



台湾東部の旧日本人移民村における日本統治時代の建築物の再利用―「空白の場所」に埋め込まれた条件としての糖業移民史―

野口, 英佑

(Degree)

博士 (政治学)

(Date of Degree)

2023-03-25

(Date of Publication)

2025-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第8671号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100482419>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



令和4年12月19日提出

台湾東部の旧日本人移民村における
日本統治時代の建築物の再利用
—「空白の場所」に埋め込まれた
条件としての糖業移民史—

国際協力研究科

国際協力政策専攻

指導教員：木村 幹 教授

学籍番号：189I027I

氏名：野口 英佑

論文要旨

本稿は、台湾東部における日本統治時代の建築物の再利用事例に着目し、台湾現地の人々によって日本統治時代の建築物が再建・修復されていくミクロな政治過程を論じることによって、日本統治時代の建築物の位置付けや現代台湾社会における「日本」の意味を明らかにしようとするものである。ミクロな政治過程を明らかにするに当たり、報道などの公開資料だけでなく、行政機関や議会が有する行政文書や聞き取り調査で得た情報に加えて、現地図書館等の閉架資料や現地配布資料といった豊富な一次資料を用いた上で、アクター間の相互作用やネットワーク形成に焦点を当てて論じている点が本稿の大きな特徴である。

台湾における日本統治時代の建築物に着目して、現代台湾社会における「日本」の位置付けや意味を明らかにしようとする試みについては、先行研究において、日本が第二次世界大戦終了までにアジア各国などへの勢力拡大を試みていた時期の建築物が、第二次世界大戦後の旧植民地において、様々な形で再利用されていることから、それらの建築物の研究をとおして現地社会における日本意識や歴史認識を見出すことができる可能性が既に指摘されているところである。また、台湾における「日本」の位置付けや意味を再考する研究においては、戦後75年以上が経過し、50年間の日本統治時代よりも戦後の期間の方が長くなっている現在においては、「日本」や日本統治時代の影響を過剰に読み込みすぎるべきではないという、おおよその共通認識は既に形成されているところである。

そして、日本統治時代の建築物の再利用に係る具体的な研究については、台北といった台湾の西側地域の事例研究が多いほか、事例研究をとおした「日本統治時代が良かったから、台湾は『親日的』である」というステレオタイプに対する批判的研究が行われたり、日台関係の変化によって、日本統治時代の建築物に対する認識が変化する可能性が指摘されたりしているところである。しかし、それらの研究においては、「日本に関するものであること」が何らかの意味を持っていることが前提となってしまうっており、台湾現地における、より現実的な社会活動に沿った社会的文脈からの検証は十分に行われていない。中には、日本統治時代の建築物に再利用が行われる理由を、多文化主義が浸透した台湾社会の変化から説明しようという試みも見られるものの、個別事例をマクロな観点から分析しようとするがあまり、実際にその建築物の再利用が行われた具体的な背景や理由の説明については論拠に乏しい。

以上を踏まえ、本稿では、台湾東部の台東県鹿野郷龍田村における日本統治時代の神社及び行政庁舎の再利用を事例として、台湾東部を議論する上での前

提条件を歴史的背景に基づいて整理した上で、中央政府や地方政府、国会議員、地方議員、民間組織、地元住民といった様々なアクターに注目して議論を行うこととした。そして、それぞれのアクターの日本統治時代の建築物の再利用に対する立場や考え方を明らかにした上で、それらのアクターが織り成すミクロな政治過程を明らかにし、台湾の人々の日本統治時代の建築物に対する眼差しや「日本」の意味を示唆することとした。

これまで、原住民族や客家人、さらには裕福ではない外省人が多いという人口構成上の特徴や、台湾西部とは異なる歴史を有していることから、台湾の歴史研究や政治研究全体では、積極的に行われておらず、ケースとして選択されることが少ないほか、台湾東部研究として別枠で論じられることが多かった。

本稿においては、まず、台湾東部の歴史的経緯を整理した上で、台湾が日本の統治下に入った時点では、海と山に囲まれた厳しい地理的要因や原住民族が多いという人口構成上の要因などにより歴史的に開発が遅れており、なおかつ人口密度が低いことから物理的な「空白の場所」となっていたことに着目した。日本統治時代において、台湾総督府は「空白の場所」である台湾東部において、日本人移民事業を行うこととし、自らが官営移民事業を行ったり、民間企業による私営移民事業を推進したりして台湾東部の開発を進めようとしたのであった。日本統治時代初期の台湾において、台湾総督府が糖業奨励を最も重視していた。そのなかで、本稿で取り上げる台東県鹿野郷龍田村においては、台湾で最初の民間企業による本格的な糖業移民村として、日本統治時代は砂糖の原料となるサトウキビ生産を目的に、製糖会社による移民事業が行われたのであった。第二次世界大戦が終了し、日本人移民が帰国した後は、日本人居住区の周縁だけでなく、台湾西部や台湾南部からも移民が流入し、現在の龍田村は重層的な移民社会を形成しているのである。台湾東部全体で見ても、このような人口変動により、族群構成が複雑化してきており、「台湾の縮図」とも呼ばれている状況にある。また、簡易的な鹿野郷レベルでの族群分布を行うことにより、本事例においては、台湾東部におけるステレオタイプの族群分布が当てはまらないことを確認した。

その上で、本稿では「台湾の縮図」ともいえる重層的な移民社会を形成している龍田村を、台湾全体の研究における一事例として位置付けて議論を進めることとした。ただし、日本統治時代の糖業移民史からの連続性については、龍田村を事例として取り扱う上では見過ごすことのできない前提条件であることから、日本統治時代に製糖会社に勤務していた知識人の子孫が戦後においても権力を有していることや、日本統治時代の製糖会社が戦後になって中華民国政

府の国営企業に接収された経緯から、土地所有権が国営企業に帰属していることなどを十分に考慮した上で議論を進めていくこととした。

日本統治時代の神社である鹿野村社の事例においては、まず、2000年代前半から2010年頃にかけて、地方政府や民間組織が鹿野村社の再建を検討したものの、計画は実行されなかったことが明らかとなった。特に、2000年代前半の検討においては、地方政府が中央政府の経済振興政策と絡めて再建計画の作成を進めていたものの、中央政府より文化資産保存の観点から再建に対する懸念が示されたことにより再建が白紙となり、同じ行政機関といえども、アクターによって認識が異なることが明らかとなった。

一方、2015年に実際に再建された中央政府の地方機関による計画においては、2011年に就任した中央政府の地方機関のトップの人物が、台湾社会における日本統治時代の神社の位置付けを客観的に見極めた上で、日本人向けの観光ルートの充実を図るという組織的としての動機と、幼い頃の個人的な記憶に基づく日本式家屋や神社に対するノスタルジーという個人的動機の部分を使い分けながら、長年行政に従事することで培った人脈と交渉術を生かして、再建計画を大きく前進させたことが明らかとなった。また、再建工事開始後においては、政策の受容者である地元住民に注目して議論を進め、3つの住民コミュニティが存在する龍田村において、それぞれのバックグラウンドや地域社会における立場によって、神社再建に対する捉え方が異なることを明らかにした。自分自身のルーツが日本統治時代の龍田村にあることから神社をできる限り復原させるべく意見を出したり、地域社会で馴染めていないがゆえに地域社会で台頭するための機会として抗議活動を行ったり、あるいは、あまり興味を示さなかったり、地元の有力者の「面子」を保つための行動を取ったりと、一口に地元住民といっても、神社の再建に対する認識の多様性と幅が明らかとなった。

また、日本統治時代の行政庁舎である鹿野区（庄）役場の事例においては、龍田村に流入した時期が最も遅い新移民コミュニティが地域社会に根を下ろして生活を営んでいくために、土地所有権をめぐる地方政府と国営企業の争いの中で取り壊しの危機にあった行政庁舎を行政機関等の力に頼らずに修復したことが明らかとなった。新移民たちは、日本統治時代の糖業移民事業に端を発する龍田村において、日本統治時代の建築物が有する正統性を頼りにして、地域社会で権力を有する日本統治時代の知識人の子孫と連携を図りながら、コミュニティの力による修復活動を行うことで、コミュニティの拡大や連帯の強化を図りながら、龍田村で存在感を発揮しながら生活を営んでいく権利を獲得しようとした。

以上の2つの日本統治時代の建築物の再利用をめぐる政治過程の分析をとおり、本稿では、台湾の人々の日本認識及び日本統治時代の建築物の位置付けの多様性と複雑性を明らかにすることができた。また、人々の日本統治時代の建築物をめぐる言動には、当該地域が有する歴史的連続性の影響を受けながらも、地域社会における権力獲得やコミュニティの形成、さらには経済活性化や集票活動といった、実社会における社会活動の中で想定され得ることが動機となっているものもあった。その一方で、各アクターが日本統治時代の建築物の再利用に関わる過程で、その村が糖業移民村であったこと、もっといえば台湾が日本を統治していたことの歴史的連続性の影響を受けていることが明確に示されることとなった。

したがって、社会活動において最もミクロな視点ともいえるアクター間の相互作用に代表されるような人間関係を中心に据えた議論を展開してきた本稿をとおり、台湾の人々の社会活動の中の「日本」の位置付けの一端が明らかとなった。

目次

序章 現代台湾における日本を再考する.....	1
1 「親日台湾」イメージの由来.....	1
1.1 台湾で出会う「親日性」.....	1
1.2 日本語世代の存在.....	2
1.3 「国民党＝反日」、「民進党＝親日」？.....	4
3 先行研究と本稿の課題.....	9
3.1 先行研究.....	9
3.2 研究課題と本稿の構成.....	11
第一章 台湾東部の周縁性と歴史的条件としての糖業移民史 一台東県鹿野 郷龍田村の位置付け一.....	14
1 植民地の辺境・台湾東部.....	14
2 台湾に住む人々、台湾東部に住む人々.....	15
2.1 台湾全体の族群構成.....	15
2.2 台湾東部の族群構成.....	17
3 台湾東部の歴史的特殊性と移民事業.....	18
3.1 台湾領有初期の日本統治と糖業.....	19
3.2 日本統治時代初期における移民事業.....	20
4 旧日本人移民村における前提条件としての糖業移民史.....	22
4.1 鹿野村の歴史と日本人移民.....	22
4.2 鹿野村周縁の漢人移民.....	25
5 戦後における糖業移民史の連続性.....	26
6 小括.....	29
第二章 地方政府と民間組織による日本統治時代の神社再建計画.....	32
1 台湾における日本統治時代の神社の再利用に係る先行研究.....	32
2 調査の概要.....	35
3 鹿野村社の歴史.....	36
3.1 日本統治時代の鹿野村社.....	36
3.2 戦後の鹿野村社.....	39
4 地方政府による 2000 年代前半の鹿野村社再建計画.....	41
4.1 地方政府による計画推進過程.....	41
4.2 中央政府による計画見直し過程.....	43

4.3 現地調査の実施.....	45
5 民間組織による龍田文物館の設置.....	46
6 小括.....	49
第三章 中央政府による日本統治時代の神社再建計画 —動き出した鹿野村社再建計画—	50
1 議論の対象.....	50
2 龍田村の住民コミュニティと鹿野村社再建に対するスタンス.....	51
2.1 日本統治時代の知識人の子孫 —日本統治時代の歴史との連続性—.....	51
2.2 二次移民とその子孫 —行政機関との窓口—.....	53
2.3 新移民 —「よそ者」集団—.....	56
3 再建計画主導者・陳崇賢の原点.....	57
4 鹿野村社再建の礎 —主導者の戦略—.....	61
4.1 鹿野村社を選んだ理由.....	61
4.2 地元住民への「根回し」.....	64
4.3 地方政府への「根回し」.....	66
4.4 再建計画の前進、そして陳崇賢の退職.....	67
5 小括.....	69
第四章 地元住民にとっての日本統治時代の神社 —着工後の鹿野村社再建計画—	72
1 「本音」と「建前」.....	72
2 着工直前に行われた政策的調整.....	73
3 着工直後の地元住民による抗議活動.....	74
3.1 台座部分の保存・破壊をめぐる抗議活動の端緒.....	74
3.2 日本統治時代の知識人の子孫の反応.....	77
3.3 新移民の反応.....	77
3.4 住民説明会をめぐる行政と地元住民の駆け引き.....	78
4 地元住民との和解、そして鹿野村社の再建完了へ.....	82
4.1 工事再開に向けた合意形成.....	82
4.2 工事再開後の再建過程.....	84
5 地元住民の鹿野村社再建をめぐる言動の裏側.....	89
5.1 龍田村に溶け込みたい新移民.....	89
5.2 地方議会議員としての面子.....	90
6 小括.....	91

**第五章 「よそ者」にとっての日本統治時代の建築物 —新移民による鹿野
区役場の修復とコミュニティ形成—..... 94**

- 1 台湾における歴史的建築物の保存活動と国民統合理論..... 94
- 2 鹿野区役場跡地が「空白」となった経緯..... 98
- 3 新移民にとっての龍田村 —「空白の場所」を見つけるまで— 99
 - 3.1 新移民・李元和による「蝶々村」計画 100
 - 3.2 「蝶々博物館」の設置計画 103
- 4 「ボトムアップ」による鹿野区役場の修復と新移民コミュニティの形成 104
 - 4.1 新移民コミュニティの拡大 104
 - 4.2 鹿野区役場の修復活動 106
- 4 小括 111

**終章 「空白の場所」における日本統治時代の建築物の再利用が映し出すも
の 114**

- 1 本稿のまとめ 114
- 2 研究の意義 115
 - 2.1 台湾社会における日本統治時代の建築物と「日本」 115
 - 2.2 台湾研究の中の台湾東部 118
- 3 結論 119

補論 再建後の鹿野村社をめぐる政治過程..... 122

- 1 はじめに..... 122
- 2 地方政府（鹿野郷公所）の取り組み 122
 - 2.1 高齢者向けのタブレット講座の開催 122
 - 2.2 「桜」の植樹 124
- 3 民主進歩党の国会議員（劉櫛豪立法委員）の取り組み 126
- 4 地元住民（龍田社区発展協会）の取り組み 127
- 5 まとめ 129

序章 現代台湾における日本を再考する

1 「親日台湾」イメージの由来

1.1 台湾で出会う「親日性」

台湾においては温泉浴場や日本式家屋といった日本統治時代に建てられた建築物の保存活動がしばしば行われている¹。この点について、藤野陽平（2019年9月1日）は「親日的な雰囲気好まれてか、近年、台湾を訪問する日本人が増えている。旧日本統治期の建築物などがリノベーションされて今でも大切に使われている姿に、日台友好の雰囲気を感じる人も少なくないだろう。」と述べている。また、上水流久彦（2016）が指摘するとおり、整備されて保存されている日本統治時代の建築物を写真付きで取り上げた多くの書籍が出版されていることから、リノベーションされた日本統治時代の建築物を訪れる日本人観光客も多いことだろう。また、日本統治時代の建築物で日本語ガイドとして働いているお年寄りの方々から、建築物の歴史などについての解説や日本統治時代の思い出を聞いたことのある人々も少なくないのではないだろうか²。このように異国の地であるはずにもかかわらず、懐かしい風景や人びとを目にする台湾のことを、河田悌一（2010年6月17日）は「いつ訪れても台湾は、懐かしい旧友に再会するがごとき感を抱かせる」と評している。

台湾を訪れた日本人は、日本統治時代から連続した「日本」を感じるほか、「日本から輸入された新幹線に乗り、コンビニで多くの日本製品の台湾バージョンを見つけ、店先で若い店員による片言の日本語での対応を受ける（所澤潤、2016、21頁）」ことにより、思いもしない形で日本によく似た部分を確認することになる。このような台湾に出会った時、どこからか聞こえてくる「親日台湾」という言葉に間違いがなかったことを確認することになる。では、そもそ

¹ 松田ヒロ子（2013）「台湾における日本統治期の遺構の保存と再生 ―台北市青田街の日本式木造家屋を中心に」『帝国以後の人の移動：ポストコロニアリズムとグローバリズムの交錯点』勉強出版、833-865頁、林初梅（2014）「台湾に現れた三つの郷土教育 郷土探し、そして植民地時代の「遺緒」との出会い」『歴史のなかの日本と台湾 東アジアの国際政治と台湾史研究』中京大学社会科学研究所、195-221頁。

² 毎日新聞（2016年5月16日）「ワールド・トレジャー：特派員が選ぶ私の世界遺産 総統府（台湾・台北） 陽光に映える存在感」東京夕刊、3頁。

も、その「親日台湾」というイメージは、どのようにして形成されたものなのだろうか。台湾の人々の複雑な日本に対する認識の一端を理解するために、少し確認してみることにしよう。

1.2 日本語世代の存在

「親日台湾」という言葉は、「台湾は日本の植民地だったけど、日本統治の時代がよかったから親日的（植野弘子、2011、1 頁）」であるという言説が根底にはあるともいわれている。このようなステレオタイプ的な日本人の対台湾観を作り上げるきっかけともなっているのが、日本統治時代に日本語による教育を受けた「日本語世代」と呼ばれる人々の存在であった。五十嵐真子（2006a）によると、「日本語世代」の人々が懐かしそうに日本統治時代の記憶を語っている様子がマスコミに取り上げられるようになることで彼らの存在が広く日本人にも知られるようになったのだという。

「日本語世代」と呼ばれる彼らが日本統治時代を好意的に話すその背景には、日本統治時代のインフラストラクチャーや衛生施設の整備による近代化が理由として挙げられるほか、第二次世界大戦終了後（以下、戦後）に台湾統治を始めた中国国民党（以下、国民党）に対する批判があると言われている。というのも、日本が台湾を植民地支配していたことは事実であり、戦後直後の当時において、第二次世界大戦終結以前から台湾に住んでいた本省人と呼ばれる人々が多かれ少なかれ、日本統治に対する批判を持っていたことは想像に難くない。

筆者が聞き取り調査を行った日本語世代の男性（2017 年 11 月時点で 84 歳）は、日本統治時代の警察の厳しさについて繰り返し言及していた³。当時小学生だった彼の中で、特に印象に残っているのは、年末の大掃除だったという。各家庭における大掃除が強制されており、警察が蜘蛛の巣ひとつさえも残さぬようにきちんと掃除できているかどうかを見回って確認していたのだという。一見微々たる出来事にも思えるが、幼い子どもの心に警察の厳しさを植え付けるのには十分であったのではないだろうか。実際、日本統治時代の台湾は「警察国家（蔡錦堂、2006、25 頁）」と評されるほど規律を重視しており、台湾の人々は、事あるごとに人前で怒鳴る警官や憲兵たちには不満を持っていたのだという⁴。

³ 台南市在住の男性談、2017 年 11 月 14 日、男性自宅にて。

⁴ 吉川由紀枝（2012）「台湾から見た日本の軌跡」『日本研究—中国、東アジアにおける人文交流を中心に』法政大学日本学研究センター、43-70 頁。

そして、戦後を迎えて日本統治が終わり、中華民国（国民政府）の統治下に編入されることが明らかになると、台湾の人々は大きな期待を抱いていた。戦後になって台湾に渡ってきた人々は外省人と呼ばれており、前出の日本語世代の男性も「中国（中華民国）が台湾にやってくると聞いて、人々は中国がこれから何をするかは全く分からなかったが、とても期待していた。」と語っていた。しかし、実際、大陸から台湾に渡ってきたのは、汚職や贈賄に染まりきった国民党の官員たちであった⁵。戦後になって男性の言葉を借りれば、「彼らは台湾の人々のお金を奪っていったため、次第に中国はいらないと思うようになった。」のだという。このような当時の本省人の気持ちは表すものとして、「犬はうるさいが、それでも番犬にはなる。豚はただ食欲に食い散らかすだけだ。」という言葉がある。日本人を「犬」に中国大陆からやってきた人々を「豚」になぞらえたこの言葉から、本省人の気持ちが垣間見えるといえるだろう。

また、国民党は、政策面においても、日本統治時代の台湾総督府による台湾統治以上に、行政と軍事権力を集約させた行政長官公署による政治を行い、本省人の不満は募るばかりであった。特に、官憲による闇タバコ売りの女性に対する暴行をきっかけとした本省人の抗議活動を端緒として、1947年2月から5月にかけて続いた二・二八事件によって、本省人の国民党への不満が決定的なものとなったのであった。二・二八事件では、軍によって多くの本省人市民が無差別的に惨殺され、被害者は台湾全体で数万人にのぼるともいわれている。その後、1949年から台湾に敷かれた戒嚴令が1987年に解除されるまで、人々の言論や政治活動は制限されており、事件の詳細が明らかになったのは1990年代以降であった⁶。

このように、本省人は戦後当初は日本統治時代に対する不満を有していたものの、国民党の来台後における官員たちの汚職や墮落に加え、日常生活における治安や法治、衛生などの面で日本統治時代よりもレベルが低下したことを受けて、国民党政権を対照として、日本統治時代の再評価が始まったともいわれている。この点について、蔡錦堂（2006）は「旧時代に対して『相対的』に美しい追憶が引き起こされ、それは年配の台湾人が日本時代に対して『好感を持つ』誘因となったのである。（34頁）」と分析している。以上のように、一口に、日本統治時代の「評価」といっても、絶対的な評価という訳でなく、あくまで戦後の国民党政権下における日常生活との相対的な「評価」であるといえる。

⁵ 周婉窈著；濱島敦俊監訳（2013）『増補版 図説 台湾の歴史』平凡社。

⁶ 同上。

1.3 「国民党＝反日」、「民進党＝親日」？

また、国民党の馬英九^{マァインジウ}⁷に続き、2016年に総統に就任した民主進歩党（以下、民進党）の蔡英文^{ツァイインウエン}に関する書籍2冊の翻訳を担当した前原志保（2017）によると、書籍では、台湾とアメリカとの関係についてのエピソードが際立つ一方で、日台関係に対する言及が少ないことが、一部の日本人読者には不評だったという。そして、前原はその背景として、「台湾の歴史を少しでもかじったことがある日本人は、一部メディアで量産され続ける台湾人が日本統治時代を（韓国に比べ）肯定的に捉えるストーリーを数多く見聞きしているし、国民党＝反日、民進党＝親日という、ぼんやりとしたイメージを持っている」ことを指摘している。

そのイメージの根底にある台湾の歴史について補足すると、国民党の反日イメージの根底については、戦後長らく政権を掌握してきた国民党の戦後初期の政策方針は、とにかく日本の文化や制度を廃して台湾の「中国化」を推し進めるものであったことが関係していると考えられる。具体的には、学校での日本語の使用は禁止され、いわゆる中国語を公用語とし、歴史教育では中国大陆の歴史を正史として教育を行った。また、野党となった近年では、台南市の国民党敷地内に慰安婦像を設置したり、福島県など5県産食品の輸入解禁に反対する住民投票を提起したりするなど、その様子は日本の報道でも取り上げられている⁸。

一方、民進党は、日本統治時代を頭ごなしに批判することなく、日本統治時代も台湾が歩んできた歴史の一部として位置付けている。例えば、日本統治時代を表記する際には日本「占領」時代を意味する「日據」ではなく、日本「統治」を意味する「日治」という表現を堅持している⁹。また、現職の蔡英文総統は事あるごとにSNS上で日本人に対して日本語でメッセージを発信しており、これらのメッセージを直接目にする日本人も少なくなく¹⁰、このような民

⁷ 本稿における中国語のルビについては、平凡社「中国語音節表記ガイドライン [メディア用]」（最終調整日 2011/7/20）」http://cn.heionsha.co.jp/media_simplified.pdf（アクセス日：2020年1月21日）を参照。

⁸ 産経新聞（2018年8月30日）「【国際情勢分析】台湾・国民党『反日カード』の効果は？初の慰安婦像、謝罪要求…地方選へ皮算用」<https://www.sankei.com/premium/news/180830/prm1808300005-n1.html>（アクセス日：2020年1月14日）。

⁹ 蔡明雲主編（2015）『我們為什麼反對課綱微調』玉山社，臺北。

¹⁰ 京都新聞（2022年3月11日）「蔡総統『台日は真の友人』 震災11年で」<https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/747935>（アクセス日：2022年12月14日）。

進党の立場や蔡英文総統の姿勢が民進党の親日イメージの生成に繋がっている部分があると考えられる。

もちろん、「親日台湾」イメージは、日本統治時代の評価のみで形成されているわけではない。1990年代後半には、漫画家・哈日杏子が出版した「早安！日本（おはよう！日本）」が火付け役となって、Jポップやアニメが台湾の若者の間で一大ブームを巻き起こした。「日本発の流行ファッションや音楽、キャラクターグッズ、テレビゲーム、ドラマ、マンガなどが好きでたまらなく、『日本を模倣』する台湾の若者（酒井亨、2004、本の袖部分）」たちは「^{ハーリーズ}哈日族」と呼ばれ、彼らの存在は、日本でも書籍などで頻繁に取り上げられていた。近年では、2011年の東日本大震災の際に、台湾からおよそ200億円の義捐金が寄せられたことが記憶に新しい読者も多いのではないだろうか。そうして気がつけばいつからか「親日台湾」というイメージが先行していたのである。

2 「親日台湾言説」の限界 ―日本統治時代の建築物の再利用―

日本においては親日イメージが定着している台湾であるが、2015年、台東県鹿野郷龍田村で日本統治時代の神社である鹿野村社（現在の呼称は、鹿野神社または龍田神社）が再建されたのである。これは、台湾において、初めて日本統治時代と同じ場所で再建された神社の事例であり、なおかつ、初めて台湾の大工と日本の宮大工が協力して再建した事例であるといわれている¹¹。以上の議論を踏まえると、日本統治時代をどこか懐かしそうに好意的に語るお年寄りがたくさんいて、日本統治時代をむやみに批判しない民進党が政権を握る「親日台湾」において、日本統治時代の神社が再建されたと聞いても特に驚くことはないのかもしれない。また、2015年に再建されたクスクス祠（現在の呼称は、高士神社）を取り上げた報道においては、クスクス祠がある屏東県牡

¹¹ 聯合報（2015年10月29日）「台東龍田神社 84年前遺跡重現」B1版。

丹郷高士村の地元住民のことを親日感情が強い存在として紹介した上で、地元住民の熱望を受けた日本人が出資して、クスクス祠¹²を再建したと述べている¹³。したがって、以上のような認識に基づいて、日本統治時代の神社の再建を考察しようとする場合、神社を含めた日本統治時代の建築物の再利



写真 1 鹿野村社
筆者撮影（2019年9月6日）

用などが、日本統治時代の影響と単純に結び付けて理解してしまうケースもある¹⁴のではないだろうか。また、神奈川県にある大山阿夫利神社の社報において鹿野村社の再建を取り上げた池上嘉一（2017）は、その真偽は定かではないが、第二次世界大戦中に台湾人の出征兵を送り出した人々やその子孫たちのやむにやまれない気持ちが集結して、「戦没した人々の英霊が帰ってくる場所」として鹿野村社が再建されたと論じている。

しかし、鹿野村社の再建を取り巻く事情はどうやら異なる様相を呈しているようである。鹿野村社が位置する台東県鹿野郷（図1参照）龍田村は、台北から遠く離れた台湾東部地区（以下、台湾東部）¹⁵の田舎の小さな農村である。人口流動が少なそうな田舎の村で神社が再建されたと聞くと、日本統治時代を

¹² 西村一之（2022）によると、「祠」とは「社」とも記される小規模神社のことである。

¹³ 産経 WEST（2015年8月10日）「台湾の小さな『靖国』再建 日本人神職、住民の熱望 応え 『ここで会おう』誓い出征 11、12日に神事」<https://www.sankei.com/west/news/150810/wst1508100053-n1.html>（アクセス日：2020年1月21日）。

¹⁴ 武知正晃（2016）「台湾における日本時代の建築物を見る眼差し ―近年なぜ神社の「復興」が目立つのか―」『非文字資料研究』第13号、神奈川大学日本常民文化研究所付置非文字資料研究センター、39-62頁：41頁。

¹⁵ 台湾東部とは花蓮県と台東県を指す言葉である。交通部観光局「東部地区」<https://www.taiwan.net.tw/m1.aspx?sNo=0000504>（アクセス日：2020年1月29日）。

知るお年寄りたちが今でもたくさん住んでいそうな気がするものである。戦後の生活を経て日本統治時代の記憶を懐かしむ地元住民たちの思いや、出征兵を送り出した人々の思いが結集して神社が再建されたのではない。このような「仮説」を立てる人がいたとしても不思議ではない。

しかし、龍田村が歩んできた歴史や社会背景に目を向けてみると、この仮説には疑問符がつく。まず、現在の龍田村に日本統治時代の鹿野村社を知る人々やその子孫はほとんどいない。詳細は後ほど論じていくが、これは日本統治時代を知る人々の寿命が来てしまったからではなく、そもそも日本統治時代にこの地で生活をしていた台湾の人々がほとんどいなかったのである。この時点で日本語を話すお年寄りたちが日本統治時代を懐かしんで神社を再建したという「仮説」は崩れてしまう。

また、鹿野村社が再建された2015年10月は国民党馬英九政権の時代であった。つまり、鹿野村社は「親日」イメージがある民進党時代ではなく、「反



日」イメージがある国民党時代に再建されたのである。それだけではなく、台東県を含めた台湾東部は伝統的に国民党支持者が多い地域であり、さらに鹿野村社の再建に関わった林金真元郷長と李國強前郷長はいずれも国民党の支援を受けて鹿野郷長選挙に出て¹⁶、当選しているのである。加えて、鹿野村社が再建された 2015 年度に台湾で行われた「2015 年度対日世論調査」において、台湾東部における日本に親しみを感じる人の割合は他地域よりも 10 パーセント以上も低かった¹⁷。2022 年 2 月に公益財団法人日本台湾交流協会高雄事務所長に就任した小野一彦が述べている¹⁸とおり、一般的には高雄市を含む台湾南部が比較的「親日度」が高い地域であると認識されており、台湾東部に対して「親日的」なイメージを抱いている人は少ないのではないだろうか。

以上のように、国民党の勢力が強いと言える条件が揃っている状況で、なおかつ「親日度」も相対的に低いと思われる地域において日本統治時代の神社が再建されており、またしても「親日的な」の民進党政権が神社を再建したという「仮説」は崩れ去ることになる。したがって、以上 2 つのような「仮説」に基づくと「この時期にこの場所で再建することはありえない」と考えられる状況下において、鹿野村社は再建されたのである。また、鹿野村社が再建された龍田村においては、鹿野村社以外にも、日本統治時代の行政庁舎である鹿野区（庄）役場（以下、鹿野区役場）が 2013 年に修復されるなど、日本統治時代の建築物の保存活動が積極的に行われている。

以上より、本稿では、龍田村が位置する台湾東部の特徴を整理した上で、これまでの「親日台湾言説」では説明することが難しいと考えられる台湾東部における日本統治時代の建築物の再利用を事例として、日本統治時代の建築物が再利用される過程を明らかにした上で、現代台湾社会における「日本」を再考すべく考察を行っていくこととしたい。

¹⁶ 聯合報（2009 年 9 月 24 日）「鄉鎮市長及縣議員選舉 藍營台東提名單 出爐」B2 版、聯合報（2014 年 9 月 30 日）「東縣選情初探 鹿野鄉長 3 搶 1 全是代表出身」B2 版。

¹⁷ 公益財団法人交流協会（2016）によると、「日本に親しみを感じますか（一つ選択）。」という設問に対して、「親しみを感じる（非常に親しみを感じる/どちらかといえば親しみを感じる）」と回答した人の割合が、台湾北部で 79 パーセント、中部で 82 パーセント、南部で 81 パーセントであるのに対し、東部においては 67 パーセントにとどまっていた。

¹⁸ 小野一彦（2022 年 3 月 9 日）「所長挨拶」公益財団法人日本台湾交流協会、<https://www.koryu.or.jp/about/kaohsiung/message/>（アクセス日：2022 年 12 月 18 日）。

3 先行研究と本稿の課題

3.1 先行研究

台湾の人々は、「複雑に絡み合う歴史の流れのなかで、植民地統治から今にいたるまで『日本』といかに向き合ってきたのか¹⁹。」

日本統治時代を経験した台湾の人々や台湾社会自体が、戦後どのように日本統治時代を捉え、また「日本」というものにどのような意味を見いだしてきたのかを問いたすこの命題は、日本人が行う台湾研究における1つの大きなテーマとなっている。

「親日台湾」というイメージが一人歩きしているような状況において、五十嵐真子（2006a）は台湾における植民地認識や日本認識を分析するに当たり留意すべき4つのポイントを指摘している。1つ目は台湾の人々にとっての「日本」が持つ意味の幅の大きさである。彼らにとっての「日本」は、日本人に対するイメージや日本統治時代に関する記憶の中の日本であったり日本語運用能力を指す場合もあれば、かつて日本の仏寺があった土地そのものを意味する場合もあったりするのだという。したがって、たとえば「日本のポップカルチャー」と「日本統治時代の神社」では「日本」が意味する内容は異なっている可能性が高い。つまり、台湾の人々にとっては様々なレベルの日本が存在し、これらは一様な日本像を作り得ないのである。2つ目は日本が語られるコンテキスト（文脈）の問題である。社会全体の大きなコンテキストと個人レベルの小さなコンテキストの間にはズレがあるのだという。例えば、「日本統治時代の神社」に対する眼差しについても、個人レベルであれば各個人の経験に基づいて様々な見方が形成されているはずである。3つ目は社会状況の変化による日本や日本人への語りや認識の変化だという。戦後初期、90年代にかけての民主化直後の時代、そして、民進党による初めての政権交代後の時代など、それぞれの時代において台湾は大きな社会変化を経験している。それに伴って、その時々で日本との関係は変化し、語られる日本像も変化しているのだという。4つ目は日本や日本の影響について過剰に語ることの問題だという。たとえば、台湾で日本統治時代の神社が再建される理由を安易に台湾人の対日観に求めようとするのであれば、まさに日本の影響を過剰に論じているといわざるを得ない。

¹⁹ 植野弘子（2011）「はじめに」『台湾における〈植民地〉経験 日本認識の生成・変容・断絶』風響社、1-16頁：1頁。

以上、五十嵐が指摘した4つの論点を踏まえると、本稿において日本統治時代の建築物の再利用事例について論じていくに当たっても、台湾における日本の意味を硬直的で単一的なものとして捉えるのではなく、可変的で多様なものであると認識する必要があるということではないだろうか。ましてや、戦後75年以上が経過した現在においては日本統治時代の50年間（1895年～1945年）よりも、戦後のほうがはるかに長くなっており、果たして日本の影響はどこまで及んでいるのだろうか。

また、上水流久彦（2022a）は、台湾における日本統治時代の建築物をはじめとする、日本が第二次世界大戦終了までにアジア各国などへの勢力拡大を試みていた時期の建築物について、戦後の旧植民地においては、それらの建築物は単に保存されたり破壊されたりするだけの対象ではなく、何かを語る、または何かを生み出す資源として利用されていると論じた上で、それらの建築物の研究をとおして旧植民地の日本に対する意識や歴史認識を見出すことができる可能性を指摘している。そして、それらの建築物の現在を検討することにより、日本人の価値観や歴史認識を再考するきっかけになると論じている。このように、近年では、台湾における日本統治時代の建築物の再利用事例をとおして「日本の植民地であったという過去が、台湾における『親日』的な日本認識を規定しているとする考えへの批判（西村一之、2022、178頁）」的研究が行われるようになってきている。そのような研究においては、台湾の人々の複雑な対日意識を指摘する点に主眼が置かれており、上水流久彦（2022b）は、日本統治に関わる台湾の歴史遺産は、現在を反映した過去の解釈に過ぎず、今後、台湾において日本統治時代の建築物が台湾でどのような眼差しを向けられるかについては、今後の日台関係によるところが大きいと論じている。

しかし、戦後75年以上が経過した台湾において、本当に、日本統治時代の建築物に対する台湾の人々の見方は、対日意識や日台関係によって左右されるものであるといえるのだろうか。そのような日本を軸に置いた考え方を持っている限り、五十嵐が指摘している「日本の影響を過剰に語るような姿勢」から脱却することは難しい。その点、上水流久彦（2007）は、台湾にとって、日本の植民地支配を受けていたという事実が中華人民共和国とは異なる台湾の独自性を担保するという観点から、日本統治時代の建築物が保存されている側面を指摘しているが、現在の台湾の人々が日常生活において、中華人民共和国と台湾が異なっていることを主張するために、わざわざ日本統治時代の建築物を保存するのかといえ、いささか疑問が残る。つまり、先行研究における建築物を指標として台湾における「日本」を考察する試み自体は評価できるものの、

建築物の分析を行う局面においては、引き続き日本の影響を過剰に読み込んでしまっていると言わざるを得ないというのが、筆者の立場である。

3.2 研究課題と本稿の構成

以上を踏まえて、本稿では、台湾社会において「日本」はどのように位置付けられ、どのような意味を有しているのかについて、これまで見落とされてきた新たな視点を提示することを目的として、日本統治時代の建築物の再利用に着目して議論を進めていくこととする。多くの日本人観光客にとって、保存されたり、リノベーションされたりしている日本統治時代の建築物は、台湾で親日性を感じるひとつの象徴である。しかし、実際に、台湾の人々は、単に日本が好きだから多額の資金を費やして建築物を再利用するのだろうか。どうして、わざわざ日本統治時代の建築物を選んだのだろうか。また、一口に台湾の人々といっても、行政であれば中央政府と地方政府（日本では地方公共団体や地方自治体と呼ばれることが多い）、政治家であれば国会議員と地方議員、地元住民であれば旧住民と新住民など、当然のことながら、様々なレベルにおいて多様なアクターが存在している。したがって、本稿では、それぞれのアクターの様々な言動やその言動を取った背景を明らかにするために、報道などの公開資料だけでなく、行政機関や議会が有する行政文書や聞き取り調査で得た情報に加えて、現地図書館等の閉架資料や現地配布資料といった豊富な一次資料を用いた上で、議論を行っていきたい。その上で、現地社会における文脈に基づいて、個々のアクターの働きや相互関係に焦点を当てた上で、日本統治時代の建築物が再利用される経緯を、個々のアクターが織り成すミクロな政治過程の観点から考察していくこととする。

そして、本稿の特徴として挙げられるのが、これまで台湾における日本認識に係る研究の中であまり注目されてこなかった台湾東部に着目している点である。これまで、台湾の政治研究や歴史研究、さらには台湾における「日本」の意味を考察する研究において、取り上げられている事例のほとんどが台湾西部であり、台湾東部の事例を取り上げた研究は、石井清輝（2016）など一部の研究に限られていた。しかし、多様で複雑な台湾社会において、前述のような国民党支持者が多いという傾向だけでなく、台湾西部とは異なる自然環境や民族構成、歴史や社会の発展状況を有する台湾東部²⁰に目を向けることで、新たな台湾理解の発見に寄与できるのではないかと筆者は考えている。

²⁰ 林玉茹（2007）『殖民地的邊區：東台灣的政治經濟發展』曹永和文教基金會、遠流，臺北，22-23 頁。

したがって、第一章では台湾東部の地域的特色について確認した上で、台湾東部の歴史的背景として日本統治時代の移民事業について論じることとする。とりわけ、日本の台湾統治初期においては、糖業が植民地統治の中心に据えられていたのだが、民間企業による糖業移民事業の先駆けとなったのが、本稿でまさに取り上げる鹿野村社などが再利用されている現在の台東県鹿野郷龍田村である。したがって、第一章では龍田村の歴史に焦点を当てた上で、現在の台湾東部社会において、いわば前提条件となっている日本統治時代の歴史との連続性について指摘していく。そして、第二章からは、かつて、砂糖の原料となるサトウキビ栽培のために日本から集められた移民たちが生活をしていた龍田村における日本統治時代の建築物の再利用について、糖業移民史を歴史的条件としている現地社会の文脈に沿って論じていくこととする。

第二章から第四章においては、日本統治時代の神社で、最終的に2015年10月に再建された鹿野村社の再建計画をめぐる政治過程について、時系列に添って、それぞれのアクターの観点から丁寧に論じている。第二章では、2000年代前半に、地方政府の主導によって検討されていた鹿野村社再建計画が、中央政府の判断によって中止となった事例と、2010年ごろに民間組織が鹿野村社の再建を検討しながらも実現することができなかった事例について論じている。先行研究においては、日本統治時代の神社が再建された事例に関する研究は徐々に行わるようになってきているものの、神社が再建されなかった事例を取り上げたものはほとんどないため、事例研究としての価値は高いといえよう。

第二章から第四章までについて個別に見ていくと、第二章においては、神社再建計画が白紙に戻されるまでの経緯について明らかにしていくのだが、特に、地方政府と中央政府が有する鹿野村社に対する考え方の違いに焦点を当てて論じており、一口に行政機関といっても、アクターの違いによって日本統治時代の神社の再建に対する立場が異なってくる点がポイントとなっている。

第三章においては、2015年の鹿野村社再建完了に向けて、神社再建計画を主導し、再建計画の実施に大きな道筋を付けた人物に着目している。中央政府の地方機関のトップに就任した人物が、いかにして、鹿野村社再建計画を実現可能なものへと変容させるべく行動していたのか。再建工事の開始前にトップが退職するまでの期間において、彼が計画を推進する過程におけるトップ自身の個人の「本音」と公務員としての「建前」に迫ることで、神社再建計画をめぐるミクロな政治過程を明らかにすることが第三章の目的である。

第四章では、再建工事開始後から再建工事完了までの期間について取り上げて、再建計画においては受け身の存在である地元住民の視点から、地元住民が

どのように鹿野村社の再建を捉え、いかにして再建計画を受容していったのかを論じている。ポイントとなるのは、龍田村においては、一口に地元住民といっても、龍田村に流入してきた時期によって3つのコミュニティに分かれているという点である。地域社会において、それぞれのコミュニティが、鹿野村社の再建をどのように受け止めていたのか。行政機関や政治家ではない一般の人々が、果たして、日本統治時代の歴史や現在の日本に対して、どこまで考えているだろうか。台湾における日本の影響について、過剰に読み込むことなく、現地社会の文脈から論じていることがポイントとなっている。

そして、第二章から第四章において政府主導の鹿野村社再建について論じているのに対し、第五章においては、日本統治時代における行政庁舎である鹿野区役場が地元住民の主導によって修復された事例について論じている。どうして、地元住民の中でも、比較的近年に龍田村に移住してきたがゆえに、龍田村にゆかりのうすい「よそ者」であるといえる住民や、龍田村外部のボランティアといった人々が、わざわざ、周囲に雑草が生い茂る日本統治時代の建築物を再利用しようとしたのだろうか。しかも、中央政府や地方政府には一切頼らず、修復工事の費用や材料、そして、人集めまで何から何まで彼ら自身で行ったのである。第五章では、地元住民主導で行われる日本統治時代の建築物の再利用の研究上の意義を指摘した上で、コミュニティ形成の視点から論じていくこととしている。

終章においては、本稿の研究成果とその意義をまとめた上で、本稿の結びとしたい。

今を生きる台湾の人々にとっては、切っても切ることができない日本統治時代の歴史。もはや、その地で生活していくのであれば、無視することのできない条件ともいえる歴史とどのように向き合い、自分たちの中でどのように位置付けて生活しているのか。本稿では、台湾現地社会における文脈に沿って議論を進めていくことで、これまでの「親日台湾言説」では説明することができないと考えられる台湾社会の複雑性や今を生きる台湾の人々にとっての「日本」を明らかにしていくこととしたい。

第一章 台湾東部の周縁性と歴史的条件としての糖 業移民史 一台東県鹿野郷龍田村の位置付 け—

1 植民地の辺境・台湾東部

日本が台湾を統治する前、台湾は約 200 年間（1683 年～1895 年）にわたって、清によって統治されていた。また、台湾は、清朝統治時代の前に、オランダの東インド会社によるオランダ統治時代（1624 年～1662 年）、中国大陆における明の滅亡後、清の進出を受けて台湾を「反清復明」の拠点としようとした鄭氏政權時代（1662 年～1683 年）を経験している²¹。したがって、台湾は、日本統治時代に至るまでに、すでに長きに渡り外来勢力による統治を経験しており、外来勢力による開発が進められてきたのである。また、戦後は、中国大陆から渡ってきた中華民国政府による政治が行われており、元々台湾に住んでいた人からすれば、ある意味外来勢力による統治であるともいえる。

清朝統治時代において、開発が進められていた台湾西部は「前山」と呼ばれていた。一方、隔てて反対側に位置する台湾東部は、「後山」と呼ばれ、開発が大きく遅れた地域となっていた。「後山」と呼ばれ、開発が遅れた地域となっていた。台湾東部は、中央山脈だけでなく、東海岸沿いに広がる海岸山脈にも囲まれており、陸路でも海路でも足を踏み入れることが困難な地理的条件が、開発が遅れていたひとつの理由であった。

そして、開発が遅れていたもうひとつの理由が、台湾東部は、他の地域に比べて、現地で「原住民族」と呼ばれる先住民族が多く住んでいるということであった。清の時代においては、徐々に漢人による台湾東部開発の試みがなされていたものの、原住民族の抵抗が激しく、長らくの間、漢人と原住民族の居住区域を切り分ける「空間隔離」政策がとられてきたのである。清朝末期から外国勢力の圧力を受けて台湾東部の開発に乗り出したものの、開発はほとんど進むことなく、1895 年からの日本統治時代を迎えていた²²。

²¹ 周婉窋（2013）。

²² 林玉茹（2007）。

林玉茹（2007）は、オランダ、鄭氏、清朝、日本、そして中華民国の時代を経験してきた台湾において、台湾東部は「植民地の辺境（殖民地的邊區）」であると表現している。自然環境や族群（エスニックグループ）の面で独自の特徴を有する台湾東部は、台湾西部とは異なる歴史を歩んできており、発展の程度も台湾西部より遅れているという。では、そんな「植民地の辺境」の現在を論じていくために、まずは、台湾社会全体の族群について確認した上で台湾東部及び研究対象となる台東県鹿野郷の族群の分布状況について論じ、その後、台湾東部社会における前提条件となる台湾東部の歴史的背景と現在への連続性について論じていくこととしよう。

2 台湾に住む人々、台湾東部に住む人々

2.1 台湾全体の族群構成

王甫昌によると、台湾社会で広く使用される族群とは、「共通の起源、あるいは祖先・文化・言語を有し、1つの集団を構成していることを、自分または他者が認める人々（2003、10頁）」のことである。したがって、基本的には、民族的差異や言語の違い、さらには台湾に住み始めたタイミングによって族群のグルーピングがなされている。最近では「若者世代（年輕族群）」というようにカジュアルな意味合いで用いられることもあるが、1990年代以降の台湾社会において族群について論じる際、一般的には4つの族群に分けられることが多い。

まず、民族的観点に着目すると、漢民族と原住民族に分けることができる。元々、台湾に住んでいたのは、オーストロネシア語族（南島語族）と呼ばれる東南アジアから太平洋の島嶼部に広がる諸言語を母国語とするグループに分類される原住民族（台湾原住民族²³）である。現在、原住民族としては、16族が認定されており、原住民族と一口に言っても様々な民族が独自の文化や言語を有しているのである。したがって、漢人系の人々は、それぞれ時期は違うものの、どこかのタイミングで台湾にやってきた移民だということになる。

続いて、台湾にやってきたタイミングに着目すると、第二次世界大戦終結後の国民党による中華民国政府の台湾編入を基準に、それ以前から台湾に住んで

²³ 以下、各族群の名称について、中央行政機関である行政院（2022年3月3日）が族群について解説しているホームページで使用しているものは、それぞれ括弧内の呼称である。

いた人々は本省人、それより後に中国大陸から台湾に渡ってきた人々は外省人（戦後移民）と呼ばれている。戦後初期、中国共産党との戦いに敗れて台湾に敗走した国民党は、日本による植民地統治を否定するとともに、いずれ「反共復国」を成し遂げて中国本土を治めることを前提として、自分たちこそが「正統中国国家」であるとの立場に立って、台湾の「中国化」政策を推し進めた。具体的には、学校教育やマスメディアなどを通して、本省人を外省人に同化するための政策を推し進めていくとともに、政治的権力を本省人には与えようとはしなかったのである。したがって、本省人が外省人に対して不満を抱いており、台湾社会においては、「省籍矛盾」と呼ばれる本省人と外省人の対立が長く続いてきたのである。このように、漢民族は本省人と外省人に分けられるが、さらに、本省人内における母語の違いに着目すると、閩南語（福佬語ともいう。）を母語とする閩南人（河洛族群）と客家人（客家族群）に分けることができる²⁴。

以上のとおり、台湾社会においては、原住民族、閩南人、客家人、そして外省人の四大族群が存在しているといわれているものの、近年では新住民と呼ばれる東南アジアなどからの移民の数も増えてきているほか、族群間の通婚も進んでおり、台湾社会において、族群意識は薄まりつつあるといえよう。したがって、族群への帰属意識が希薄になっていることから、社会全体における族群の分布状況を捉えることは難しくなっている。ゆえに、小笠原欣幸（2019）によると、外省人の正確な人口統計は1991年以降取られていないことなどから、小笠原は1992年時点の数字を用いて台湾における族群分布を論じているが、20年前の状況と現在の状況が必ずしも一致しているとはいえないと考えるのが自然ではないだろうか。

参考までに、2021年に客家委員会が実施した全国調査（標本調査方式）において、「自身が一つの族群に属するのであればどの族群であると自認するか」という問いに対する回答の数字に依ると、71.3%が福老人（閩南人）、15.2%が台湾客家人（客家人）、3.0%が原住民族で、5.0%が大陸各省市人（外省人）であるという結果が示されている²⁵。この設問には、「台湾人」などの回答も用意されていること、そして、「自認」ベースの回答であることにはし

²⁴ 行政院（2022年3月3日）「族群」<https://www.ey.gov.tw/state/99B2E89521FC31E1/2820610c-e97f-4d33-aale-e7b15222e45a>（アクセス日：2022年12月15日）。

²⁵ 福老人、台湾客家人及び大陸各省市人の括弧書きについては、筆者が便宜上、追記したものである。以下、台湾全体及び各都市の割合は、客家委員会（2022年）『110年全国客家人口暨語言基礎資料調查研究』附録66-75頁を参照。

っかりと留意する必要があるものの、一定程度、現在の台湾社会における族群構成を反映していると考えられるのではないだろうか。

ちなみに、台湾北部最大の都市・台北市に限った数字でいえば、69.8%が閩南人、11.6%が客家人、0.4%が原住民族で、9.7%が外省人であり、台湾南部最大の都市・高雄市においては78.4%が閩南人、10.2%が客家人、2.3%が原住民族で、3.4%が外省人であると回答している。このように、台湾においては、各地域において、族群構成にグラデーションがあり、大雑把にいえば、台湾北部は比較的外省人が多く、台湾南部は比較的本省人（特に閩南人）が多い傾向にあるといわれている。したがって、1つの地域でバランス良く全国平均に近い族群構成が形成されている地域はほとんどない。

また、政治においても、族群の影響がこれまでは頻繁に指摘されてきていた。長らく、台湾北部は外省人が多く、台湾南部は本省人が多いことから、台湾中部を東西に走る河川である濁水溪より北は国民党、南は民進党の支持基盤といわれてきた。しかし、2018年の統一地方選挙では高雄市で国民党が20年ぶりに市長の座を奪い、北部の桃園市や基隆市では民進党が大勝しているのである²⁶。このように、族群ごとの政治意識は、依然として地方では残っているものの、都市部を中心に薄まってきている傾向にある。

2.2 台湾東部の族群構成

ここまで、台湾社会全体における族群について確認してきたが、台湾東部においては、どのような族群構成となっているのだろうか。小笠原欣幸（2014）は、台湾東部の族群構成の特徴として、原住民族や客家人の割合が高いこと、そして、裕福ではない老兵や外省人が多いと論じている。老兵について少し補足すると、日中戦争や国共内戦の後、外省人の退役軍人が数多く台湾に渡ってきており、彼らは、榮譽国民（しばしば、榮民）と呼ばれているのである。前述の客家委員会の全国調査によると、花蓮県においては、50.1%が閩南人、25.7%が客家人、16.4%が原住民族で、4.7%が大陸各省市人（外省人）であると回答しており、閩南人の割合が全国平均よりも低く、客家人の割合が全国平均よりも高くなっている。

その一方で、台東県においては、54.8%が閩南人、15.7%が客家人、22.6%が原住民族で、3.3%が大陸各省市人（外省人）であると回答しており、原住民族の割合が全国平均よりもかなり高くなっていることがよく分かるものの、外

²⁶ 毎日新聞（2020年1月15日）「記者の目：台湾総統選にみる『省籍』 世代移ろい薄れる対立」東京朝刊、10面。

省人の割合はそれほど高くない。しかし、本稿で取り上げる台東県鹿野郷に限った回答結果を見てみると、72.7%が閩南人、18.8%が客家人、3.0%が原住民族で、0.3%が外省人と回答しており、閩南人の割合が台東県平均と比べて極めて高くなっている。鹿野郷における個別の事情については後ほど詳しく確認していくが、戦後直後から台湾西部からの移民が流入しているほか、現在でも台北などの都市部からIターン²⁷者が移住していることなどが、その要因として考えられる。

以上のように、台湾東部といえど、原住民族や客家人、そして外省人が多いと一般的には理解されているものの、ミクロな観点から分析してみると、一概にそうであるとはいえず、複雑な族群構成となっているのである。このような複雑になってきている台東県の族群構成を、小笠原欣幸（2014）は「台湾の縮図」であると表現している。その一方で、その複雑な族群構成が台東県における地方政治を分析する難しさを生んでいるのだといい、小笠原は台東県を研究対象には選んでいない。これまで、台湾東部は独自の自然環境や族群構成、歴史などを有しているとして、いわば台湾研究における「例外」として扱われてきた側面がある。しかし、重層的な移民社会を形成している台湾社会において、族群構成の面からみると現在の台湾東部を見てみると、必ずしも特別という訳ではない。むしろ、県レベルよりもミクロなレベルで族群構成をみると、台湾南部の高雄市などのように閩南人の割合が高いような場合もある。

3 台湾東部の歴史的特殊性と移民事業

したがって、現在において、族群構成という点では、それほど特殊であるとはいえない台湾東部だが、過去からの経緯や歴史に目を向けてみると、台湾東部の歴史において特徴的なポイントが見えてくる。どのようにして、現在の台湾東部における複雑な族群構成は生み出されたのだろうか。また、台湾西部と比較して、台湾東部が異なる歴史を有しているのはどうしてなのだろうか。ここからは、日本統治時代以降の台湾東部の歴史について、当時の時代背景を確認しながら論じていくこととしよう。

²⁷ 毎日新聞（2014年10月31日）によると、都会出身者が地方に移住することをIターンという。

3.1 台湾領有初期の日本統治と糖業

1894年に始まった日清戦争を経て、1895年4月に下関条約が締結されると、台湾は清から日本に割譲され、日本は台湾の領有を開始した。しかし、当初は、台湾総督府から見れば「土匪」と呼ばれた人々の抵抗が激しく、台湾の治安確立が当面の急務とされたのである²⁸。日本から北白川宮能久親王^{きたしらかわのみやよしひさ}を団長とする近衛師団が派遣されるなどして台湾の制圧が進められていったのである。台湾平定間近に台南で亡くなった北白川宮能久親王は、のちに、台湾において信仰の対象とされ、台湾に建立される諸神社に祀られている²⁹。このように、軍隊による土匪討伐が行われる中、1895年6月には、新たな植民地統治機構として台北に置かれた台湾総督府で始政式が行われ、台湾総督府による植民地経営が幕を開けることとなった³⁰。

日本統治時代以前の台湾において、最も稼げる産業といわれていたのが糖業であった。台湾における糖業の起源については、オランダ統治時代以前の15世紀中頃に台湾に渡ってきた漢人移民によって始められたといわれている。そして、オランダ統治時代においては、オランダ東インド会社が砂糖の生産と日本への輸出を奨励しており、オランダ統治時代末期の1658年には、生産量の約35パーセントを日本に輸出していた。清朝統治時代に入ると、清朝政府の鎖国主義的政策により、台湾で生産された砂糖はもっぱら、清本国への輸出に充てられた。19世紀中頃に至るまでは、清の国内市場と結びついて、台湾糖業は発展を続けていったのである。その後、1840年に始まったアヘン戦争に清が敗れると、清は欧米諸国と不平等条約を結ぶことを余儀なくされ、市場は海外に解放されることとなった。開港と外国商社の進出に加え、モーリシャス島や西インド諸島のサトウキビ及びフランスの甜菜の不作などに乗じて、台湾における砂糖の生産力は画期的な飛躍を遂げていった。社団法人糖業協会

(2012)によると、当時の生産高を知る数字はないとのことであるが、1876年から1884年の間が総じて、日本統治時代以前の台湾における糖業の全盛期だったようである。しかし、1884年秋に清仏戦争が起こると、台湾の開港上はフランス艦隊に封鎖され、砂糖の輸出が途絶えてしまうこととなり、買い手

²⁸ 社団法人糖業協会（2012）『近代日本糖業史』上巻、勁草書房、243頁。

²⁹ 松下迪生（2013）「日本統治期台湾における歴史の顕彰と植民地社会 ―北白川宮能久親王御遺跡所を事例に―」『文化財学の新天地』国立文化財機構奈良文化財研究所、吉川弘文館、1197-1208頁：1198-1199頁。

³⁰ 片倉佳史（2010）「教育の聖地・芝山巖を歩く」『交流』No.830、財団法人交流協会、25-33頁：27頁。

の見通しが立たない中、翌年度、生産者の多くはサトウキビ栽培を控えることとなった。その後、ヨーロッパの甜菜糖生産が著しい発展を遂げたこともあり、台湾糖業は全盛期まで回復することはなく、日本統治時代を迎えることとなった³¹。

また、日本統治時代初期は、土匪による抵抗や混乱などにより、砂糖の生産量は、さらに減少し、砂糖の質も低下していた³²。それでも、日本領有後の台湾において、最も重要な産業が糖業であることに変わりはなく、日本における砂糖需要に対応するためには、経営と技術の面で全面的な改良が必要とされていた。加えて、当時の日本は日清戦争後の財政状況の悪化という大きな問題に直面しており、台湾総督府は、台湾財政を独立させるためにも、いかにして台湾における産業の開発を推し進めるのかが喫緊の課題となっていた。そのような状況において、1898年に第4代台湾総督に就任した児玉源太郎によって、台湾統治の基本施策の立案を担う民政長官に任命された後藤新平が中心施策に位置付けた産業もやはり糖業であった。後藤新平は優秀な技術者を招聘するため、札幌農学校の卒業生である新渡戸稲造に糖業振興に関する政策立案の協力を依頼したのであった。新渡戸稲造はスペインやイタリア、エジプトといった海外の糖業を視察した後、台湾総督府殖産局長に任命され、台湾産業の改革や振興といった職務を任せられることとなった。新渡戸稲造はジャワ糖業や台湾全島の視察を行うとともに、様々な調査研究を行った後、1901年9月、台湾総督府の財政独立と積極的な糖業保護政策を軸とする「糖業改良意見書」を児玉源太郎に提出したのであった。そして、その内容が認められると、意見書に沿って数々の施策が実行されていったのであった³³。

3.2 日本統治時代初期における移民事業

以上のとおり、日本統治初期においては、糖業が台湾における産業の中心に据えられた一方で、もうひとつ非常に重要視されていたのが、日本人の台湾移住による移民政策であった。台湾総督府は領台当初から移民政策の必要性を認識しながらも、台湾内の平和維持といった他の政策に注力する必要がある、す

³¹ 社団法人糖業協会（2012）215-224 頁。

³² 新福大健（2012）「糖業連合会の活動」『日本統治時代台湾の経済と社会』晃洋書房、21-34 頁：21 頁。

³³ 社団法人糖業協会（2012）277-286 頁、矢内原忠雄（1988）『帝国主義下の台湾』岩波書店、215-218 頁、劉書彦（2007）「新渡戸稲造の台湾糖業政策と植民思想の展開」『アジア文化研究』第 14 号、63-75 頁。

ぐに移民事業に着手することはできなかった。しかし、台湾情勢が次第に落ち着いてくると、まずは資本家の台湾進出を促して、民間による私営移民事業に対して、積極的な許認可を行うことから始めたのであった。初期の私営移民事業の先駆けといえるのが、花蓮港庁において行われた賀田金三郎による移民事業である。賀田金三郎は、1899年に賀田組墾殖会社を設立し、台湾総督府から広大な土地を借り受けた上で日本人移民を募集して、運輸や郵便、金融、そして、製糖や樟腦の製造などの事業を始めたのであった。糖業については、1904年、賀田金三郎は呉全城（現在の花蓮県寿豊郷平和村）に賀田組農場を開くと、赤糖を生産して日本内地への販売を開始した。しかし、日本人移民たちは、慣れない気候や風土に苦戦したほか、近隣に住む原住民族との衝突にも悩まされることとなった³⁴。そのような状況は他の初期私営移民村でも同様であり、結局、巨額の投資に見合った採算は取れなかった日本統治時代初期の私営移民事業は、失敗に終わった³⁵。

しかし、依然として、台湾統治における移民事業の必要性を感じていた台湾総督府は、民間資本に頼った私営移民事業だけでなく、今度は自らが官営移民事業に乗り出すことを決めたのであった。官営移民事業を推進するに当たり、台湾総督府は、①植民地統治における必要性、②将来的な台湾以南への更なる南方進出の足掛かりとすること、③国内の人口過剰問題を解決すること、④国防上及び台湾人（当時の呼称は、本島人）の日本人（当時の呼称は、内地人）への同化をその理由として挙げていた。したがって、官営移民事業は単なる産業振興政策ではなく、さまざまな意味を持ち合わせていたのであった。

まず、官営移民事業を始める前に台湾総督府が実施したのが、移民適地調査である。1908年から始められた調査では、台湾東部だけでなく、台湾西部の調査も行われたのである。台湾西部においては、農村の集積が難しく、移民的調査で何とか目星を付けることができた土地は少なかった。また、調査で見つけた土地についても、土壌の質が良くない平地、もしくは山地ばかりであった。したがって、風土や気候といった自然条件に慣れていない日本人移民が、そのような土地を開墾して農業に従事したとしても、現地の漢人農民よりも劣った立場になる恐れがあることが明らかであったのだという。加えて、日本に匹敵するレベルもしくはそれ以上に人口密度が高く、日本人と台湾人で衝突を

³⁴ 陳瑞琪「呉全城の賀田組農場事務所（1900年代）」文化部，<https://cmsdb.culture.tw/object/9803069C-5391-4E58-B00E-F4FCDB0EC76F>（アクセス日：2022年12月18日）。

³⁵ 台湾総督府（1919）『臺灣總督府官營移民事業報告書』台湾総督府。

引き起こす可能性があることから、台湾西部は移民事業に適していないという結論が出された。

一方、台湾東部に関する調査については、1909 年と 1910 年に渡って実施され、調査の結果、^{ルーリアオ}鹿寮（現在の龍田村を含む地域一帯）など 15 箇所の適地を見つけることに成功した。台湾東部においては、自然環境が厳しいというデメリットがありながらも、人口密度が低いことや、当時文化レベルが比較的低いと認識されていた原住民族が住民の多くを占めており、原住民族を日本人に同化する必要がある状況で、それが可能であること、それらを踏まえて、模範となる「日本的な農村」を運営することが台湾西部よりも比較的容易であることが、移民事業に適している理由として挙げられたのである。最終的には、台湾東部が、人口密度が低く、漢人が生活していない、いわば「空白の場所」として官営移民事業の候補地として選ばれることとなったのであった³⁶。

以上のとおり、当時の時代背景を踏まえると、台湾東部が候補地として選ばれたのは、漢民族よりも原住民族のほうが日本人への同化が容易であると考えられていた側面がある。したがって、台湾西部は、多くの漢人が生活を営んでいて人口密度が高い上に、農業に適した土地については既に漢人たちが開墾して農業を行っていることから、当時の台湾総督府は官営移民事業に適していないと判断したのである。一方、台湾東部は、台湾西部よりも人口密度が低く、さらに漢人の割合が低く原住民族の割合が高いことから、原住民族の社会的地位が低いという当時の時代背景を鑑みれば、台湾東部は、物理的に漢人が生活を営んでいない「空白の場所」となっていたのである。ゆえに、未開の地であり、十分な広さの耕作地が確保できる台湾東部が官営移民事業候補地として選定されたのである。

4 旧日本人移民村における前提条件としての糖業移民史

4.1 鹿野村の歴史と日本人移民

以上のような経緯で、台湾東部で官営移民事業の検討が進められることとなったわけであるが、ここからは、台湾東部全体の歴史を概観しつつも、本稿で取り上げる台東県鹿野郷龍田村に焦点を絞った上で、日本統治時代中頃以降の日本人移民村としての歴史を論じていくこととしよう。

³⁶ 台湾総督府（1919）。

他の台湾東部地域の例に違わず、現在の龍田村周辺地域一帯は、長らくは先住民族が生活を営む平原が広がっていたのだが、1880年頃、流入してきた漢人たちがこの地を鹿寮と名付けて開墾し始めたのであった。しかし、漢人移民の多くは、原住民族との関係や疫病などを理由に、まもなく鹿寮を離れていったのだという³⁷。その後、日本統治時代に入ると、漢人移民が去ってから「空白の場所」となっていた鹿寮が前述のとおり官営移民事業の候補地として選定されたのであった、その際、それぞれの候補地には、台湾総督府によって日本風の村名が付けられていったのだが、鹿寮については、鹿寮の頭文字である「鹿」の字と、原野の「野」の字を取って、^{しかのむら}鹿野村と名付けられたのであった。同様にして、台東庁（現在の台東県）と花蓮港庁（現在の花蓮県）にまたがる他の候補地の村名も命名され、1911年3月1日に台湾総督の決裁を得て、正式に村名が決定した。

村名が決まりいざ官営移民事業計画が始まろうかという同年7月、台東庁内で成廣澳事変（台湾では麻荖漏[マララウ]事件と呼ばれている）が発生した。これは、成廣澳支庁内で発生した原住民族のアミ族と都歴警察官吏派出所の福間彦四郎巡査の衝突を契機に引き起こされた抗日事件であり、福間を含む日本人3人が殺害された。その後は、原住民族のアミ族と、台北庁や宜蘭庁、台中庁や台南庁から警察の派遣を受けた日本人部隊が抗争を繰り広げたのであった。最終的には、アミ族が銃器を提出することに応じて事態は収束したものの、解決まで実に48日間もの月日を費やしたのであった。この事件を受けて、官営移民事業計画における土地収用がさらに原住民族を刺激する恐れがあることから、台湾総督府は台東庁内での移民計画を断念せざるを得なくなった。その結果、台湾総督府は、花蓮港庁の吉野村、豊田村、林田村の三移民村のみで官営移民事業を行うこととしたのであった³⁸。

こうして、漢人移民の挫折に続いて鹿野村における官営事業移民計画が中止となり、鹿野村は引き続き「空白の場所」のままであった。しかし、その後、1913年に成立した台東製糖株式会社（以下、台東製糖）が、製糖に必要な原料を確保する必要性から、鹿野村にサトウキビを栽培する移民を募集することに決めたのである。台湾総督府は、1917年に、台湾東部が一定程度発展したことから、官営移民事業を実施する必要性がなくなったとして官営移民事業を

³⁷ 趙川明（1994）「龍田紀事」『龍田紀事』臺東縣立文化中心，臺東，2-9頁：2-3頁。

³⁸ 花蓮港庁（1928）『三移民村』花蓮港庁、台湾総督府警務局（1921）『理蕃誌稿 第3編』台湾総督府警務局、243-246頁、趙川明（2004）「龍田村史」『龍田郷土文化生態解說手冊』龍田蝴蝶保育推廣協會，臺東，1-39頁。

終了させているように、当時は日本統治時代初期と同様に、再び資本家や企業などによる私営移民事業を推進しようとしていた。

私営移民事業推進の機運が高まりを見せる 1915 年、同年に勃発した第一次世界大戦によってヨーロッパがアジアからの物質供給を必要としたことによって引き起こされた好景気と、国際的に砂糖の価格が上昇していた。このような状況においては、台東製糖は新式工場を導入し、製糖量の増大を目論んでおり、台東製糖の丸田治太郎専務は、最初の一手として、官営移民事業予定地であった鹿野村において、サトウキビを栽培する移民を募集することを決め、これに対し総督府も積極的な援助を承諾した。具体的には、丸田自らの郷里である新潟県の農民は、冬季に降雪の影響で農業ができなかったため、そのような新潟県の農民を、11 月から翌年 4 月までの短期移民として募集し、鹿野村の開墾にあたらせたのであった。そして、1917 年から 19 年にかけては、永住移民になる人を募集するようになり、鹿野村の人口は次第に増加していった。人口がピークを迎えていた 1919 年には、201 戸 654 人の永住移民に短期移民を合わせると、1350 人余りの移民が生活を送っていた。しかし、台東製糖の経営状況は思わしくなく、1918 年からサトウキビの作付面積増加のために、台東庁内に漢人移民村も設立したり、山あいの移民村で栽培したサトウキビを市街地に運輸するための鉄道を修築したりしたのだが、そのような大型投資に見合う成果は現れなかった。追い打ちをかけるように、1919 年 9 月には大型台風により、工場や移民の家屋、鉄道などは甚大な被害を受けた。さらに 1920 年の戦後恐慌により、台東製糖株式会社による開拓事業は停止に追い込まれ、移民の離散者が相次いだ。残留者は台湾総督府の援助により何とか窮地を脱出したのであった。

その後、製糖事業と開拓事業が分離することが決められ、移民事業については、1921 年 12 月に成立した台東開拓株式会社（以下、台東開拓）に引き継がれることとなった。この時、1921 年には、鹿野村に残る日本人はわずか 84 戸 174 人だけとなっており、労力不足が問題となっていた。したがって、台東開拓は、台東製糖が行ってきた日本人移民だけに頼った鹿野村での移民事業方針を変更し、漢人たちも鹿野村において開墾できるようにした。日本統治時代以前の鹿寮における漢人たちの移民事業は失敗に終わっていたため、実はこれがこの地における最初の漢人移民の定住となるのであった。漢人によるサトウキビ栽培を奨励することで厳しい状況を立て直そうとした台東開拓であったが、1928 年に台東開拓は移民の募集を停止することとなった。その後の 1930 年代においては、鹿野村を含む私営移民事業は思うような成果が現れず、資金欠乏のために経営難に陥り、移民は漸次衰退しているとの記述が度々、台湾総督府

殖産局が発行する台湾農業年報³⁹や当時台湾で発行されていた新聞である台湾日日新報⁴⁰などに現れている。

1937年に、再び台東開拓は台東製糖会社に吸収され、1943年には当時の二大製糖会社のうちのひとつで、明治製菓などを持つ明治グループの起源である明治製糖株式会社に吸収合併されることとなった⁴¹。

4.2 鹿野村周縁の漢人移民

以上のとおり、台東製糖や台東開拓による移民事業の状況は芳しくなかったものの、1928年に台東開拓が移民募集を停止した後の鹿野村には、多くの漢人自由移民たちが流入してきたのである。鹿野村は、当時の行政区画である鹿野区（のちに鹿野庄）の中心地であったため、役場や水道、学校、神社、公共浴場といった公共施設が整っていたほか、名医の呼び声が高い神田全次医師の医務室があったことが、自由移民を引きつける要因となったのである。しかし、彼らは基本的に鹿野村の日本人居住区に住むことは許可されず、周縁の西側と東側にそれぞれ五十戸地区と九戸地区に集落を形成して生活していた。

その一方で、漢人の中でも、行政組織や製糖会社関連の職に就く、ごくわずかな知識人とその家族だけは日本人居住区に住むことを許されていた。日本統治時代の知識人たちは台湾総督府の宥和政策として植民地政治体制中の基層に取り込まれた。彼らは行政吏員の地位に登用された台湾の人々の大多数は、街庄区長や助役、書記等の行政末端の吏員あるいは議決権や立法権を持たない各行政レベルにおける「議員」の地位に留まっていた。それでも、日本統治時代にそれらの地位についていた人々は、戦後も継続的に権力を持ち続ける傾向にあったという⁴²。鹿野村においても、徐木清（鹿野庄役場書記など）⁴³や謝阿森（会社員）、盧賑頂（医務室医師）⁴⁴をはじめとする当時の知識階級の人々とそ

³⁹ 台湾総督府殖産局（1930）『昭和五年版 台湾農業年報』台湾総督府殖産局、台湾総督府殖産局（1932）『昭和六年版 台湾農業年報』台湾総督府殖産局。

⁴⁰ 衛藤俊彦（1931年7月14日）「悲慘なる鹿野村 東台湾の諸問題（五）」『台湾日日新報』1頁。

⁴¹ 施正寛總編纂（1999）『臺灣地名辭書 卷三 臺東縣』臺灣省文獻委員會，南投、夏黎明總編纂（2007）『鹿野鄉志』（上・下）臺東縣鹿野鄉公所，臺東、趙川明（1994）、趙川明（2004）、趙川明主編（2011）『日出臺東：縱谷文化景觀』國立臺東生活美學館，臺東。

⁴² 吳文星（2008）『日治時期臺灣的社會領導階層』五南，臺北。

⁴³ 黃學堂（2018）「徐木清」『增修臺東縣史 人物篇』臺東縣政府，臺東，161-163頁。

⁴⁴ 趙川明（2011）285頁。

の家族は鹿野村に住むことを許されていたのだが、彼らはいずれも、鹿野区役場で働く公務員もしくは台東製糖及び台東開拓の社員であった。また、戦後になっても、徐木清が鹿野郷公所で財務主任や秘書を務めるなど、日本統治時代の知識人たちは戦後になっても行政に関わったりしながら、地域社会における有力者であり続ける傾向にあった。

このように、日本統治時代後期の鹿野村は、日本人移民だけでなく、漢人移民にも支えられていたのであった。そして、1945年に第二次世界大戦が終結すると、明治製糖は国民党に接収されて、1946年には国営企業である台湾糖業有限公司（その後、台湾糖業股份有限公司。以下、台糖）となったのである。ここまで見てきたとおり、鹿野村における私営移民事業は失敗に終わったことは否定できないであろう。しかし、台東製糖や台東開拓が募集して集めた日本人糖業移民たちが開墾した土地において、台湾総督府がこの地に設置した役場をはじめとする充実した公共施設が結果的に多くの漢人移民を呼び込むこととなったのである。なかでも、日本統治時代に公務員や台東製糖及び台東開拓の社員として働いた知識人たちは、戦後の現地社会においても力を発揮していくのであった。

5 戦後における糖業移民史の連続性

第二次世界大戦が終結し、1945年10月に国民党政府が台湾を統治下に編入すると、鹿野村の日本人移民は、農舎や田畑を残して、日本に帰国することを余儀なくされた。したがって、日本人と一部の漢人知識人が住んでいた鹿野村に残された住民は、漢人知識人とその家族だけとなり、再びこの地は「空白の場所」となった。しかし、その状況はすぐに解消されることとなった。

元々日本人が住む良質な場所だったこともあり、日本統治時代に鹿野村の周縁に位置する五十戸地区や九戸地区に住んでいた漢人が続々とかつての日本人居住区へと移り住んで来た。鹿野村の大部分の土地は、明治製糖を接収した台糖が所有しており、周辺に住む漢人たちは台糖から土地を借り受けたり、日本に帰国する日本人移民から住宅を購入したりしながら、鹿野村への移住を進めた。そのような鹿野村においては、戦後当初は、日本統治時代に引き続きサトウキビ栽培が行われていたものの、経済効果は芳しくなかったという。

しかし、1955年、行政院經濟安全委員會は、台湾東部の発展のために台東県でパイナップル栽培と缶詰製造事業を発展させることにしたのである。事業は台糖に委託され、アメリカからの援助資金（U.S. Aid：美援）を活用して、台東県に缶



写真 2 二次移民の邱雲海が大滝藤吉から購入した住宅
筆者撮影（2019年9月6日）

詰製造工場が設立されることとなった。そして、工場の供用開始にあわせて、台糖は1958年に鹿野村をパイナップル栽培事業区として指定したのである。当時、主要なパイナップル産地であったハワイで製造費用が高まっていたことから、台東で製造された缶詰は主に輸出用として、アメリカ軍に供給されるなどして、順調に利益を獲得していったようである。

パイナップル栽培事業区となった鹿野村には、台湾中部の彰化や台湾南部の台南などから数多くの移民が押し寄せた。時期を同じくして、それらの地域では、台風や豪雨によって農地が甚大な被害を受けており、生活に困窮していた人々が新たな移住先を探すなかで、多くの移民が台湾東部全体に流入していたという時代背景があったことも付け加えておきたい。このように、戦後になって、かつての日本人居住区にその周縁地区や、遥か遠く離れた台湾西部などから流入してきた漢人移民たちは、二次移民と呼ばれている⁴⁵。

⁴⁵ 臺東縣後山文化工作協會（1996）『臺東縣寺廟專輯』臺東縣立文化中心，臺東，96-97頁。
また、龍田村と同じようにかつては日本人移民村だった花蓮県吉安鄉永興村を事例とした黃桂蓉（2008）の研究でも二次移民という言葉が使われている。永興村では龍田村と同様に、戦後日本人移民が去った直後に日本人移民村の周縁に住んでいた人々が流入し、続いて台湾西部など他地域からの移民が大量に流入してきたのだという。

二次移民の流入による急激な人口増加については、1961年にかつての日本人居住区と周縁の五十戸地区や九戸地区などを含んだ地域は、鹿野村から分離される形で新たに龍田村として定められるほどのものであった⁴⁶。こうして、今日の龍田村⁴⁷ができたわけであるが、この時点で、龍田村の住民構造は少数の日本統治時代の知識人とその子孫と、戦後初期に流入してきた二次移民とその子孫の二層となっているといえよう。しかし、龍田村に流入する移民の波はこれで終わることはなかったのである。

1960年代以降の台湾社会は急激に伝統的農業社会から近代的商工業社会への転換を遂げていた⁴⁸。社会の中心が農村から都市に移行したことにより、農村から都市への人口流出が問題になり始めたのもこの頃である。その一方で、

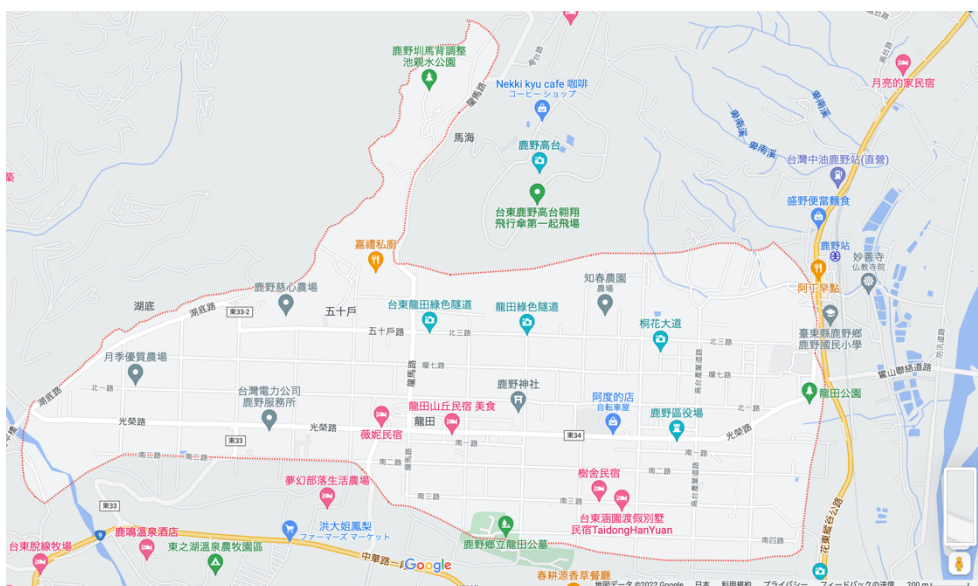


図 2 現在の龍田村（枠内）
Google マップ
(アクセス日：2022 年 12 月 16 日)

⁴⁶ 夏黎明 (2007)、趙川明 (2004)。

⁴⁷ 趙川明（2004、17頁）によると、龍田村は龍田（日本統治時代の鹿野村日本人居住区と九戸）、^{ウースーフ}馬海（日本統治時代の馬背）、^{マハイ}湖底で構成されている。^{フーディー}

⁴⁸ 陳明通著；若林正丈監訳（1998）『台湾近代政治と派閥主義』東洋経済新報社、3頁、若林正丈（1997）『蔣経国と李登輝「大陸国家」からの離陸？』岩波書店、145-146頁。

都市でホワイトカラーとして生活するのではなく、農村での生活を楽しまたいと考える I ターン者が見られるようになっており、龍田村の山々に囲まれた美しい自然環境と日本統治時代の名残で整備された街並みが残る居住区は I ターン者を惹きつけるのに十分だったようである⁴⁹。この頃に始まった龍田村における I ターン者及び U ターン⁵⁰者の流入は現在でも続いており、新移民と呼ばれる彼らは、独自のコミュニティを形成⁵¹することで住民構造の三層目を形成している。

台湾社会全体において、一般的に新移民といえ、1980 年以降に台湾に流入してきた移民のことを指し、中でも東南アジア籍の人々に焦点が当てられている⁵²。しかし、龍田村における新移民は、単に、近年、台北などの都市部から龍田村に移住した台湾の人々を指しており⁵³、本稿では後者の意味で新移民という語を使用することとする。

したがって、現在の龍田村においては、龍田村に流入してきた時期によって、①日本統治時代の知識人とその子孫、②二次移民とその子孫、③新移民という 3 つのコミュニティが存在しているのである。

6 小括

日本の台湾領有当初「空白の場所」となっていた台湾東部の花蓮港庁と台東庁において、台湾総督府は現在の台東鹿野郷龍田村(日本統治時代の鹿野村)を含めた各地で官営移民事業を計画していた。ところが、台東庁内における原住民族による抗日事件を受けて、鹿野村を含む台東庁での官営移民事業は見送

⁴⁹ 胡文偉、本計畫團隊 (2016 年 8 月 1 日)「龍田實踐夢想的起點站」網住花東情養生休閒聯絡網、http://www.lrb.gov.tw/website/life_detailed/453 (アクセス日: 2019 年 10 月 17 日)。

⁵⁰ 毎日新聞 (2014 年 10 月 31 日)によると、地方出身者が都会から地元に戻ることを U ターンという。

⁵¹ 網住花東情養生休閒聯絡網 (2016 年 11 月 18 日)「【在地社群】台東鹿野龍田村/社區擴大經營轉為社群」http://www.lrb.gov.tw/website/plan_detailed/421 (アクセス日: 2019 年 10 月 20 日)。

⁵² 田上智宜 (2012)「多文化主義言説における新移民問題」『交錯する台湾社会』アジア経済研究所、175-207 頁。

⁵³ 鍾青柏總編輯 (2020)『龍田村百年移民史』臺東縣政府文化處，臺東。

りとなった。しかしその後、台東製糖によるサトウキビ栽培の担い手確保のための私営移民事業が始められ、鹿野村で日本人が生活するようになったのであった。終戦を迎えて日本人が鹿野村を去り、再度「空白の場所」となると、終戦直後から現在まで、多くの移住者が台湾各地から流入しており、現在の龍田村は重層的な移民社会を形成している。

このように、龍田村においては、誰かがこの地を去ったり、開発を諦めたりすることにより「空白の場所」となれば、新たな住民が入ってくるという構図が繰り返されている。一見、「空白の場所」となると、先代が生活していた証がすべて消えてしまうのかと思われるが、決してそうではない。本章で強調したいのは、歴史の連続性は否が応でも、前提条件として存在しているという点である。分かりやすい例でいうと、台東製糖が私営移民事業として開墾を始めたという経緯があり、戦後、製糖会社を接収した台糖が、鹿野村の大部分の土地所有権を有しているのである。これは龍田村に限った話ではなく、鹿野郷や台東県全体で見ても、台糖が日本統治時代の製糖会社から引き継いだ土地が一定数存在しており、戦後 75 年以上が経過した現在でも土地貸借をめぐる争いが起きているという現状がある⁵⁴。

以上の議論をまとめると、台湾東部は歴史的に開発が遅れていて人口が少ない「空白の場所」であったがゆえに、清朝統治時代以来、漢人や日本人たちが台湾東部に流入し、現在では「台湾の縮図」ともいえる複雑な族群構成が織りなす重層的な移民社会を形成している。そして、特に台東県に焦点を当てると、日本統治時代に台東製糖が砂糖の原料となるサトウキビ生産のために鹿野村をはじめとする各所で私営移民事業を行って土地を開拓し、戦後になって国営企業である台糖に接収されたがゆえに、現在においても台糖が多くの土地所有権を有しているのである。また、日本統治時代に公務員や製糖会社の社員として働いていた知識人及びその子孫が、現在においても名声を誇っていることも、日本統治時代の歴史の連続性といえるのではないだろうか。では、それらの見過ごすことのできない連続性が、戦後の台湾の現地社会における政治過程にどのような影響を及ぼしているのだろうか。また、その政治過程の中で、日本統治時代の歴史や台湾現地の人々の日本認識はどのように作用しているのだろうか。

本稿では、日本統治時代の神社である鹿野村社と、日本統治時代の役所である鹿野区役場の再利用をめぐる政治過程について、台湾東部の「空白の場所」

⁵⁴ 聯合報（2021 年 4 月 8 日）「鹿野居民槓台糖 『還我土地！』」B2 版、女性地元住民談（2019 年 1 月 26 日）、馬蘭部落聚會所にて。

としての歴史を前提条件とした上で、議論を進めていくこととしよう。

第二章 地方政府と民間組織による日本統治時代の 神社再建計画

1 台湾における日本統治時代の神社の再利用に係る先行 研究

台湾において日本統治時代に建てられた神社が、戦後になって現地社会においてどのように再利用されているのかという研究については、近年になって研究成果の蓄積が進んできているところである。というのは、戦後長らく、鹿野村社のように日本統治時代の神社が観光資源などとして再利用されることはほとんどなかったためである。戦後、国民党が政権を握る中華民国政府が台湾を統治下に編入した当初は、神社を含む日本統治時代の建築物は政府によって強制的に収用された上で、社会福祉や公益事業を行うための場所への転用が進められた⁵⁵。特に、神社については、1912年に大陸において中華民国が成立する前の革命で犠牲となった「革命烈士」や台湾の「抗日英雄」などを祀る忠烈祠⁵⁶へと転用されたのである。蔡錦堂（2008、34頁）によると、それは、台湾に残る第二次世界大戦終結前の国家神道（国民統合の支柱としての神道）の名残を取り除くとともに、日本帝国から中華民国へと台湾の統治主体が移行すると同時に、「国家の宗祀（国家が祀るべき公的施設）」が転換したことの表れだったのだという。さらに、1972年に日本と中華民国が断交した直後の1974年には、政府から日本統治を象徴する建築物に対する最大の破壊命令が出され、日本の神社遺跡は一掃することが求められた⁵⁷。したがって、日本統治時代の神社の姿を残す忠烈祠の数は大きく減少することとなった。

そのような状況下において、1985年、戦後直後に桃園忠烈祠に転用され、日台断交後も建物の破壊を逃れていた桃園神社の取り壊し計画が明らかとなった。すると、当時台湾では文化資産（台湾における日本の文化財や遺産に相当

⁵⁵ 林會承（2011）『臺灣文化資産保存史綱』遠流，臺北，67-70頁。

⁵⁶ 蔡錦堂（2003）「台湾の忠烈祠と日本の護国神社・靖国神社との比較」『台湾の近代と日本』中京大学社会科学研究所、335-357頁。

⁵⁷ 林會承（2011）67-70頁。

する概念)を保存する機運が高まっていたこともあり、桃園神社が歴史的価値を持つ建築物であるとして、保存運動(桃園神社保存事件)が行われたのである⁵⁸。結局、修復工事が行われ、桃園忠烈祠は保存されることとなったが、1997年に桃園県政府が正式名称を桃園神社に変更しようとしたところ、これについては批判が噴出したのだという。結果として、桃園神社保存事件は、台湾社会において人々が日本統治時代の建築物の存在意義と価値を考える契機となったのである⁵⁹。したがって、台湾において日本統治時代の神社は、戦後直後から1980年代頃までは破壊すべき対象であり、再利用されたとしても、その目的は忠烈祠として抗日英雄などを祀ることなどであった⁶⁰。しかし、その後、台湾社会における多文化主義や民主化の進行によって文化資産の保存が重要になってきたことに伴い、日本統治時代の神社の保存や再利用も徐々に広がっていったのである。

以上を踏まえて、近年の台湾における日本統治時代の神社の再利用に係る先行研究を概観してみると、実際に再利用されている事例を取り上げ、再利用の実態及び目的や再利用に至るまでの経緯などについて論じる研究がそのほとんどである。林承緯(2018)は、鹿野村社の再建をはじめとする複数の神社遺跡の活用事例を紹介したうえで、台湾において日本統治時代の宗教施設が、宗教施設としてではなく文化資産として活用されるようになってきている趨勢があることを示している。

武知正晃(2016)は、台湾の旧神社遺跡における神社の社殿の鳥居の再建について、必ずしも建築物として元の形が完全に復元されていないことや、神社遺跡として日本統治時代の状態に戻されていないことに留意した上で、「復興」という言葉を用いて論じている。武知は、本稿で取り上げる鹿野村社の再建のほか、苗栗県(台湾中部)の通霄神社の修復や屏東県(台湾南部)でクスクス祠が日本人神職の出資によって「高士神社」として再建された事例を取り上げた上で、多文化主義を掲げる台湾社会(詳細は第五章参照)において、神社を多文化主義の枠組みに加えることに慎重な立場を示しながらも、神社でさえも歴史的な評価から切り離して建築物と評価して、その他の日本式建築と同

⁵⁸ 菅野敦志(2011)『台湾の国家と文化 「脱日本化」・「中国化」・「本土化」』勁草書房、346-351頁。

⁵⁹ 林會承(2011)113頁。

⁶⁰ 中島三千男(2013)によると、忠烈祠として再利用されるだけでなく、公園や寺院、教会といった宗教施設として「改変」されて再利用される場合や単に「放置」されて荒地となる場合などもあるのだという。

様に観光や教育のために活用している側面があることを明らかにした。しかし、いくらミクロな個々の具体的な事例を提示したとしても、マクロな「多文化主義」の枠組みの中で日本統治時代の神社が再利用されているという分析を繰り返すに留まっており、神社が「復興」された具体的かつ明確な理由を明らかにすることはできていない。加えて、武知は政府機関が神社の復元に対する許可を出している事実を認知しているものの、再建に関わったアクターに関する調査を武知自身で行うことなく、「現在台湾で進行している神社の『復元』を『行政主導』と理解することには無理がある」と安易に評価を下してしまっている。これは、台湾の行政府が日本の植民地支配や太平洋戦争を肯定するような歴史認識に基づき、日本時代を象徴するものとして神社の再建に取り組んでいるという松島泰勝（2016年9月29日）の主張に対する武知の評価である。したがって、日本統治時代に対する評価という観点から切り離した上で、台湾現地における政治的文脈の観点から、再建計画をめぐる政治過程を解き明かしていくという視点はしばしば見落とされがちであるといえよう。

一方、西村一之（2022）は神社が再利用に至るまでの経緯だけでなく、再利用後の経過についても議論を進めようと試みている。西村は、2006年に台東県成功鎮で日本統治時代の都歴祠の跡地にある台座の上に、小さな神社様の建築物が置かれ、公園として整備された事例に注目した。その公園は「都歴神社」と命名され、植民地経験の記憶の場や観光や地域経済の活性化のための場として新たな意味を付与されたのだという。しかし、地域住民が多様な価値観を有していることから、地域振興組織のメンバー構成や多様な価値観が及ぼす力のバランスの変化に伴って積極的に利用される時があれば、放置される時期もあるのだという。

このように、西村も指摘しているとおり、近年、神社の再建と再利用に係る研究成果の蓄積は進んでいるものの、いずれの事例も再建に至ったケースであり、再建に至らなかったケースについて論じている訳ではない。しかし、日本統治時代の神社に対して様々な眼差しが向けられていることが明らかになってきている以上、神社の再建の可否を決定できるキーパーソンの価値観や地域社会におけるいわば自治会レベルの政治的パワーバランスなどによって、そもそも神社が再建されない場合もあると考えられるのが自然ではないだろうか。とはいえ、黄心宜が「台湾における神社の保存は今も容易ではない（2019、204頁）」と評しているように、賛否両論を伴う日本統治時代の神社の再建について、現地の人々に対する聞き取り調査等をとおして、神社が再建されなかった事例を把握した上で、その過程を明らかにすることは決して簡単なことではないと考えられる。しかし、台湾における日本統治時代の神社に対する多様な眼

差しや、台湾の人々の植民地時代に対する歴史認識、現在の日本に対する複雑な価値観を明らかにするためには、神社が再建されなかった事例についても見落とすことなく、丁寧に論じる必要があるのではないだろうか。

2 調査の概要

以上を踏まえ、本章から第四章においては、かつての糖業移民村・龍田村における日本統治時代の神社である鹿野村社の再建をめぐる政治過程について、アクターの相互作用や地域社会の文脈といったミクロな観点にも焦点を当てた上で、時期やアクターの視点を変えながら、様々な角度から論じていくこととする。

本章から第四章まで鹿野村社の再建をめぐる政治過程について明らかにしていく訳だが、筆者の調査方法について、簡単に確認しておきたい。鹿野村社が再建されたという事象を「再建」「復元」「復興」などどのような言葉で表現するのかについては、議論の対象になっている事柄である。本稿では中島三千男（2019、128 頁）が鹿野村社の事例を「再建」として分類していることを踏まえて、再建という言葉を使用していくこととする。中島は「再建」をさらに細かく分類しようという試みも行っているが、本稿では議論しない。

筆者は、まず、龍田村におけるフィールドワークを行い、再建された鹿野村社の状態を確かめるとともに、地元住民に対する聞き取り調査を行っていった。その上で、地元住民から得た情報を基に、聞き取り調査の範囲を仙人掌郷土工作室などの民間組織や地方政府や中央政府といった行政機関に広げていった。聞き取り調査の対象には故人も含まれており、聞き取り調査の内容自体も、歴史的資料として価値の高いものであるといえよう。全ての聞き取り調査は筆者自身が中国語（台湾では国語とも呼ばれる台湾華語）を用いて行ったが、一部台湾語や日本語で回答を受ける場面もあった。

そして、これらの聞き取り調査の際には、彼らから関連資料の提供を受けることもあったものの、聞き取り調査の内容の正確性や資料の整合性を確認したり、より詳細な情報を拡充したりするために行政文書（档案）を収集した。それぞれの行政機関及び地方議会に対して、各機関が定めるルールに則って書面で行政文書の利用申請手続きを行ったうえで、それらの閲覧を行ったりしたり複製を入手したりした。最終的には、聞き取り調査で得た情報と行政文書から判明した内容の照合に加えて、新聞などの報道の内容も確認しながら、できる

限り、筆者独自に入手した情報については複数のリソースから裏を取ることに努めた上で、本稿において整理を行っている。

このように、複数の研究資料を用いてミクロな観点から丁寧に政治過程を論じている点が、本章から第四章における特徴である。本章において、注目すべきポイントの1つ目は、地方政府である鹿野郷公所において2000年代前半に持ち上がった鹿野村社再建計画について、「どのアクターが何を目的に計画を主導していたのか」、そして、「どのアクターがどのような理由で計画に反対していたのか」という点である。地方政府側の鹿野郷公所と中央政府側の交通部観光局の2つのアクターの鹿野村社再建に対するスタンスの違いに注目していきたい。

そして、2つ目のポイントが、最終的に鹿野村社の再建を決定できる権力をどのアクターが有しているのかという点である。本章でこの後詳細に論じていくのだが、鹿野村社の再建については、鹿野郷公所だけでなく、2010年頃には鹿野郷で地域おこしを担うNPO法人に位置付けられている仙人掌郷土工作室⁶¹も鹿野村社の再建を検討していたものの、いずれのアクターも鹿野村社の再建を実現させることはできなかったのである。その上で、「鹿野村社の土地所有権は誰が有しているのか」、そして、「鹿野村社の再建費用を出すのは誰か」といった観点に注目していくと、地方政府や民間組織が鹿野村社の再建に苦戦した理由が見えてくるのではないだろうか。

3 鹿野村社の歴史

3.1 日本統治時代の鹿野村社

2000年代前半の鹿野村社の再建計画を論じるに当たり、まずは日本統治時代に建立されて以降、戦後になって再建計画が持ち上がるまでの鹿野村社の歴史について確認しておくこととしよう。

⁶¹ 行政院農業委員会水土保持局台東分局職員談（2018年11月16日）、行政院農業委員会水土保持局台東分局にて。

鹿野村社は、1921 年 6 月 15 日⁶²、鹿野村の守護神として⁶³、台東製糖の出資と駆り出された日本人移民たちの労力によって建立されたものである。鹿野村社について議論を進める前に断っておくと、本稿における神社は、神道の宗教施設としての広義の神社を意味しており、日本統治時代に台湾総督府が府令によって定めていた狭義の神社⁶⁴を意味していない。青井哲人（2005）によると、日本統治下の台湾において狭義の神社は、官社以下、府県社と郷社に列格された。日本内地のように郷社の下位に位置する「村社」が台湾で列格された事例はなかった。したがって、鹿野村社という名前を有するものの、鹿野村社は第二次世界大戦終結までの近代社格制度における「村社」には分類されない。その点、鹿野村社は、台湾総督府の意志に沿って建てられた「神社」ではなく、民間人の信仰願望に沿って建てられた「社」に分類されるものである。

鹿野村社は、当初鹿野村北部の山の麓に建立され、現在の場所である村の中心部に移設されたのは 1931 年 11 月 13 日のことであった。ちなみに、移設後の鳥居については、台東開拓が直営する医務室で治療に当たっていた神田全次医師の出資によって建てられたものである。神田全次自身は敬虔なキリスト教徒で⁶⁵、自ら神社を参拝することは決してなかったが、日本人移民の信仰は尊重していたのだという⁶⁶。鹿野村社に祀られていたのは、領土開拓の神である開拓三神（かいたくさんじん 大国魂命、おおくにたまのみみ 少彦名命、すくなひこなのみこと 大己貴命）と、前述のとおり近衛師団長として台湾平定のため日本から派遣されて台南で死亡した北白川宮能久親王である。北白川宮能久親王は、台湾平定の立役者として神格化され、日本統治時代の台湾においては信仰対象とされていたのである。この開拓三神と北白川宮能久親王という祭祀神は、台湾の総鎮守として 1901 年に完工した台湾神社と同じ祭祀神であり、鹿野村社以外の神社の多くでもこの祭祀神パターンが採られていた。

⁶² 夏黎明（2007、1050 頁）、趙川明（2004、7 頁）は 1923 年 7 月 10 日を鎮座日としているが、本稿では台湾総督府文教局社会課（1940、24 頁）及び蔡錦堂（1994、145 頁）を根拠に 1921 年 6 月 15 日を鎮座日とする。

⁶³ 毛利之俊原著；陳阿昭主編；葉冰婷翻譯（2003）『東台灣展望』原民文化，臺北，116 頁。

⁶⁴ 台湾総督府文教局社会課（1940）54-62 頁。

⁶⁵ 草野美智子（2006）『濱田隼雄『南方移民村』と公医神田全次他 一科学研究費補助金による台湾調査報告書一』文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、65 頁。

⁶⁶ 林韻梅（2001）「神田全次」『臺東縣史 人物篇』臺東縣政府，臺東，218-220 頁。

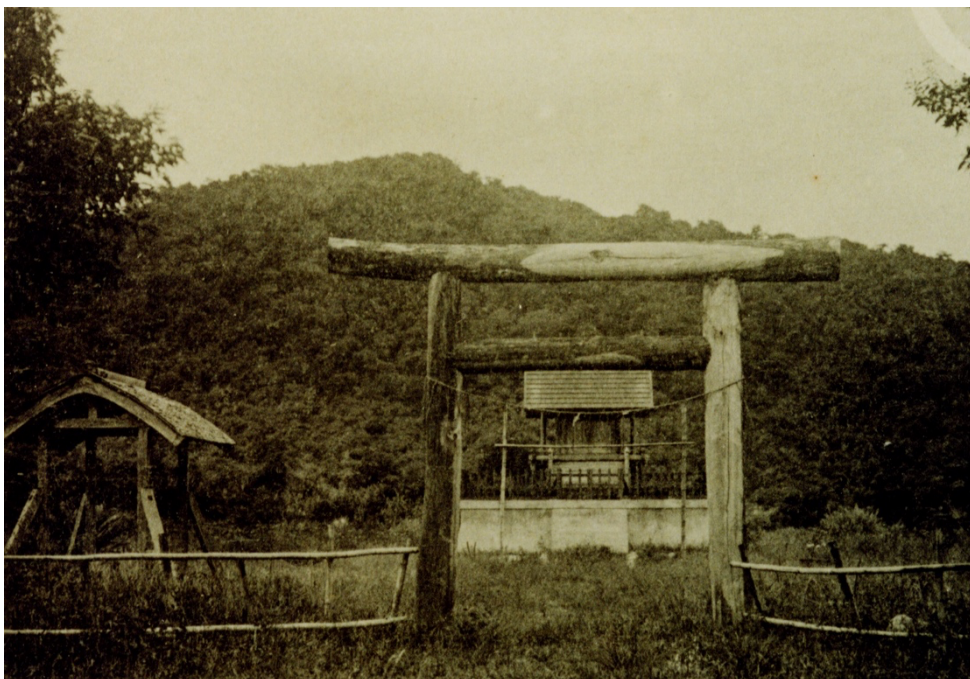


写真 3 鹿野村社
毛利之俊（1933）40 頁
→國立臺灣大學圖書館所蔵の電子データ

鹿野村社の神官については、台東神社の神官が兼任していたが、普段は鹿野村村民会会長の田久保健二がその代理を務めていたのだという。建立当初、前述のとおり、鹿野村社は日本人移民が信仰のために自主的に設置したものであるとして、社に位置付けられていた⁶⁷。

その後、1934 年、台湾総督府は、台湾人の日本人への同化を強化する皇民化政策の一環として、各地域における神社の役割を強化すべく「一街庄一社」の原則を示した。街庄とは、1920 年 10 月に台湾総督府が導入した街庄制下において、末端の行政機関として位置付けられていた街と庄のことである⁶⁸。台東庁においては台湾西部よりも行政組織改革が遅れていたため、台東庁における行政組織制度を個別に確認しておく必要がある。台東庁下に街庄制が導入されるまでの行政組織構成は、上から順番に「庁一支庁一区」となっており、村は区の下部に位置していた。1920 年、1905 年に成立していた鹿寮区は鹿野区

⁶⁷ 蔡錦堂（1994）『台湾における日本帝国主義下台湾の宗教政策』同成社、144-149 頁。

⁶⁸ 吳文星（2008）187 頁。

へと名前が改められた。1937 年、台東庁にも街庄制が導入されると、鹿野区は鹿野庄に名前が改められ、行政組織構成は「庁―郡―街、庄」となったのである⁶⁹。

「一街庄一社」の原則が示されると、鹿野村社は街庄神社としての性格を有していき、鹿野村だけでなく、鹿野村が属する鹿野庄全体においても重要な役割を担う神社へと変化していった。普段は日本人移民らによって自由に参拝されており、日本人移民による鹿野村社における宗教活動の中では、お盆が最も盛大に執り行われたようである⁷⁰。紀元日や祈念祭、天長節、台湾神社鎮座日といった各祭典日においては、日本人移民や鹿野庄役場、派出所、会社事務所、小学校、公学校⁷¹など地域の公私機関の人々に加えて、原住民族部落の青年会・婦女会の構成員もみな参加を義務付けられた。

その一方で、漢人に対して参拝が強制されることはなかったようであり、日本統治時代に鹿野村に住んでいた漢人によると、神宮大麻（お^ぎ神札）を祀ることは強制させられたものの、決して鹿野村社を参拝することはなかったのだという⁷²。しかし、神社の環境維持活動への参加は必須とされ、参加しない場合は警察から処罰を受けることになっていた⁷³。

3.2 戦後の鹿野村社

戦後、日本人移民たちが鹿野村を離れていくと、旧日本人居住区の周縁に位置し、日本統治時代は漢人が居住していた五十戸地区の土地公が鹿野村社に祀られることとなった⁷⁴。五十嵐真子（2006b）によると、土地公は別名「福德正神」とも呼ばれ、元々は五穀豊穡を司る農業の神とされていた。そして、豊穡を司ることから商売繁盛を招く存在としても見なされるようになり、現在では台湾で最も多く祀られている神々の1つである。

⁶⁹ 林玉茹（2007）、趙川明（2004）。

⁷⁰ 夏黎明（2007）1051 頁。

⁷¹ 小学校が日本人児童を対象とした教育を行っていた学校である一方で、公学校は、台湾人児童を対象に、日本語教育を主として行っていた学校のことである（呉宏明、2016）。

⁷² 趙川明（2004）16 頁。

⁷³ 夏黎明（2007）。

⁷⁴ 趙川明、姜國彰、林志興（2001）『臺東社區文化之旅』行政院文化建設委員會，臺北，13 頁。

しかし、まもなく鹿野村社の土地所有権が鹿野郷公所⁷⁵に帰属することになる⁷⁶と、土地公は五十戸地区内の元あった場所に戻された⁷⁷。その後、地元住民の手によって鹿野村社は壊され、台座部分のみが残ることになった。その際、社殿に使用されていた青銅の瓦などは建材として売りに出されたようである（自由時報、2014年5月27日）。1958年になると、二次移民たちが、彼らの信仰対象となっていた道教的な神々である瑤池金母と媽祖などを祀る崑慈堂を、鹿野村社跡地に隣接する場所に建てた。一方、鹿野村社の台座部分には鹿野郷公所によって中国式の涼亭（東屋）が1980年以降に建てられ⁷⁸、そこで祭祀活動が行われることはなくなったのだという。

以上、再建活動が行われる前までの鹿野村社の歴史であった。日本統治時代の鹿野村社は日本人移民の信仰対象としてだけでなく、各祭典が行われる地域の中心とし



写真4 台座部分の上に設置された涼亭
夏黎明（2007）998頁

ての役割を担っていたが、戦後まもなく、鹿野村社は台座部分のみを残して地元住民によって取り壊されることとなった。その一方で、残存する台座部分のそばには、地元住民によって崑慈堂が建てられたのであった。日本統治時代は鹿野村社が村の中心的役割を果たしていたのに対し、戦後は地元住民の信仰対象としてだけでなく龍田村の自治機能も担っている崑慈堂の存在が際立ち、再建前の鹿野村社は日本統治時代に有していた全ての機能を失った状態になっ

⁷⁵ 1946年に成立した鹿野郷の役所である（臺東縣鹿野郷公所「本郷簡介」）。

⁷⁶ 趙川明等（2001）13頁。

⁷⁷ 臺東縣後山文化工作協會（1996）95頁。

⁷⁸ 廖中勳談（2018年10月19日）、玉米的窩民宿にて。

ていた。したがって、鹿野郷公所が所有する土地に建つ鹿野村社の台座は、涼亭以外の用途には活用されず、鹿野村社は誰にも利用されない「空白」の場所となっていたのであった。

4 地方政府による 2000 年代前半の鹿野村社再建計画

4.1 地方政府による計画推進過程

ここからは、筆者が確認できる限り、戦後最初の鹿野村社再建計画について論じていくこととする。鹿野郷において歴史研究や地方文化を生かした地域活性化に取り組んでいる組織である仙人掌郷土工作室で、責任者を務める廖中勳によると、残存する台座部分の上に涼亭が建てられてからしばらくの月日が流れた 2000 年頃、鹿野村社の再建を目指す動きが起こったのだという。

まず、鹿野郷公所は岐阜県古川町（現在の岐阜県飛騨市古川町）から木匠を招いて鹿野村社の保存状態の調査を依頼したのだという⁷⁹。しかし、鹿野郷公所職員の洪飛騰^{ホンフエイトン}に確認したところ、鹿野郷公所にそのような調査を行ったとの記録には残っていないとのことで、その真偽は必ずしも定かではない⁸⁰。とはいえ、当時、古川町の歴史建築を活かした町づくりが台湾で注目されていたことは事実である⁸¹。実際、同じく台東県内に位置する台東市においても、1999 年から 2003 年にかけて実施された、日本統治時代の台東市市長公館及び台東市長官宿舍建築群の修復工事において、古川町から招かれた木匠が工事の監修を実施したとの記録が残っている⁸²。したがって、廖中勳の発言のとおり、2000 年頃に鹿野村社の調査は実際に行われたのではないかと筆者は考えている。

そして、鹿野村社再建計画の検討状況が行政文書上の記録として筆者が確認できた中で最も古いものは、無所属の張芳連が鹿野郷長を務めていた 2003 年 5 月の記録である。行政文書によると、鹿野郷公所は、民進党陳水扁政権下に

⁷⁹ 廖中勳談（2018 年 10 月 19 日、11 月 16 日）、玉米的窩民宿にて。

⁸⁰ 洪飛騰談（2019 年 9 月 6 日）、鹿野郷公所にて。

⁸¹ 公共電視資訊部「城市的遠見」<http://web.pts.org.tw/~web02/city/index.php>（アクセス日：2020 年 1 月 29 日）。

⁸² 顧超光計畫主持人（2013 年 9 月 6 日）『臺東市市長公館及臺東市長官宿舍建築群調查研究及修復計畫結案報告』（上冊），臺東市寶町藝文中心所藏（閉架）。

において行政院が実施していた経済振興を目的に公共投資を拡大する「拡大公共建設方案」を活用して、鹿野村社の再建を目指していたことが明らかとなった。同年5月22日、鹿野郷公所は、行政院から補助を受けて、「龍田神社及び周辺景観工程等計画工程」に加え、「鹿野郷観光地区及び街道案内標識工程」及び「鹿野花園工程」を合わせた3つの建設工事を実現すべく、それらの予算の先行支出⁸³等を地方議会である鹿野郷民代表会に認めてもらうため、第17期鹿野郷民代表会第二回定例大会審議にかけよう、鹿野郷民代表会に依頼したのである⁸⁴。というのも、2003年7月末までに予算処理を完成させるためには、地方民意代表機関である郷民代表会の同意を得て先行支出方式にて処理する必要があったためである⁸⁵。台湾の地方政府においては、例えば中央政府から補助を受ける場合や災害等の緊急事態といった通常予算外での支出が必要な場合、「墊付」と呼ばれる地方政府先行による立替払いが認められており、その場合は事後的に予算が補正されることになっている。

いずれにせよ、この段階においては鹿野村社の具体的な整備計画が鹿野郷公所の中で練られ、地元議会では予算案を審議するにまで至っていたことを考えると、2003年5月以前に鹿野村社再建の議論が行われていたことになる。ここで龍田神社と呼称されている神社こそが鹿野村社であり、龍田神社と呼ばれるようになった経緯については更なる検討の余地があるものの、洪飛騰職員は「かつては鹿野村にある神社であるために鹿野神社（村社）と呼ばれていたが、現在は村の名前が日本統治時代とは変わって龍田村になったことにより、龍田神社と呼ばれるようになったのではないか。」と語っている⁸⁶。

また、「龍田神社及び周辺景観工程等計画工程」の具体的な計画内容の詳細について、筆者が確認できた行政文書や聞き取り調査の範囲内では必ずしも明らかではないが、鹿野郷公所は行政文書⁸⁷上で、2003年度の「拡大公共施設方案」として「龍田神社再造工程」を計画していたと明記していること、「神社

⁸³ 臺中市政府主計處「各級地方政府墊付款處理要點（中華民國96年2月8日行政院 院授主忠六字第 0960000862 號函修正）」<https://www.dbas.taichung.gov.tw/media/154172/51151084951.pdf>（アクセス日：2022年6月28日）。

⁸⁴ 臺東縣鄉民代表會檔案 檔號：0092/302/1/1/104。

⁸⁵ 臺北市政府法務局『『擴大公共建設方案』執行注意事項』<https://www.laws.taipei.gov.tw/Law/LawSearch/LawInformation?lawId=A040180001000300-20030724&realID=行政18-00-003#>（アクセス日：2022年6月28日）。

⁸⁶ 洪飛騰談（2018年11月15日）、台東鹿野數位機會中心にて。

⁸⁷ 臺東縣鹿野郷公所檔案 檔號：鹿郷建字第7318號。

施工位置」とはつきりと記された竣工図⁸⁸が残されていることを踏まえると、鹿野村社本体の再建も計画内容に含まれていたと見るのが妥当であろう。

そして、建設計画において、工期は2003年6月1日から12月31日の半年間に設定され、上記3つの工程を合わせて総額750万元（新台幣ドルともいう。参考までに1元＝3.5日本円で計算すると、約2625万円。以下同じレートで計算することとする。）が計上されていた。その後、6月3日には鹿野郷民代表会で3つの工程に対する先行支出等を認める決議がなされたのである

⁸⁹。

4.2 中央政府による計画見直し過程

こうして、鹿野神社の再建計画は進行するかに思われたが、そうはならなかった。各郷など（郷、鎮及び市レベルの地方政府）から提出された計画に対する補助については、中央政府の各所管機関が、立法院（国会に相当）の審議を通過した「整備観光レクリエーション基礎サービス施設建設計画」等の計画項目ごとに定められた台湾全体での予算の限度の範囲内で、計画の合理性や需要を考慮した上で個別の計画に対して、審査及び承認を行う必要があるとされていた。とはいえ、「拡大公共建設方案」の基本精神に著しく接触する場合を除いて、できる限り地方政府の要求を尊重することとされており、規定の書きぶりを見る限りでは、承認のハードルはそこまで高くないように思われる。

したがって、鹿野郷の計画も例外なく、審査の対象となっており、2003年11月28日、交通部観光局は上記3工程に対する審査を行い、その結果は同年12月3日に鹿野郷公所に伝えられた。

「鹿野郷観光地区及び街道案内標識工程」に対する意見として、標識を主要道路の沿道に設置するように求められたが、「鹿野花園工程」については、原案どおり承認された。一方、「龍田神社及び周辺景觀工程等計画工程」は、代替案を検討することが求められ、具体的には「龍田神社及び周辺景觀等計画工程」の原案に対して計上されていた経費を環境緑美化事業に充てるようにという指示がなされたのである⁹⁰。審査の際、当時の蘇成田觀光局長が「急いで（工程を）実行すると、元の姿が失われたり、元の姿と食い違ったりする恐れがある」と懸念を示したため、鹿野村社再建工程案は白紙に戻されたのである

⁸⁸ 臺東縣鹿野郷公所檔案 「鹿野郷觀光地區及街道標示牌工程、鹿野花園工程、龍田神社及周邊景觀工程（竣工圖）」。

⁸⁹ 臺東縣鹿野郷民代表會檔案 檔號：0092/302/1/1/118、0092/302/1/1/179。

⁹⁰ 臺東縣鹿野郷公所檔案 發文字號：觀技字第 0920039518 號。

⁹¹。なお、観光局の審査の意見に沿わなかった場合は、経費の補助が見送られることも伝えられたほか、同年 12 月 16 日には、台東县政府から鹿野郷公所に対して、速やかに観光局の審査結果に従って計画を実行するよう求める旨の行政文書⁹²が発出された。

このタイミングで示された蘇成田の懸念が陳水扁政権の意向をどの程度反映したものであったのかは定かではない。しかし、蘇成田は本来中立であるべきとされている公務員でありながらも、陳水扁の政策に対する支持を表明したり、当時総統 2 期目に向けた総統選挙を控えていた陳水扁の再選を希望するような趣旨の発言をしたりするなど、陳水扁に近い存在であったことがうかがえる⁹³。

以上のとおり、「拡大公共建設方案」において、鹿野村社の再建が行われることはなくなった。そして、「鹿野郷観光地区及び街道案内標識工程」と「鹿野花園工程」に加えて、工程名は変更されず内容のみ環境緑美化工程に変更された「龍田神社及び周辺景観等計画工程」は、2004 年 3 月 10 日の完工を目指して実施されることとなった。しかし、同年 3 月 3 日、上記 3 工程を担当する事業会社から鹿野郷公所に対して、2 月末までに工事を完成させることができず、工期を延長してほしいとの申し出がなされたのである。工程や工区が複雑で、なおかつ執行項目が非常に多いことに加えて、施工後に用地問題が表面化したほか、地元住民などから異議が唱えられたことにより、計画の変更を余儀なくされたことがその理由とされている。

「拡大公共建設方案」の規定上、2004 年 3 月 31 日までに完工させる必要があったため、鹿野郷公所は予算の限度内で設計の変更等の検討をした後、3 月 17 日、事業会社に対して、3 月 30 日まで工期の延長を認める旨の通知を行った。その結果、何とか期日までに完工を迎えたとの記録が残されているが、当初の計画と比較して、実際に事業がどの程度まで実行されたのかについて、筆者が確認できる限りでは定かではない⁹⁴。しかし、2007 年に発行された鹿野郷の郷土誌である『鹿野郷志』に掲載されている「鹿野郷の重要公共事業一覧

⁹¹ 臺東縣鹿野郷公所檔案 發文字號：鹿鄉建字第 7318 號。

⁹² 臺東縣政府檔案 發文字號：府旅管字第 0920110049 號。

⁹³ 聯合報（2004 年 1 月 8 日）「觀光局長站台挺扁 事務官首例」A11 版、聯合報（2004 年 1 月 12 日）「中立請勿越界」A15 版。

⁹⁴ 臺東縣鹿野郷公所檔案 發文字號：九三雄鼎營字第〇一七號、九三雄鼎營字第〇一八號、九三雄鼎營字第〇二八號（本文に加えて、行政文書の原本に記載されている手書きのメモを参照）；臺東縣鹿野郷公所檔案 檔號：093001007、093001036。

表」を見てみると、街道案内標識設置事業として「鹿野郷観光地区及び街道案内標識工程」と「龍田神社及び周辺景観工程等計画工程」がリストアップされている。したがって、「龍田神社及び周辺景観工程等計画工程」の工程内容については言及していないことから、「龍田神社及び周辺景観工程等計画工程」については当初の目的をほとんど達成できなかったことが明白であるといえるのではないだろうか。

4.3 現地調査の実施

以上のとおり、「拡大公共建設方案」において鹿野村社再建計画は実行されなかったが、「鹿野村社再造計画」は引き続き検討されることとなった。というのも、蘇成田観光局長は、前述のとおり 2003 年 11 月 28 日に鹿野村社の再建に対して懸念を示した際に、あわせて中原大学（桃園市の私立大学）で教職に就いていた堀込憲二に現地での共同調査を依頼することを求め、その調査を鹿野郷公所に委託していたのである。堀込憲二は、鹿野村社の現場調査の前に、少なくとも 2000 年 10 月、2002 年 6 月及び同年 12 月に新竹市政府に招かれて、当時から保存及び修復に向けた検討がなされていた新竹神社の現場調査にも参加しており、日本統治時代の神社の現地調査を行った実績を有する人物であった⁹⁵。

2004 年 6 月 25 日、鹿野村社の現地調査は、張芳連鹿野郷長自らがファシリテーターを務める形で、鹿野郷公所によって執り行われた。調査には堀込憲二に加えて、日本統治時代は鹿野村に居住し、戦後は日本で生活していた日本人移民 2 名も招かれた。調査によると、日本統治時代の鹿野村社は、社殿だけでなく、参道や灯籠、鳥居、手水舎等の神社の附属施設のほか、相撲場やその他の儀式を行うための広場も備えていたものの、現在は本殿の台座のほかは参道や樹木等が残存しているのみであったのだという。そして、「鹿野村社とかつての移民村を含めた龍田村の景観は文化資産としての価値を有する」と評され、鹿野村社だけでなく、龍田村には鹿野尋常高等小学校校長先生宿舎や鹿野区役場といった神社以外の日本統治時代の歴史建築も残存していることから、それらの歴史建築と合わせて一体的な計画を立てることが急務であり、そのことが将来的な鹿野村社の再建に繋がると指摘された。

また、計画を発展させる上での課題として、鹿野神社境内には、老人会館や地元の活動センター、廟、舞台、牌楼（門）、子ども用の遊具等の既存の建築

⁹⁵ 黄俊銘計畫主持；堀込憲二協同主持（2003）『市定古蹟新竹神社調查研究暨修復計劃』新竹市政府，新竹。

物があり、それらの施設を含めて一体的な計画を立てる必要があることが指摘された。加えて、もう1つの課題として、鹿野村社関連資料は少なく、神社も戦後すぐに破壊されており、資料収集にすぐに着手しなければならないことが指摘された。

最後に、更なる詳細な現地調査及び資料収集や聞き取り調査を行った上で、はじめて計画及び設計に着手することができるとの考えとともに、調査後の意見交換の結果を踏まえ、鹿野村社の復原に係る基本設計の作成と再利用計画の策定のため、およそ150万円（約525万円）が必要であるとの結論が示された。つまり、堀込憲二を中心とする現地調査においては、鹿野村社の再建だけを単体で行うのではなく、龍田村内の他の歴史建築や地域社会におけるコミュニティ活動の場所となっている施設を含めて、包括的な整備を行っていく必要があるという結果が示されたといえよう⁹⁶。

この調査結果を受けて、2005年8月2日、鹿野郷公所は観光局に対して、共同調査を行った堀込憲二が鹿野村社の再建案に大いに賛成しているとともに、再建案が順調に進められていることを強く願っていることから、「龍田神社再造計画」に係る調査計画費として補助金150万円（約525万円）の支給可否の審査を依頼したとの記録が残っている⁹⁷。しかし、筆者が確認できる範囲では、その後どのように手続きが進んでいったのかを明らかにすることはできなかった。とはいえ、鹿野村社の再建は2015年に行われたことを鑑みると、この時点において鹿野村社が再建されていないことは確かである。

以上が2000年代前半における鹿野村社再建運動の顛末となる。地方政府である鹿野郷公所において計画が練られ、地方議会である鹿野郷民代表会で予算面での承認を得ていた日本統治時代の神社の再建計画は、最終的には、中央政府である交通部観光局の判断によって、計画の再検討が求められることとなったのであった。かくして2000年代の鹿野村社の再建計画は実現しなかったのである。

5 民間組織による龍田文物館の設置

⁹⁶ 臺東縣鹿野郷公所檔案 「台東縣鹿野郷龍田村『龍田神社再造計畫』會勘紀錄」。

⁹⁷ 臺東縣鹿野郷公所檔案 檔號：093003092。

2000年代前半における地方政府主導による鹿野村社再建計画が頓挫した後、鹿野村社に目をつけたのは、龍田村に隣接する永安村に事務所を構える仙人掌郷土工作室で責任者であった。仙人掌郷土工作室は鹿野郷で最初に設立された地方文史工作室である。石田憲司（2002）によると、地方文史工作室とは、郷土の歴史を整理し、あるいは郷土の伝統文化を掘り起こそうとする組織で、責任者を務める廖中勳は永安社区發展協會でも中心人物として活動している。

ここで、台湾における社区について、説明を加えておくと、社区とは、地域社会レベルでのまちづくりを行う単位である。その範囲は、台湾における末端の行政区域で「村」や「里」とほとんど同じであり、規模は日本の小学校区に相当する。1つの村や里の範囲と社区の範囲は一致するケースが多く、龍田村や永安村では、社区と村の範囲は一致しているが、中には2つの村で1つの社区を形成しているケースもある。また、それぞれの社区には、1980年代に政府の行政命令によって設置が進んだ社区發展協會と呼ばれる住民の任意団体が設置されており、政策の末端機関や補助金申請の受け皿にもなっている⁹⁸。

積極的に鹿野郷において地域活動に参画している廖中勳は、仙人掌郷土工作室名義だけでなく永安社区發展協會名義でも、行政機関が開催した様々なコンテストにおける受賞歴を持っている⁹⁹。仙人掌郷土工作室は2009年に行政院文化建設委員会（現在の文化部）から補助金を獲得したことを契機に、彼らが掲げる「鹿野文化生活圈」計画に基づいて、鹿野郷のそれぞれの社区の文化や歴史を生かしたマーケティング方法を考えながら各社区の発展を目指してきた。

⁹⁸ 星純子（2013）『現代台湾コミュニティ運動の地域社会学 高雄県美濃鎮における社会運動、民主化、社区総体營造』御茶の水書房、23頁、盧思岳主編（2006）『社區營造研習教材 一心訣要義篇』内政部、臺北、唐燕霞（2016）「台湾の『社区營造』と住民自治——中国の「社区自治」へのインプリケーション」『総合政策論叢』第31号、島根県立大学総合政策学会、57-70頁。

⁹⁹ 文化部「仙人掌郷土工作室」<https://cloud.culture.tw/frontsite/inquiry/emapInquiryAction.do?method=showEmapDetail&indexId=32723>（アクセス日：2020年1月28日）、臺東縣鹿野郷永安社區「得獎紀錄」<http://sixstar.moc.gov.tw/blog/luye001/communityAwardNoteListAction.do?method=doFindAll&type=2>（アクセス日：2020年1月29日）、臺東縣政府（2012年10月10日）「『輕旅感動心縱谷』遊程競賽活動結果揭曉」http://www.taitung.gov.tw/report/News_Content.aspx?n=E4FA0485B2A5071E&sms=E13057BB37942D3F&s=1A844AB9B213A149（アクセス日：2020年1月29日）。

廖中勳は日本人移民村としての歴史を持つ龍田村は鹿野郷内の数ある社区の中でも特に社区発展における好条件を有していると考えていた。そのため龍田社区の更なる発展に向けて廖中勳が注目したのが鹿野村社である。しかし、廖中勳は、行政機関ではなく民間組織の立場であり、なおかつ龍田村の住民ではなく隣村の永安村の住民である廖中勳がいきなり鹿野村社を再建することは難しいと考えていたのだという。そこで、廖中勳は鹿野村社跡地に隣接する崑慈堂（詳細は第三章）の一室を改修して「一度訪れるだけで龍田村の文物や特色が深く理解できてしまう場所」を作ることにしたのである。最終的には龍田文物館と名付けられ、龍田村の住民や崑慈堂、鹿野郷公所などから提供を受けた文物や歴史的資料を常設展示する施設として2011年12月6日にオープンすることとなった¹⁰⁰。

鹿野村社の再建は難しいという判断を下した廖中勳であったが、「せめてこれだけは作りたい」ということで龍田文物館の入口に鳥居型のオブジェを設置した¹⁰¹。地方政府が鹿野村社の再建を目指したのに続いて、地域活性化において実績のあるコーディネーターが率いる民間組織である仙人掌郷土工作室も鹿野村社の再建を検討したものの、鹿野村社の再建に着手することはできず、新たにオープンさせた龍田文物館の入口に鳥居型オブジェ



写真5 龍田文物館の鳥居型オブジェ
筆者撮影（2019年1月18日）

¹⁰⁰ 自由時報（2011年12月6日）「龍田文物館開幕 一窺歴史點滴」B2版。

¹⁰¹ 廖中勳談（2018年10月19日）、玉林的窩民宿にて。

を設置するに留まったのであった。

6 小括

本章では、地方政府である鹿野郷公所が計画していた鹿野村社の再建事業について、中央政府側の蘇成田観光局長が、十分な検討を経ずに鹿野村社の再建工事を行うことで神社の元の姿が失われることに懸念を示して現場調査を求めた事実を明らかにし、文化資産の保存の観点から鹿野村社再建計画が白紙に戻されたことが明らかとなった。

2000年代前半の鹿野村社再建計画においては、経済振興を目的に公共投資を拡大する中央政府の政策にあわせて鹿野村社の再建を目論んでいた地方政府と、文化資産の保存の観点から鹿野村社の再建計画に対する懸念を示した中央政府の立場の違いが鮮明となった。本章の限界として、鹿野村社の再建をめぐる観光局の対応について、民進党陳水扁政権の意向がどこまで反映されていたのかは決して定かではないことは断っておかなければならないものの、同じ行政機関という括りであっても、中央政府側と地方政府側において、日本統治時代の神社に対する眼差しが異なっていたことをはっきりと示すことができたのではないだろうか。

また、民間組織である仙人掌郷土工作室が、2011年に龍田文物館をオープンさせた際にも、構想レベルにすぎないが、鹿野村社の再建が検討されていた事実が明らかとなった。しかし、行政機関ではないことに加えて、龍田村ではなく隣村の永安村を活動拠点としている仙人掌郷土工作室が鹿野村社の再建に着手することはできず、龍田文物館の入口に鳥居型のオブジェを設置することとなったのである。地方政府である鹿野郷公所でさえも、予算を抛出する中央政府側の意向に従わざるを得ない格好となったており、ましてや土地所有権さえも持たない民間組織の仙人掌郷土工作室が鹿野村社の再建事業に着手することは非常に困難であったといえよう。

第三章 中央政府による日本統治時代の神社再建計画 — 動き出した鹿野村社再建計画 —

1 議論の対象

2000 年以降、地方政府である鹿野郷公所、そして地方文史工作室である仙人掌郷土工作室が鹿野村社の再建を計画しながらも、実行することができていなかったが、2011 年から今度は中央政府側のアクターが鹿野村社の再建を目指すこととなる。本章では、交通部観光局の地方機関である花東縦谷国家風景区管理处（以下、縦管^{縦管}処）の中でも、特に鹿野村社再建事業を主導した陳崇賢^{チェンチュンシエン}第 5 代処長に注目することとする。縦管処は管轄地域内の建設事業の計画及び実施やそれらの経営管理を行う政府機関である。管轄地域は行政院が 1996 年に定めた花東縦谷国家風景区内であり、その地域は花蓮県及び鹿野郷を含む台東県の 15 の郷・鎮にまたがっている¹⁰²。

本章では、そのような中央政府側の機関のトップである陳崇賢が、退職するまでの期間において、鹿野郷公所や地元住民といった各アクターとネットワークを形成しながら鹿野村社の再建計画を軌道に乗せ、鹿野村社再建計画を推し進めていく過程を論じていくこととする。

鹿野村社再建をめぐる各アクターの相互作用を見ていくに当たり、注意しておきたいのは、前述のとおり、一口に地元住民といっても、龍田村の地元住民は 3 つのコミュニティに分かれているという点である。まずは、それぞれのコミュニティの来歴を外観した上で、それぞれの鹿野村社の再建に対するスタンスを確認しておきたい。

¹⁰² 交通部観光局花東縦谷國家風景區管理處「管理範圍」<https://admin.taiwan.net.tw/ervnsa/introductionErv/introductionErv07.htm>（アクセス日：2020 年 1 月 2 日）、交通部観光局花東縦谷國家風景區管理處「設立緣起」<https://admin.taiwan.net.tw/ervnsa/introductionErv/introductionErv06.htm>（アクセス日：2020 年 1 月 2 日）。

2 龍田村の住民コミュニティと鹿野村社再建に対するスタンス

2.1 日本統治時代の知識人の子孫 ―日本統治時代の歴史との連続性―

これまでに確認してきたとおり、長らく「空白の場所」であったこの地において、本格的に開墾が行われて外来の人々が定住するようになったのは、日本統治時代になってからである。そして、日本統治時代に台湾総督府によって鹿野村と命名され、台東製糖がサトウキビの生産のために日本人移民を募集して開墾に当たらせていた日本人居住区が今日の龍田村中心地である。日本人居住区には基本的に台湾人の居住は認められていなかったのが、公務員や製糖会社の社員として勤務する一部の漢人たちは、日本人居住区に住むことを許されていたのである。戦後から 75 年以上が経過した現在においても、日本統治時代の知識人の子孫は引き続き龍田村において名声と権力を誇っているのだが、なかでも地域社会における代表的な存在となっているのが、台東製糖などに勤めていた邱振郎の子・邱鈺真チウジュンランや、邱振郎の孫で邱鈺真の姪¹⁰³の邱樹蘭チウシューランである。まずは、日本統治時代の知識人である邱振郎の経歴について確認した上で、邱鈺真と邱樹蘭の人物像を追っていくこととしよう。

1903 年に当時の高雄州潮州郡内埔庄（現在の屏東県内埔郷）で生まれた邱振郎は、8 歳になると 10 歳以上の級友に混じって私塾で漢文を学び始め、翌年には、新たに通い始めた内埔公学校で優秀な成績を収めるなど、勤勉な学生であった。その後、1921 年 2 月に 18 歳の時に結婚すると、直後の 3 月に妻とともに台湾最南端の鵝鑾鼻がらんびから船に乗り、荒波にのまれながらも台湾東部へと向かうこととなった。何とか上陸に成功した邱振郎は、雑貨店の店員として働いた後、同年 8 月からは花蓮港庁瑞穗区の書記を務めることとなった。1922 年 4 月に新社区（現在の花蓮県豊濱郷）役場の書記に異動となった邱振郎であったが、異動先の生活において、毒蛇が頻繁に現れることや交通が不便なこと、食糧を確保することが難しいといった問題に直面していた。そのため、邱振郎夫妻は、当時、台東開拓が漢人移民の募集を始めていた鹿野村に移り住むことにしたのであった。

¹⁰³ 李元和（2019 年 10 月 16 日）及び邱樹蘭（2019 年 10 月 24 日）にテキストメッセージを用いて確認。

台東開拓の臨時雇い兼郵便取次手として働き始めた邱振郎であったが、1929年には台東開拓事務所と医務室の会計を任されるようになった。その後、自動車講習所に通って自動車の運転技術を身に付けると、1935年には正社員となり、書記補として働き始めることとなった。1937年に台東開拓が台東製糖に再び吸収されたり、1943年に台東製糖が明治製糖に吸収合併されたりしたもの、邱振郎はいずれの会社でも社員として働き続けたのであった。

その後、台東庁農会書記と鹿野庄農業会書記を務めた邱振郎は、1946年からは鹿野郷公所で戸籍幹事を任されることとなり、公務員として働き始めることとなった。台東県長から表彰されるほどの働きぶりを見せた邱振郎は、戸籍副主任などを務めた後、1947年に総幹事（秘書）に昇任することとなった。しかし、翌年7月に眼の不調を訴えて総幹事の職を辞すると、再び戸籍関連業務に戻るようになった。1951年に民政課長に就任すると、その期間は戦後初期の鹿野郷における各機関の沿革や人事異動等をまとめた『鹿野郷概況』の執筆を行い、『鹿野郷概況』は以後の鹿野郷研究における貴重な一次資料となっている。その後は、総務課長及び人事管理員を務めた後、1960年に退職することとなった。

退職後の邱振郎は、家系図を作成したり、日本統治時代の保険証書や土地売買契約書、さらには公文書などをまとめて郷土史料を作成したりするなど、歴史研究を精力的に行っていたのだという。1981年に妻が亡くなると、1986年に邱振郎もこの世を去ったのであった。その後、2000年から2002年にかけて、邱振郎の子たちによって、「振郎杯」と銘打った鹿野郷の野球大会が開催されるなど、邱振郎自身の子どもたちだけでなく、地域社会において親しまれた存在であったことがうかがえる。

以上のとおり、日本統治時代から製糖会社などで働き、戦後においては鹿野郷公所において長きにわたって務めるとともに、郷土史の発掘に積極的に携わっていた邱振郎であったが、邱振郎の5番目の子どもが邱鈺真である。邱鈺真は国民小学の主任を務めるなど教員として勤めたほか、龍田村において龍田社区発展協会で理事長を務めるなど、地域活動にも積極的な関与を見せていった¹⁰⁴。

¹⁰⁴ 夏黎明（2007）1321-1322頁、趙川明（2011）290-292頁、鍾青柏（2020）、自由時報（2007年3月11日）「種蜜源植物 龍田國小許蝴蝶一個未來」<https://news.ltn.com.tw/news/local/paper/120039>（アクセス日：2022年12月16日）。

社区発展協会における地域活動への参画に加えて、退職後の邱鈺真是、父の邱振郎と同じく、郷土史研究を積極的に行っており、龍田村において日本統治時代などの貴重な文物を所有していることで有名な存在となっている。

そして、邱振郎の孫の邱樹蘭は、若い頃に託児所で働いて龍田村の子どもたちの親と親交を深めたほか、近年は、龍田村においてダンスを教えている。このような活動をとおして、二次移民たちや新移民たちと幅広い人間関係を築いた邱樹蘭は、龍田村における中心的存在として地域活動に参画している¹⁰⁵。このように、日本統治時代の知識人の子孫である邱鈺真と邱樹蘭は、邱振郎の名声を引き継いでおり、現在の龍田村においても発言力を有している存在である。

そのような日本統治時代の知識人の子孫である彼らにとっての鹿野村社の位置付けであるが、特に、鹿野村社の再建に強い関心を示したのが、日本統治時代の鹿野村社の姿を知っている邱鈺真であった。邱鈺真にとって、鹿野村社の再建は幼い頃の懐かしい記憶を想起させるものであることから、邱鈺真は当時の姿を復元することにこだわりを見せていくこととなる。

2.2 二次移民とその子孫 ―行政機関との窓口―

戦後になって日本人移民が鹿野村を去った後、かつての日本人居住区の良質な居住環境を求めて、周縁に住んでいた漢人だけでなく、台湾西部や南部からも多くの人々が流入してきたことは前述のとおりである。彼らは二次移民と呼ばれ、パイナップルの生産などに従事してきたのである。1958年になると、二次移民たちは、彼らの主な信仰対象となっていた瑤池金母ヤオツージンムーと媽祖マーズーなどを祀る崑慈堂を鹿野村社跡地に隣接する場所に建てて、信仰を深めていった。

当初建てられた崑慈堂は竹を建材とした簡易的な造りであったが、信徒の増加により廟堂が狭くなると1980年に地元住民によって改建委員会が設立され、建て替えのための資金収集が行われることとなった。そして、1981年か

¹⁰⁵ 鹿野觀光休閒生活網（2017年12月21日）「美好事物的起點—邱樹蘭老師」https://www.goluye.com/portal_b1_page.php?owner_num=b1_511523&button_num=b1&cnt_id=45162（アクセス日：2019年10月13日）。

らは建て替え工事が始まり、1982年には新たな崑慈堂が完成したのであった。その後、改建委員会は崑慈堂管理委員会へと名前を変え、現在でも崑慈堂の運営や維持管理を担っている。龍田村民の投票によって選出された管理委員会のメンバー



写真 6 崑慈堂
筆者撮影（2018 年 11 月 15 日）

が熱心に廟の業務に励んでいるのだという¹⁰⁶。漢人社会において、この種の管理委員会は、各地域において地位や声望があり、なおかつ裕福な人々で構成され、このような村廟組織こそが村落の自治機関であると評されている¹⁰⁷。また、外部に対して村落を代表する機関として、行政等との折衝を行い、村落全体の意見の代弁者となる存在なのだという¹⁰⁸。崑慈堂も龍田村の公廟に位置付けられており、二次移民たちは崑慈堂管理委員会を中心に互いの結び付きを強めていき、龍田村における村内政治を牛耳る存在へと成長していった。

実際、現在、管理委員会のトップである主任委員を務めているのが、二次移民の子世代の代表的人物である陳建光である。陳建光の父である雲林出身の陳玉窗は、1938年に台東に単身で移り住み、鹿野一帯の農地開墾に取り組んでいた。その後は、故郷から両親や兄弟たちを呼び寄せて、パイナップルやサトウキビを栽培していた。そして、2年間日本兵を務めて退官した後、鹿寮

¹⁰⁶ 臺東縣後山文化工作協會（1996）95-96 頁。

¹⁰⁷ 戴炎輝（1979）『清代臺灣之鄉治』聯經，臺北，179 頁、林美容著；松金公正註訳（2001）「台湾の民間信仰と社会組織」『道教と中国社会』雄山閣出版、158-184 頁。

¹⁰⁸ Leong, Y. K. (1925)「支那に於ける村落生活」『月刊支那研究』第二卷第二号、支那研究会、175-202 頁：197 頁。

（現在の永安村）の吳金玉と結婚したのであった。陳玉窗と吳金玉は、7 人の子宝に恵まれ、その中で陳建光は 1964 年に生まれた。

陳玉窗は家計を支えるとともに、子どもの教育にはとりわけ熱心であったといい、その甲斐あってか、次男の陳玉柱は第 7 代鹿野鄉民代表（地方議会議員に相当）を務め、さらに下の子の陳玉在は第 8・9 代鹿野鄉長を務めたのであった。そして、妻・吳金玉の兄弟である吳永坤も第 14 代鹿野鄉民代表を務め、鹿野鄉において政治的影響力を持つ一族としての地位を築いていった。そのような家庭で育った陳建光にとって政治は非常に身近なものであったといえよう。

一方の陳建光は、地元の龍田国民小学、鹿野国民中学を卒業後、台東農工に進学して農業の研究に打ち込んでいた。台東農工を卒業後は、しばらくの間、地元に戻ってタクシー運転手として働くなど、政治や農業から離れた生活を送っていた。その後、1988 年に龍田村において茗鼎製茶廠を設立すると、同じく龍田村に居住していた黃文華の娘・黃惠如と結婚した。そして、その 2 年後には新たに茶の販売所を開くなどして、鹿野鄉を訪れた李登輝（当時の肩書きは台湾省主席）によって命名された「福鹿茶」¹⁰⁹の販売促進に取り組んだほか、コミュニティ活動にも積極的に参加するようにもなった。具体的には、義勇警察（ボランティアで警備などの業務にあたる人々。しばしば、義警）を務めたほか、青年会議所や後備軍人輔導中心（有事の際に出動する退役軍人らの指導センター）などで業務に当たりながら、経験を積んでいった。

そして、1998 年、幼い時から政治一家で育ち、公共問題に高い関心を有していた陳建光は、ついに第 16 代鹿野鄉民代表選挙に出馬すると、高い得票率を得て当選したのであった。その働きぶりが認められ、続く 2002 年の第 17 代鹿野鄉民代表選挙においても当選を果たすと、議会ナンバー 2 である副主席の役職にも就くこととなった。その後も、2010 年から第 19 代鹿野鄉民代表を務めるなど、鹿野鄉の政治の舞台で長らく活躍してきた¹¹⁰。現在では、政治の表舞台からは退いているものの、崑慈堂の主任委員として、依然として龍田村において力を持った人物であると言える。

¹⁰⁹ 夏黎明（2007）628 頁。

¹¹⁰ 更生日報（2013 年 11 月 21 日）「鄉代會副主席陳建光角逐下屆鹿野鄉長」http://www.ksnnews.com.tw/index.php/news/contents_page/0000501452（アクセス日：2019 年 12 月 28 日）、聯合報（2014 年 9 月 30 日）、廖中勳總編輯（2004 年 12 月 31 日）「鹿野風雲人物—陳建光」『鹿野花園』2004 年 12 月版、臺東鹿野鄉公所。

以上、二次移民の陳玉窗を父に持つ陳建光は、地方議会議員に相当する鹿野郷民代表を歴任し、鹿野郷民代表副主席も務めた上で、2014年には鹿野郷長選挙に出馬するなど、鹿野郷長の座を狙えるほどの声望を誇っている実力者である。そのような陳建光に対して、鹿野神社の再建について聞き取り調査を行ったところ、「そこに神社があったから再建されたまでだ」と語っており¹¹¹、日本統治時代の龍田村の歴史にゆかりの薄い二次移民とその子孫にとって、鹿野神社の再建はあくまで他人事であるといえよう。

2.3 新移民 —「よそ者」集団—

そして、戦後初期に流入してきた二次移民に続いて、台湾社会の発展とともに都市部から龍田村に流入してきた新中間階層や若者を主とする I ターン者や U ターン者が新移民である。なかでも、新移民の先駆けであり、現在での新移民コミュニティの代表的人物として精力的に活動しているのが、李元和^{リーユエンホー}である。李元和の来歴や活動については、第五章において詳しく論じるが、李元和は1975年から龍田村に住んでおり、蝶々を生かした村おこしを目的として活動する龍田胡蝶保育協会の理事長を務めている¹¹²。

外来の新移民たちは、李元和を中心に、龍田村に馴染むために積極的に地域活動に参加しようとしており、その結果、日本統治時代の知識人の子孫である邱鈺真や邱樹蘭とは、環境保護という共通の価値観に基づいて、協働する場面が多く見られている。しかし、概して保守的であり、現在の村内政治を司っている二次移民たちとの雪解けは進んでいないのが実情のようである。このような状況下において、鹿野神社の再建が行われることになるのだが、新移民にとって、彼ら自身自分の生い立ちやバックグラウンドを鑑みると、二次移民たちと同様に無関心であってもおかしくないが、新移民は鹿野村社の再建に対して非常に高い関心を持って向き合っていくこととなる。

以上、龍田村においては、地元住民と一口にいっても、龍田村に流入してきた時期によって、日本統治時代の知識人の子孫、二次移民とその子孫、そして新移民と 3 つのコミュニティが存在しており、鹿野神社に対するスタンスも様々であることがうかがえる。では、龍田村における地元住民のコミュニティ構成と鹿野村社の再建に対するスタンスを確認したところで、中央政府側の陳

¹¹¹ 陳建光談（2018年12月18日）、崑慈堂にて。以下、陳建光が語った内容については全てこの聞き取り調査に基づいて論じるものとする。

¹¹² 更生日報（2011年1月20日）「李元和邀村民一起投入 打造龍田村成美麗蝴蝶村」18版、鍾青柏（2020）104-113頁。

崇賢縦管処長がいかにして、地元住民や地方政府とネットワークを形成しながら、鹿野村社再建計画を推し進めていく過程を見ていくこととしよう。

3 再建計画主導者・陳崇賢の原点

第二章で論じたとおり、2000年代前半の鹿野郷公所による再建計画も立ち消えとなったことで、鹿野村社は誰にも利用されない「空白の場所」となっていたのであった。そして、「空白」となっていた鹿野村社に目を付け、鹿野村社再建事業を主導していった人物こそが、縦管処の第5代処長の陳崇賢である。ここからは、陳崇賢に対する聞き取り調査¹¹³の内容を中心に、陳崇賢が鹿野村社の再建に携わるまでの原体験や職務経験を確認した上で、彼が鹿野村社の再建を決心するまでの経緯を明らかにすることとしていきたい。陳崇賢の個人的体験と日本式宿舎の修復に携わった職務経験がどのように重なりあっているのかというポイントに注目した上で、論じていくこととしよう。

かつて、台東県成功鎮東発路辺りには日本式宿舎が広がっており、幼い頃の陳崇賢はしばしばそれらの日本式宿舎を見に行っていた。それらの宿舎の周りには燈籠花（ホオズキ）が咲き誇っており、その光景を目の当たりにした陳崇賢は「気持ちいい」と感じていたのだと筆者に日本語で語っていた。そして、その頃から長い年月を経ても、当時の日本式家屋が織り成す情景が陳崇賢の脳裏には鮮明に残っており、2018年12月の聞き取り調査実施時においても、未だに、非常に強い印象を抱いていたという。

それから時が経ち、1991年から生まれ故郷の緑島で交通部観光局東部海岸風景特定区管理处¹¹⁴ 緑島管理駅の主任を務める¹¹⁵などした後、2009年1月16日からは、嘉義県と台南県（現在の台南市）にまたがる16の郷・鎮を管轄地域と

¹¹³ 陳崇賢談（2018年12月17日）、臺東航空站にて。以下、陳崇賢が語った内容については全てこの聞き取り調査に基づいて論じるものとする。

¹¹⁴ 1995年に東部海岸国家風景特定区管理处に改名された（交通部観光局東部海岸國家風景區管理處「設立緣起」）。

¹¹⁵ 謝淑芬整理（1992）「消失的砂丘」『台灣光華雜誌』<https://www.taiwan-panorama.com/Articles/Details?Guid=f4959331-bd94-4c63-8dde-aac11b946a3a&CatId=1>（アクセス日：2019年10月5日）。

する交通部觀光局^{シーラーヤ}西拉雅國家風景區管理處（以下、西拉雅¹¹⁶）の第2代処長を務めることになった¹¹⁷。

ここで念のため説明を付け加えておくと、西拉雅の歴代処長の名簿上に「陳崇賢」という人物はいない。というのも、当時、陳崇賢は「陳昱宏」^{チェンユーホン}と名乗っており、筆者が2018年12月17日に陳崇賢から受け取った名刺には「陳崇賢（昱宏）」と書かれている。名刺の裏面に記載された彼の経歴と、聞き取り調査や報道の内容などと照合すると陳崇賢と陳昱宏が同一人物であることは間違いない。したがって、本稿においては、陳崇賢の呼称で統一している。

西拉雅の処長に着任した陳崇賢は、一大プロジェクトである八田與一記念公園の整備事業を担うことになった。八田與一とは「台湾農業の恩人」と呼ばれ、日本統治時代に台南に位置する烏山頭ダムの建設に大きく貢献した日本人技師である¹¹⁸。烏山頭ダムは今でも使用されており、台南の人々の生活を支えている。その烏山頭ダムから少し離れた場所には、かつて、八田與一を含む烏山頭ダムの建設に関わった日本人技師が住んでいた宿舎が残っており、陳崇賢の西拉雅赴任当時、それらを再整備して記念公園を建設しようという話が持ち上がっていたのだという。

陳崇賢自身も元々八田與一に対して興味を抱いていたため、それらの日本式宿舎が残る場所を訪れてみることにした。実際に行ってみると八田與一本人が住んでいた宿舎は既に無くなっており、残存している宿舎についても劣化が激しかったのだという。陳崇賢は宿舎群の悲惨な現状を目の当たりにしたことで、宿舎群のかつての姿を復元したいという思いを強くしたのだという。しかし、当時それらの宿舎が建っていた土地は地元の水利会が所有しており、水利会が残存する宿舎群の取り壊しに反対していたため、そう簡単に宿舎群の再生を実行に移すことができなかった。それでも、幼い頃の記憶によって日本式宿舎に対して強い思い入れを抱いている陳崇賢は水利会の反対に屈することなく、まずは宿舎群の再生に向けて測量と製図を行うことにした。

¹¹⁶ 交通部觀光局西拉雅國家風景區管理處「管理範圍」<https://admin.taiwan.net.tw/siraya-nsa/introductionSiraya/introductionSiraya07.htm>（アクセス日：2020年1月29日）。

¹¹⁷ 交通部觀光局西拉雅國家風景區管理處「歴任首長」<https://admin.taiwan.net.tw/siraya-nsa/introductionSiraya/introductionSiraya05.htm>（アクセス日：2019年9月27日）。

¹¹⁸ 毎日新聞（2011年5月9日）「台湾：「台湾農業の恩人」八田技師、功績たたえ記念公園一台南」東京朝刊、23頁。

そして、ちょうど測量と製図が終わった頃、当時総統に就任したばかりの馬英九は、西拉雅に対して八文字の言葉とともに宿舍群再生を含めた八田與一記念公園の整備を命じたのだという。「^{ユエンジーユエンウェイ}原汁原味，^{ルーチールージー}如其如質」—「元の姿を忠実に再現させてほしい。そして、決められた期間内に私が求める質の高いものをつくりな



写真7 写真壇上左から当時の馬英九総統、
^{ライチンドー}賴清德台南市長、陳崇賢西拉雅処長
中央社（2011年5月8日）

さい。」—2年以内に¹¹⁹質の高いものを作ってほしいという馬英九の言葉に込められた思いに沿って陳崇賢は宿舍群の再生に取り組んでいったのである。

この八田與一記念公園整備事業の設計及び工事監督を担当した業者は中治環境造形顧問有限公司（以下、中治）であった。中治は、ともに建築学を専攻していたデザイナーの堀込憲二・郭中端^{グオジョンドウ}夫妻が共同で1992年に創立した会社である¹²⁰。郭中端もまた、陳崇賢が西拉雅第2代処長に就任する以前から烏山頭ダム宿舍群の再生に興味を持っていたのである。

2005年、郭中端の事務所は台南市官田区一帯の包括的な環境整備を行っていた。その際、日本統治時代に八田與一技師の指揮によって建造された烏山頭ダムは郭中端の管轄外であったものの、興味があつてしばしば立ち寄っていると、何軒かの古い日本式宿舍を見つけたという。気になって少し調査を行ってみると、それらの宿舍群は八田與一をはじめとする烏山頭ダム建設に関わった日本人技師たちがかつて住んでいたものだということが分かった。その後も聞き取

¹¹⁹ 陳崇賢談、台灣省商業會（2011年5月9日）「『八田與一紀念園區』在台南市落成啟用，並舉行農民市集精緻伴手禮展售」<https://www.tcoc.org.tw/articles/20110509-d0305e29>（アクセス日：2019年12月24日）、TNN 台灣地方新聞（2011年4月30日）「八田與一百年情緣～紀念園區將於5/8落成啟用」<http://tn.news.tnn.tw/news.html?c=4&id=27347>（アクセス日：2022年8月12日）。

¹²⁰ 蔡舒涵「中治環境造形顧問・郭中端」信奉近自然工法，人做一半天做一半」<http://www.housearch.net/to/read?id=1031>（アクセス日：2019年10月6日）。

り調査や資料収集を続けた郭中端は、地方政府や西拉雅に対して、これらの日本式宿舎群の修繕の必要性を説いていったのである¹²¹。

したがって、以上のような背景もあり、陳崇賢は郭中端とともにこの事業を行うことを決心したのであった。ちなみに、堀込憲二については第二章における現地調査で言及しているところであるが、陳崇賢は、交通部観光局東海岸特定風景区管理处に勤めていた際に、堀込憲二とも一緒に仕事をしたことがあるのだという。

そして、2011年5月8日に行われた八田與一記念公園の除幕式を見届けた陳崇賢は、同年6月9日に西拉雅第2代処長を退任し、その直後に縦管処第5代処長に就任した。縦管処の処長として陳崇賢に課された仕事は、花東縦谷エリア（花蓮県及び台東県の山側地域）の観光産業を発展させることであった。陳崇賢は課せられた仕事を達成するための方針として、西拉雅の処長時代と同じように、この花東縦谷エリアにおいても日本人観光客向けの観光ルートを作ることを決めた。

というのも、西拉雅時代の陳崇賢は、まず、八田與一記念公園で修復工事を行った4棟の日本式宿舎をはじめとする日本統治時代の歴史的建築を活かして、訪れた日本人観光客が歴史や文化に触れて、かつての日本統治時代に思いを馳せることができるような観光ルートを作ることを意識していたのだという。



写真8 八田與一記念公園内の修復後の日本式宿舎
筆者撮影（2017年11月12日）

加えて、台南の名産品でかつ日本人がよく好むマンゴーを全面的に押し出すなど、文化や歴史、産業といった多様な面からのアプローチを駆使して、包括

¹²¹ 郭中端（2014）『護土親水 郭中端與她心中美好的台灣』本事文化。

的な観光政策を打ち出すようにしていたという。一方、欧米人向けの観光ルートについては、欧米の人々が歩んできた歴史は日本が歩んできた歴史とは異なり、日本統治時代の建築物に対する感じ方も異なること、そして、日本人が好んで食べるマンゴーについても欧米の人々はそれほど好んで食べることはないということで、日本人向けとは別の観光ルートを用意していたのだという。

したがって、縦管処の処長として花東縦谷エリアの観光政策を任された陳崇賢は、西拉雅の処長時代と同様に、国内の観光客向けの観光ルート、欧米人向けの観光ルート、そして日本人向けの観光ルートをそれぞれ作ることを決めた。その上で、花東縦谷エリアにおける日本人向け観光ルートについては、日本人移民村としての歴史を持ち、比較的多くの日本統治時代の建築物が残存している龍田村こそが、観光ルートの中心となるべき存在であると考えていたのであった。

以上、陳崇賢が縦管処の処長に就任して、鹿野村社を有する龍田村に関心を持つまでの経緯であった。西拉雅の処長として携わった八田與一記念公園事業において、日本式宿舍群の再生にこだわりを持って取り組んだ背景には、彼自身の幼少期の記憶が影響を与えていたことが明らかになった。また、その宿舍群再生事業において、陳崇賢と同じビジョンを共有し、ともに八田與一記念公園事業を成し遂げた人物こそが中冶の郭中端であった。そして、陳崇賢の個人的体験に基づく日本式建築に対する思い入れと日本式建築の再生を実現可能なものにした郭中端との出会いが、続く鹿野村社の再建実現に大きな影響を与えることになる。

4 鹿野村社再建の礎 ―主導者の戦略―

4.1 鹿野村社を選んだ理由

過去、鹿野郷公所や仙人掌郷土工作室が検討したものの実現することができなかった日本統治時代の神社の再建という難しい事業を実現させるために、陳崇賢が取った戦略とはどのようなものだったのだろうか。陳崇賢の目線から、鹿野郷公所や地元住民とネットワークを形成していく過程に注目しながら、その戦略を見ていくこととしよう。

陳崇賢も認めるとおり、日本統治時代に、サトウキビ栽培に携わる糖業移民たちが住んでいた龍田村には、基盤の目のような格子状の街並みが残っており、辺りの風景と合わせて非常に綺麗な景観を作り出している。しかし、陳崇賢の縦管処赴任当時は、残念ながら、当時の龍田村には美しい街並みや日本人移民村とし



写真 9 龍田村の街並み
夏黎明 (2007) 1229 頁

ての歴史をはっきりと観光客に示すような案内標識は存在していなかったのだという。陳崇賢には、龍田村全体を「日本味道 (日本の雰囲気)」、「日本移民味道 (日本人移民の雰囲気)」が溢れるまちとして発展させたいとの考えがあり、一口に案内標識と言っても適当に作るのは失礼で、「日本味道」を有した案内標識を作るべきだと考えていたのである。そして、龍田村を中心とした観光ルートを整備し、日本人観光客に花東縦谷エリアに足を運んでもらい、かつての日本人移民村の歴史や文化をテーマとする旅行¹²²を行ってほしいと考えていたのである。実際、陳崇賢の退職後に縦管処が製作した日本語の観光パンフレットでは、龍田村をはじめとする花東縦谷エリアの日本人移民村を周る観光ルートが紹介されており、陳崇賢の構想の一端を確認することができる。したがって、陳崇賢このような考えに基づいて、従来の観光ルートの見直しを図りつつも、まずは龍田村における観光客向けの案内標識の設置から始めていったようである。

案内標識の設置に引き続いて、陳崇賢が注目したのは、龍田村に残るかかつての日本人移民村の「原素」であった。陳崇賢は、龍田村全体の整備計画を立てるに当たり、龍田村の日本人移民村としての歴史や文化を構成する一部分としての「原素」を見つけ出そうとしたのである。龍田村には日本統治時代の鹿野尋常高等小学校校長先生宿舍や鹿野区役場など、いくつかの日式家屋が残存していたのだが、それらの修復などは当時まだ行われていなかった。

¹²² 交通部觀光局花東縦谷國家風景區管理處「遺風 移民村散策」<https://www.crv-nsa.gov.tw/file/127/> (アクセス日: 2021 年 1 月 2 日)。

したがって、陳崇賢は日本人移民村の「原素」である日本式家屋の修復を行うことを決め、なかでも、鹿野尋常小学校校長先生宿舍に注目した陳崇賢は、建物を管理する台東县政府と直接交渉を行うこととした。しかし、台東县政府はそれらの修復を認めることはしなかったのである。陳崇賢自身がはっきりとその理由を語ることはなかったが、仙人掌郷土工作室の廖中勳によると、鹿野尋常高等小学校校長先生宿舍が、2005年の時点で既に台東県の歴史建築に登録されていたことも1つの要因だったようである¹²³。

台東县政府が管理をしている鹿野尋常高等小学校校長先生宿舍の修復が難しいことを知った陳崇賢であったが、続いて、陳崇賢が発見したのが、崑慈堂のそばにある鹿野村社の台座部分であった。「どうしてこんな場所に日本の神社があるのだろうか。」



写真 10 鹿野尋常高等小学校校長先生宿舍
筆者撮影（2017年11月15日）

—陳崇賢の生まれ故郷である緑島にかつて存在していた神社は、戦後無くなってしまっており、龍田村で神社を見つけた陳崇賢はとても嬉しかったという。こうして、鹿野村社の再建を行うことを決めた陳崇賢であったが、行政に長年携わってきた陳崇賢自身の経験を踏まえ、行政の考えと地元の人々の考えが一致して初めて、事業を実行することができると考えていた。したがって、花東縦谷エリアの観光事業を司る政府機関である縦管処の処長として、陳崇賢は2つのことに取り組んだのであった。

¹²³ 廖中勳談（2018年11月16日）、玉米的窩民宿にて、文化部文化資產局「鹿野鄉龍田國小日式校長宿舍及托兒所」<https://nchdb.boch.gov.tw/assets/overview/historicalBuilding/2005092900006>（アクセス日：2022年12月17日）。

4.2 地元住民への「根回し」

まず、1つ目は、地元住民からの合意を得ることであった。地元住民からの理解を得ることが肝要であると考えた陳崇賢が交渉相手として選んだのが崑慈堂管理委員会のメンバーであった。陳崇賢から見れば、崑慈堂は地元住民の多くが参拝に訪れる場所であり、崑慈堂の入口付近に龍田老人会があることからお年寄りが集まって会話を楽しむ空間でもあった。さらに、老人会の建物の隣には龍田社区発展協会の事務所が建っており、龍田村の発展を目指して地元の有力者たちが会議を開いて計画を練ったりするほか、選挙の際には投票会場にもなっていたのだという。したがって、陳崇賢は崑慈堂周辺が龍



写真 11 崑慈堂周辺
筆者撮影（2018年9月21日）

田村における政治活動において非常に重要な場所であるという認識しており、崑慈堂管理委員会のメンバーや信徒たちと意見を交わすことにしたのである。

前述のとおり、一般的に崑慈堂管理委員会のような村廟組織は、村内政治の中心的存在であると認識されていること、そして、鹿野村社の台座自体が崑慈堂のそばに建っていることを鑑みると、陳崇賢の選択には妥当性があるといえよう。しかし、結果的に、3つの住民コミュニティを有する龍田村において、陳崇賢は二次移民とその子孫たちとしか交渉を行うことができおらず、このことが後々大きな影響を及ぼすことになるのであった。

当時、当然そのことを認識していなかった陳崇賢は、地元住民との交渉相手として選んだ崑慈堂管理委員会のメンバーらに対して、鹿野村社再建の必要性やメリットについての説明を行うこととなった。実際、鹿野村社の再建は観光産業の発展という大義名分があったものの、正直なところ、定年までの残され

た時間が少なく、神社に対して懐かしい思い出を抱く陳崇賢自身が個人的に実現させたいことという側面が強かったのだという。しかし、陳崇賢のほうから「私が個人的にやりたい」と口にすることは絶対になかった。というのも、日本統治時代の神社は、日本統治時代の賛否をめぐる議論や歴史問題の文脈で議論されることがしばしばあり、そのような日本統治時代の神社を再建することは住民たちに刺激を与える可能性が大いにあることを陳崇賢は強く認識しており、とにかく地元住民との対話を意識的に重視したのであった。

西拉雅の処長時代に八田與一記念公園整備事業に取り組んだ際に、事業への賛否をめぐる意見はもちろんのこと、様々な派閥や団体から構成される複雑な人間関係に対処して、はじめて事業計画を実行に移すことができたのだという。したがって、それらの経験を踏まえた上で、鹿野村社再建事業においても長い時間をかけて対話することでこそ、地元住民の理解を得ることができると考えていたのである。

つまり、陳崇賢は長年行政に携わって大きな事業を動かしてきた経験をもとに、地元住民との対話においては決して「私がやりたい」とは言わずに、様々な意見を持っているそれぞれの地元住民が、「私たちがやりたい」と言い出すような状態を作り出すことに注力したのである。それは、まさに、龍田村の有力者である崑慈堂管理委員会のメンバーも「私たちがやりたい」と行政機関に言った手前、もし他の住民たちから鹿野村社の再建に対する批判が出てきたとしても、責任を持って批判的な意見を抑えにいくであろうという陳崇賢の戦略であった。加えて、陳崇賢自身は鹿野村社の再建はあくまで観光のためであるという確固たる信念を持っていたため、「日本統治時代の神社を再建することは、日本軍国主義の賞賛に当たるのではないか」などといった批判は全く恐れていなかった。

話し合いの結果、崑慈堂管理委員会のメンバーらは鹿野村社の再建を受け入れることになったものの、この時点で、二次移民とその子孫たちにとって鹿野村社はあくまで「崑慈堂の隣に存在しているもの」に過ぎなかった。つまり、日本統治時代において鹿野村の日本人居住区に住んでいなかった二次移民とその子孫たちにとって、鹿野神社の再建はあくまで他人事でしかなかったのである。したがって、実際のところ、二次移民とその子孫たちは鹿野村社の再建に積極的に賛成していたという訳ではなかったため、「他の住民からの反対意見を抑え込む」という、陳崇賢が村内政治を牛耳る崑慈堂管理委員会のメンバーに対して期待していた役割を担うまでには至らなかったのである。この時点で陳崇賢がそのことを知るよしはなかったものの、この「誤算」が後々鹿野村社

の再建事業に影響を及ぼすことになるのだが、その詳細は第四章で見ていくことにしよう。

4.3 地方政府への「根回し」

そして、陳崇賢の対話の相手は地元住民だけにとどまることはなかった。陳崇賢が取り組んだことの2つ目は、地元自治体である鹿野郷公所からの合意を得ることであった。中央政府の地方機関のトップである陳崇賢の交渉相手は、当然のことながら鹿野郷のトップである当時の林金真郷長であった。前述のとおり、鹿野村社の台座が残存する土地は鹿野郷公所が所有権を持っていたため、鹿野郷公所から土地の使用許可を得てはじめて鹿野村社の再建に着手することができたのである。他人から土地を提供してもらうのは非常に敏感なことであると考えていた陳崇賢は、神社事業に合わせて鹿野郷公所がやりたい事業も抱き合わせて行うことが必要であると考えていた。そこで、陳崇賢は緑美化事業も合わせて行うことを提言した。鹿野郷公所にとって、緑美化は取り組みたい事業ではあったものの、資金が無くなかなか実行できないことであったのだという。そこで、陳崇賢は神社事業と緑美化事業のどちらも「私にお任せください」と申し出ることで、鹿野郷公所から土地利用の同意を引き出すことに成功したのであった。

加えて、鹿野郷公所から鹿野村社再建事業への同意を確実に得るために、陳崇賢は意識的に林金真郷長の立場に立って、対話を進めていったのである。まず、陳崇賢は、林金真に対して、縦管処として鹿野郷全体の観光産業を発展させていくことを約束した上で、中でも旧日本人移民村としての歴史を持つ龍田村を重要視していることを示した。その上で、龍田村の新たな主要観光スポットを作ることを目的として、鹿野村社を再建させたいことを伝えたのであった。

以上のように、陳崇賢は、龍田村を中心とした鹿野郷の観光産業発展計画を林金真郷長に伝えた上で、さらにこれら観光事業の全ての手柄は林金真に渡すと明言したのであった。このような言動についても陳崇賢の豊富な行政経験が基になっており、具体的には、八田與一記念公園整備事業の際にも、同様に台南県長に全ての手柄を渡しているのだといい、陳崇賢自身が「これは台南県長が成し遂げたことだよ」と市民らに話すこともあったのだという。つまり、公務員の陳崇賢は選挙で当選する必要はないものの、政治家の林金真は鹿野郷長の職務を続けるためには、次回の選挙で当選する必要があり、有権者の得票を集めるために実績作りは事欠かせないものであると陳崇賢は認識していたのである。

これらの話を聞いた林金真郷長は、最終的に鹿野村社の再建に対して同意の意向を示すこととなった。したがって、実際はここまで見てきた通り、陳崇賢縦管処長が林金真鹿野郷長に持ちかけた鹿野村社の再建事業だったが、表向きは「鹿野村社再建を含めた観光事業は縦管処が主導したものではなく鹿野郷公所が発案したものである」という形が取られることとなった。実際、行政文書上においては、2012年3月5日に林金真郷長が縦管処に対して、鹿野村社や校長先生宿舍、託児所、鹿野区役場といった龍田村に残る歴史建築の修復などを求める提案を行った文書が残されている。また、筆者が2018年12月に陳崇賢への聞き取り調査を実施する前の2017年12月に縦管処にメールで質問した際には、縦管処の担当部署である工務課から、鹿野村社の再建は2012年3月に鹿野郷公所が縦管処に提案したことがきっかけであるとの回答を得ている¹²⁴。したがって、陳崇賢にとっては、あくまで自分のやりたいことが成し遂げられるのであれば自分の手柄は何一つ必要なかったのである。

4.4 再建計画の前進、そして陳崇賢の退職

以上の過程を経て、陳崇賢によると、最終的には鹿野郷公所や地方議会である鹿野郷民代表会、龍田村の地元住民の皆が「私たちがやりたい」と言うようになった。陳崇賢が地元住民や地方政府などと交渉する際に大切にしていることは、いきなり実行したい施策の話をするのではなく、雑談を交えながら、とにかく会話を重ねることであった。そうすることで、交渉相手は「陳崇賢はこの地域や地域住民のことを思ってくれている」と感じてくれるようになり、いざ本題の施策に関する話題を持ち掛けた時に、比較的容易に受け入れてもらえるのだという。

つまり、鹿野村社再建事業の実現に向けて、陳崇賢が取った戦略は、あらかじめ「根回し」を行った上で、最終的には地元からの「要望」を受けて、陳崇賢がその「要望」に応えるという状況を作り出すことであった。事実、鹿野村社再建後の台湾における報道において、「2012年に村民と鹿野郷公所による積極的な要望を受けて、縦管処は（鹿野村社の）再建に着手した」と報じられて

¹²⁴臺東縣鹿野郷公所檔案 發文字號：鹿郷農字第 1010002251 號（この資料は2018年9月21日に鹿野郷公所農業觀光課で複製物を受け取ったものである）。また、筆者が縦管処工務課からメールで回答を受け取ったのは2017年12月17日。

いるほか¹²⁵、日本語で書かれた野嶋剛の論考¹²⁶においても、「村の若者たちが地域おこしの一環として『神社をよみがえらせたい』と地元政府に掛け合って、鹿野村社の復活運動をはじめた」と述べられており、陳崇賢の戦略は成功したといえるのではないだろうか。

このようにして地元との交渉を終えた陳崇賢は、計画案の作成へと移っていくことになる。筆者が確認できた計画案検討過程で最も早いものは、2012年6月5日に開かれた、「民国101年（2012年）度景観及び公共施設設計並びに施工管理技術サービス」案第一回中間報告会であった。陳崇賢が司会を務めた本報告会においては、龍田村における日本統治時代の建築物の修復及び再利用について議論がなされた。

議事概要によると、日本統治時代の建築物の再利用についてはサイクリスト向けの休憩所整備計画と関連付けた計画を建てることや、観光ガイドや解説といった内容を含む案内標識を設置すること、そして事業計画の名称を必要に応じて修正することが提言された。また、基礎計画が未完成の状態であるため、最初の構想計画を速やかに提供するように求められるとともに、あらかじめ地元団体に協力を仰いでおくことや、それぞれの地元団体との連絡に関しては鹿野郷公所に協力を要請することが求められた¹²⁷。

そして、陳崇賢が設計など計画案の作成を依頼したのは、八田與一記念公園整備事業とともに仕事をした郭中端であった。陳崇賢は、事業を成功させるためには、陳崇賢自身と同じような理念を持っていて、なおかつ、能力のある業者の存在が不可欠だと考えており、八田與一記念公園整備事業をはじめとする様々な実績を持つ郭中端に白羽の矢を立てて、鹿野村社再建事業を託すことにしたのである。

鹿野村社再建事業は「民国102年度景観及び公共施設設計並びに施工管理技術サービス」の枠組みの中で行われる具体的な工程内容の1つとして検討されていたものであったことから、2013年1月16日、縦管処（法定代理人陳崇賢）と中冶（代表郭中端）は、「民国102年（2013年）度景観及び公共施設設計並

¹²⁵ 客家電視台（2015年10月28日）「龍田鹿野神社原址重建 正式落成」<https://tw.news.yahoo.com/龍田鹿野神社原址重建-正式落成-120203923.html>（アクセス日：2020年1月28日）。

¹²⁶ 野嶋剛（2016年7月7日）『リノベ』で復活する台湾の日本神社―歴史の中の『自分探し』が背景に」<https://news.yahoo.co.jp/feature/245>（アクセス日：2020年1月11日）。

¹²⁷ 交通部觀光局花東縱谷國家風景區管理處檔案（以下、縦管處檔案） 檔號：101/22102/02/3/5。

びに施工管理技術サービス」の契約を締結したことにより、鹿野村社再建事業を含む本事業の設計及び施工管理の委託先が中冶に決定した¹²⁸。

そして、設計協議会での議論も踏まえながら、計画案の作成が進められていくこととなったのだが、その後、計画案が完成してまもなくの2013年5月、陳崇賢は縦管処の処長を辞した上で、公務員の職も辞することを突然発表したのであった。陳崇賢が縦管処の処長を辞任して退職した理由については、陳崇賢本人の口から聞くことができなかったため、報道を参考にして論じておくこととしたい。

報道によると、縦管処長辞任の直前、陳崇賢には台北の観光局本局への人事異動が打診されていたといわれている。人事異動の理由について、鹿野村社に程近い鹿野高台で毎年夏に開催されている熱気球イベントの会場をめぐる入札問題と関係があるのではないかという噂や、故郷である緑島郷の郷長選挙に出馬するための噂が出ていたものの、陳崇賢自身はそれらの噂を否定している。陳崇賢によると、31年間にわたる公務員人生の最終盤において故郷の台東に帰ってきて仕事をすることができたにもかかわらず、今回の人事異動で再び年若い両親を台東県内に残して台北に赴任することになってしまうのであれば、退職して両親に寄り添い続けることを優先したいと考えていたのだという。そして、陳崇賢の後を受けて洪東濤が第6代処長^{ホンドタオ}に就任し、鹿野村社再建事業は洪東濤に引き継がれることとなった¹²⁹。

5 小括

本章では、中央政府の地方機関のトップとして、2011年以降、鹿野村社再建計画を推進していた陳崇賢に対して行った聞き取り調査の内容を中心に、陳崇

¹²⁸ 縦管處檔案 「102年度臺東地區景觀公共設施委託設計及監造技術服務契約書」（副本）契約編號：（102）觀谷工規字第002號。

¹²⁹ 更生日報（2013年5月24日）「縦管處新卸任處長交接 陳崇賢大吐苦水閃辭留下謎團」http://www.ksnews.com.tw/index.php/news/contents_page/0000412355（アクセス日：2019年7月27日）、台灣英文新聞（2013年5月23日）「縦管處長閃辭 陳崇賢：陪父母」<https://www.taiwannews.com.tw/ch/news/2227492>（アクセス日：2019年4月18日）、中國時報（2013年5月23日）「卸任縦管處長 陳崇賢婦否認參選」<https://www.chinatimes.com/newspapers/20130523000735-260107?chdtv>（アクセス日：2019年7月27日）。

賢が鹿野村社の再建を決心し、そして、業者と契約を締結した上で、計画案の作成段階まで事業計画を進めた過程について論じてきた。陳崇賢は幼い頃に見た日式宿舎や神社に対してノスタルジーを抱いていたという個人的動機に加えて、管轄地域における観光政策を司る政府機関のトップとして、日本人移民村としての雰囲気の色濃く残る龍田村を中心に据えた日本人向けの観光ルートを作りたいという職務上の動機を原動力に、鹿野村社再建の実現に向けた筋道を作っていた。日本人向けの観光ルートを作るという点については、実際に鹿野村社は日本における著名な海外旅行ガイドブックである『地球の歩き方』において、観光スポットとして紹介されており¹³⁰、陳崇賢の目論見どおりになっているといえよう。

計画段階において、当初、陳崇賢が目をつけたのは、鹿野尋常高等小学校校長先生宿舎であったものの、台東省政府が管理しており、再利用することができなかった。だからこそ、陳崇賢は、「空白の場所」となっていた鹿野村社に目をつけたのであった。その上で、陳崇賢は、長年行政に携わってきた経験を活かした戦略として、地域社会の政治を牛耳る村廟組織に属する地元住民と、土地所有権を有する地方政府の首長に対して、単に根回しを行って合意を取り付けるだけでなく、地元に対してメリットを提示しながら、むしろ地元からの積極的な要望を引き出すことに尽力したのであった。その後も、八田興一記念公園整備事業と一緒に仕事をした経験があり、同じビジョンを共有できて、なおかつ腕も確かなデザイナーが率いる会社に設計を依頼するなどして着実に鹿野村社の再建事業を前に進めた。結果的に、陳崇賢は道半ばで退職することとなったものの、陳崇賢がこれまでの職業人生の中で培ってきたノウハウと人脈だけでなく、当該地域の観光事業を司る政府機関のトップとしての権力も持ち合わせていたからこそ、批判を受ける対象になりかねない事業である日本統治時代の神社の再建に着手することができたのではないだろうか。

最後に、陳崇賢の龍田村に対する見方を整理しておくと、陳崇賢にとって龍田村は、かつての日本人移民村という認識であり、糖業移民村であったことを意識した言動は観察されていない。しかし、日本統治時代の糖業移民村としての歴史が前提条件として組み込まれている龍田村においては、3つの住民コミュニティが存在していた。そして、一般的に村内政治において絶対的な権力を有している崑慈堂管理委員会のような村廟組織以外にも、日本統治時代に製糖会社に勤めていた知識人の子孫として名望を引き継いでいる住民も存在してい

¹³⁰ 地球の歩き方編集室（2020）『地球の歩き方 D10 台湾 2020～2021 年版』ダイヤモンド・ビッグ社、251 頁。

る。ゆえに、陳崇賢は結果的に二次移民たちにしか根回しを行うことができず、それ以外の住民たちは鹿野村社が再建されることも知らないままであった。

第四章 地元住民にとっての日本統治時代の神社

―着工後の鹿野村社再建計画―

1 「本音」と「建前」

「神社は処長がやって来て作ったものだ¹³¹。」これは、台湾中部・南投県出身で高齢の二次移民が筆者に対して語った言葉である。この言葉のとおり、第三章では、2011年から動き出した鹿野村社再建計画の主導者である陳崇賢に焦点を当て、長年の行政経験を有する陳崇賢が、いかにして、地方政府や地元住民からの同意を引き出した上で、鹿野村社再建事業の礎を築いてきたのかを論じてきた。

本章では、陳崇賢が処長の座を退いた後、着工することとなった鹿野村社再建事業について、再建計画の受容者である地元住民の視点から、地域社会レベルでのミクロな政治過程に着目することとする。その上で、日本統治時代の知識人とその子孫、二次移民とその子孫、そして新移民という3つのコミュニティが存在する龍田村において、それぞれの地元住民が鹿野村社の再建をどのように解釈し、受容していったのかについて論じていくこととする。

そして、本章のポイントとなるのが、それぞれの地元住民の言動の裏側にある「本音」と「建前」である。日本統治時代の神社である鹿野村社の再建に対して、興味が無い者もいれば、興味がある者もいる状況で、それぞれがどのようなロジックを主張して、どのような言動を取っていったのか。一見矛盾しているような言動に思えたとしても、それぞれのコミュニティに属する人々の言動の裏側にある「本音」に迫ることで、その疑問は解消されていくはずである。

また、本章では、鹿野村社の再建過程をできる限り詳細を伝えるために、蛇足と思われる出来事についてもなるべく記述していることをあらかじめ断っておきたい。もちろん、筆者が大事だと思われる出来事に焦点を当てて論じていくものの、日本統治時代の神社再建計画をめぐるミクロな政治過程を明らかにすること自体に、台湾における日本認識を明らかにする研究だけでなく、台湾

¹³¹ 男性地元住民談（2018年12月18日）、崑慈堂にて。

における地域社会レベルでの政治過程研究としても研究意義があると考えられるため、できる限り政治過程の全体像を論じていくこととしたい。

2 着工直前に行われた政策的調整

「民国 102 年度景観及び公共施設設計並びに施工管理技術サービス」の枠組みの中で検討されてきた鹿野村社再建事業だが、2012 年度の時点では、「鹿野神社の復原および周辺環境改善工程（鹿野神社復原與周邊環境改善工程）」の工程名称で検討が進められていた。この名称であれば、鹿野村社の復原工事が行われることが一目で分かる。しかし、最終的に 2014 年 2 月 19 日に縦管処と施工業者の契約が完了した段階の工程名称は「鹿野地区龍田自転車道公共サービス施設改善工程（鹿野地區龍田自行車道公共服務設施改善工程）」に変更された。

ただし、その工程内容を見れば、①神社本体の修復工程、②周辺景観設備および植栽工程、③自転車施設およびガイド・解説設備工程となっており、「鹿野地区龍田自転車道公共サービス施設改善工程」が、鹿野神社再建事業を含有することは明確である。しかし、工程の名称から「鹿野神社の復原」という文言が削除され、一見、神社再建事業とは分らないという名称に変更がなされたのであった。実際、筆者は行政文書の開示請求を行う際にも、当該計画の名称が「鹿野地区龍田自転車道公共サービス施設改善工程」であったがゆえに、鹿野村社再建計画にまつわる行政文書の収集には非常に苦勞することとなった。

これらの変更については、第三章で確認したとおり、2012 年 6 月 5 日に当時の陳崇賢処長が司会を務めて開催した中間報告会において、龍田村の日本統治時代の建築物の修復および再利用については、サイクリスト向けの休憩所整備計画と関連付けた計画を立てることや、案内標識を設置すること、そして、必要に応じて計画の名称を修正することなどが提言されており、この時の議論を踏まえた検討がなされた結果であると思われる。

さらに、中治が提出した 2013 年 12 月 5 日に提出した設計図には、「神社」という記載はなく、鹿野村社跡地に「日本式建築」を建てると記載されていたのである。第三章で確認したとおり、陳崇賢自身は鹿野村社の再建は「観光のためである」と確固たる信念を持っていたため、「日本軍国主義の賞賛にあたるのではないか」などといった批判は全く恐れていなかったと語っていた。し

かし、縦管処としては、台湾においても批判の対象となる可能性のある鹿野神社の再建を実現させるために、着工直前まで政策的な調整を行っていたことがうかがえる。このような調整を経て、ようやく、中冶の設計に基づいて鹿野村社再建事業が行われることが確定することとなった。

また、鹿野村社跡地が鹿野郷公所の所有する土地である以上、縦管処が行う具体的な事業内容に対して鹿野郷公所からの同意を得ることは必要不可欠であった。そのため、陳崇賢があらかじめ林金真郷長に根回しを行っていたとはいえ、洪東濤が陳崇賢の後を引き継いで処長に就任して以降も、縦管処と鹿野郷公所は設計協議会の場において、継続的に議論を行った。筆者が確認できる限り、陳崇賢処長の時代も含めると、少なくとも2012年6月5日、10月9日、そして、2013年6月10日、8月7日に開催されていた¹³²。そして、2013年12月5日、縦管処の事業内容に同意を示した鹿野郷公所は、縦管処が「鹿野地区龍田自転車道公共サービス施設改善工程」のために土地を使用することを許可した。加えて、完工後最低6年間は鹿野郷公所が管理保護を行うことについても、縦管処と鹿野郷公所の双方は合意した¹³³。

3 着工直後の地元住民による抗議活動

3.1 台座部分の保存・破壊をめぐる抗議活動の端緒

以上のように、慎重な検討を重ねながら計画の実行に向けてその準備が進められてきた鹿野神社再建事業は、2014年2月24日、ついに「鹿野地区龍田自転車道公共サービス施設改善工程」の名称で着工を迎えることとなった¹³⁴。当初予定されていた工期は2014年8月2日までの160日間で、金額は625万元（約2187万5000円）での契約となっていた。一部の報道において、縦管処は鹿野村社再建のために5000万元（約1億7500万円）の予算を組んだと報じ

¹³² 縦管處檔案 檔號：103/22202/05/2/1。

¹³³ 縦管處檔案 發文字號：冶縱字（101）第177-124號、「土地使用同意書」（2013年12月5日作成）。

¹³⁴ 縦管處檔案 檔號：103/22202/05/1/10。

られたがその根拠は不明である¹³⁵。しかし、ようやく着工を迎えた矢先、大きな問題が発覚することとなった。

2014年3月21日、中冶は縦管処に対して、鹿野村社の台座の安全性と耐久性に対する懸念を伝えた。日本統治時代から残存していた台座のそばにあった樹木の移植を行ったところ、台座の木に隠れていた台座の一部分について、消耗が激しかったことが明らかとなったのである。したがって、当初の予定どおり台座の補修工事を行うだけでは、将来的な安全性と耐久性を担保できないとの見通しから、中冶は現存する台座を取り壊して新たに建て替えることで、安全性と耐久性を担保することを縦管処に対して提案した¹³⁶。そして、翌22日、工程は即座に中断することとなり、設計変更の完成を待って再度工事を再開することとなった¹³⁷。程なくして、4月30日に工程の施工状況について、品質検査が行われたものの、施工状況について特段問題は見られなかった。また、検査をとおして、台座の基礎部分を破壊して新たに建造しなくとも、施工後のひび割れの可能性が少ない無収縮モルタルで補強すれば良いのではないかという新たな提案もなされたのであった。つまり、結局当初の計画どおり現存する台座を残して社殿を再建させる可能性が浮上してきたのであった¹³⁸。

そのような時、縦管処にとっては予期せずして、5月12日に龍田村民から鹿野神社の台座の取り壊しに反対する、陳情書が提出された。陳情書には、当時、地方議会議員に相当する鹿野郷民代表を務めていた二次移民の子である陳建光を筆頭に、農業組合に相当する鹿野郷農会の元総幹事である潘永豊

(夫)・元台東県議会副議長リンフイジウの林恵就(妻)夫妻といった龍田村外部で社会的に高い地位についていた人々も陳情書に名を連ねていた。陳建光の来歴については第三章で確認したとおりであるが、潘永豊については、鹿野郷農会のメンバーとして龍田村にある茶業改良場台東分場の設立に尽力するなど龍田村の主要産業である茶葉生産の発展に大きく貢献してきた人物である。したがって、陳情書に名前を連ねた人々は、地方議会議員や農会関係者を含めて、彼らはみ

¹³⁵ 中央社フォーカス台湾 (2014年5月26日)「日本時代の神社を復元へ 新たな名所誕生に期待／台湾・台東」<http://japan.cna.com.tw/news/atra/201405260008.aspx> (アクセス日：2020年1月13日)。

¹³⁶ 縦管處檔案 檔號：103/22202/05/1/42。

¹³⁷ 縦管處檔案 檔號：103/22202/05/1/44。

¹³⁸ 縦管處檔案 檔號：103/22202/05/1/59。

な龍田村関係者であり、龍田村外部の人間を巻き込んだ反対運動ではなかったといえよう¹³⁹。提出された陳情書¹⁴⁰の内容は、以下の通りである。

- 一、この神社の台座は歴史的な意義を有しており、こうして貴処によって神社が新たに再建されることとなり、この村の住民たちはみな大喜びしております。
- 二、貴処が新たに再建計画を立てて、日本統治時代の神社の景観とイメージの再生に努めていることは、歴史と文化伝承の面で意義があり、観光客が足を止めて訪れることが期待される歴史文化的な観光スポットにもなるでしょう。だからこそ、現存する台座を取り壊すことは元々の歴史文化の精神と意義の喪失を招いてしまいます。
- 三、（現存する）台座を基礎として、文化資産である（他の）日本統治時代の建築物を参考にして、台湾東部の日本人移民の信仰を保存する歴史的な観光スポットを建造していただきたいと存じます。したがって、台座の取り壊し、古跡の破壊に断固反対いたします。ご検討のほど、よろしくお願いいたします。
- 四、また、（現在の計画における）鳥居の位置は、元々（鳥居が）存在していたとは場所とは一致しません。貴処には時期をみて会議を開き、検討していただきたいと存じます。

仙人掌郷土工作室の廖中勳によると、もともと龍田村の住民の9割ほどの人々は鹿野村社の再建に対して無関心だったという¹⁴¹。この点については、第三章で論じた通り、陳崇賢が龍田村に持ち込んだ神社再建計画であったこと、そして、陳崇賢が根回しを行った地元住民が結果的に二次移民たちのみであったことに尽きるかもしれないが、どうして着工後のこのタイミングで陳情書が提出されることとなったのだろうか。その点について、鹿野村社の再建計画を知ったそれぞれの住民コミュニティの反応とあわせて見ていくこととしよう。

¹³⁹ 潘永豊紅烏龍自然農法實驗茶園「關於潘永豊」<https://liatea.qdm.tw/product/category&path=1>（アクセス日：2019年12月29日）。

¹⁴⁰ 縦管處檔案「堅決反對龍田村日據時代神社基座拆除乙案」。括弧内の内容については筆者が補足説明のために加筆している。

¹⁴¹ 廖中勳談（2018年11月16日）。

3.2 日本統治時代の知識人の子孫の反応

まず、陳情書を提出するに当たり、日本統治時代の鹿野村社の姿を復原することにこだわっていたのが、日本統治時代の知識人である邱振郎の子・邱鈺真である。再建計画における鳥居の設置場所と材質を知った邱鈺真は、自身が実際に目にした記憶の中の鹿野村社の鳥居のそれらとは異なっていることから、計画の再考を求めていたのである。また、神道において神聖なものとされているきかき榺（台湾固有の榺の一種である森氏紅淡比）¹⁴²が台座の脇に立っており、邱鈺真はその榺の保護もあわせて訴えていた。結果的に榺は保存されることとなったものの、再建後に襲来した台風の影響で倒れてしまったとのことで、現在は無くなってしまっている。このような、神社の神聖性を象徴する「榺」の保存を求める邱鈺真の言動を鑑みると、日本統治時代を体験し、郷土史研究も積極的に行っている邱鈺真にとって、鹿野神社の再建は、「ハードウェア」である「日本式建築」としての復原ではなかったことがうかがえる。

日本統治時代に製糖会社で勤務していた邱振郎の子孫である邱鈺真や邱樹蘭が、現在の龍田村においても名声と権力を誇ることができているのは、日本統治時代において、邱振郎が知識人として日本人居住区に住むことを許されていたという歴史的背景からの連続性があることは事実である。つまり、かつての日本人移民村の中心的機能を果たしていた鹿野村社は、日本統治時代の知識人の子孫のルーツと権威を象徴し得るものであるといえるのではないだろうか。したがって、鹿野村社を単なる「日本式建築」としては見えていない邱鈺真にとっては、「台湾東部の日本人移民の信仰を保存すること」が重要であったと考えられる。

3.3 新移民の反応

一方、台座の取り壊しに対して、最も積極的に抗議活動を行った人物といえるのが、新移民の李元和である。李元和によると、邱鈺真と李元和は鹿野神社の再建について全く聞かされておらず、再建工事が着工して、鹿野村社の台座の周りに工事用の柵が立っているのを目にしたことで、鹿野村社で工事が行われることを初めて知ったのだという。

第五章において詳しく論じていくが、当時、李元和は日本統治時代の建築物である鹿野区役場の修復活動を主宰していた。そのため、その工事の関係で李元和は、鹿野村社の設計を担当した郭中端と話す機会があり、鹿野村社の再建

¹⁴² 洪飛騰談（2018年11月15日）、自由時報（2014年5月27日）「保留基壇 鹿野神社原貌復建」<https://news.ltn.com.tw/news/local/paper/782502>（アクセス日：2022年12月17日）。

工事が行われること、そして、日本統治時代から残存している台座部分が建て直される見通しであることを耳にしたのであった。こうして李元和は、台座が取り壊されてしまうのであれば、鹿野村社が有する歴史的意義を全て失ってしまうことと同義であるとの考えを持つようになり、抗議活動を行うことを決めたのであった。また、李元和は鹿野村社の台座部分には、長らく台座の上に重たいコンクリート製の涼亭が立っていたのだから、それよりも軽い木造の社殿を建てたところで安全性や耐久性に問題はないと考えていたのだという¹⁴³。

3.4 住民説明会をめぐる行政と地元住民の駆け引き

この時点で縦管処としては台座の取り壊しを正式に決定していた訳ではなかったが、取り壊しの可能性が龍田村の住民に伝わったことで、縦管処は新たな対応を迫られることになった。2014年5月26日、縦管処は陳情書で提起された要求に基づいて、崑慈堂に龍田村の地元住民を招いて、神社修復設計説明及び鳥居設置場所協議会（「鹿野地区龍田自行車道公共服務設施改善工程」神社整修設計説明及鳥居設置地點協調會；以下、住民説明会）を開催した。住民説明会の名称から、残存する台座部分の取り壊しについてだけでなく、日本統治時代の知識人の子である邱鈺真が主張する鳥居の設置場所についても、主要な論点と位置付けられていたことがうかがえよう。

ここで注目すべきポイントは、住民説明会の会場が、二次移民コミュニティの活動拠点となっている崑慈堂であったという点である。しかし、陳情書を見る限り、二次移民コミュニティから提案されたと思われる内容の記述は盛り込まれていない。というのも、二次移民とその子孫たちについては、崑慈堂こそが彼らの団結の象徴であり、すでに、崑慈堂管理委員会が有する村廟組織としての政治的権威に由来する権力を龍田村において十分に発揮している。したがって、龍田村の糖業移民史にルーツを持つ訳でもなく、鹿野村社再建事業を契機として龍田村内部における存在感を高める必要もない二次移民たちが、鹿野村社の再建に関与する動機は特になかったといえる。したがって、崑慈堂が住民説明会の会場として選ばれたのは、単に崑慈堂が鹿野村社に隣接しているから、あるいは村廟組織である崑慈堂管理委員会が行政機関との窓口になっているからといった理由が考えられる。

住民説明会においては、まず、縦管処が、台座部分の亀裂の状況を踏まえ、将来的な安全性を考慮しつつ、元の姿を大切に修復することを理念と

¹⁴³ 李元和談（2019年1月18日）、鹿野区役場にて。以下、李元和が語った内容については全てこの聞き取り調査に基づいて論じるものとする。

した上で、復原方式、工法や材料について引き続き再検討している状況であり、現在工事は中止している段階であることについて説明を行った。住民説明会開催前の2014年5月16日の縦管処の内部文書¹⁴⁴によると、縦管処としては、何よりも台座を取り壊すことは決定事項であるという地元住民の誤解を解くことが必要であると考えていようである。

続いて、縦管処は、今回の計画内容は、あくまで神社の「ハードウェア」を修復し、周辺環境を整備するものであることについて説明を行った。その上で、鹿野神社に神様を祀るかどうかについて議論がなされたが、この点については地元の宗教信仰の問題であるとされ、地元の歴史文化研究者及び専門機関の考察を待って、祭祀活動の要否については地元で対処すればよいとの結論が示された。縦管処としては、あくまで「日本式建築」として鹿野村社を建て替えることを目的としており、宗教施設として、信仰や宗教活動といった「ソフトウェア」の面にまで踏み込んでいくような計画ではないことを明確に示したといえる。

加えて、縦管処は、神社の「修復」については中治に委託しており、決して台座を新たに建造するような「再建」ではなく、日本の神社設計の専門家に協力を仰ぎながら、「原汁原味」の風貌を維持しようとしていることについて説明を行った。縦管処としては、陳情書の内容を踏まえて、残存する台座を破壊して新たに建造するものでないことを「修復」と「再建」という言葉を使い分けて、明確に示したといえるのではないだろうか。この説明を受けて、地元住民からは、台座の亀裂については最低限の修復に留めるとともに、全面的な塗装についても反対するとの意向が改めて示されたのであった。

また、縦管処は、鳥居を含む関連施設の設置場所については、2013年6月の協議会などにおいて土地所有権を持つ鹿野郷公所とともに検討し、鹿野郷公所から同意が示されたものであること、そして、2013年12月5日には、鹿野郷公所と縦管処の間で、土地使用及び再建後の維持管理についても合意していることについて説明を行った。

その上で、陳情書において指摘されていたとおり、再建計画における鳥居の設置予定場所が、取り壊し前の鹿野村社の鳥居設置場所と異なるのではないかという点について議論がなされた。地元住民からは、鳥居が元々立っていた場所は、台座部分から少し離れた道路である光栄路に面した場所ではないかとの指摘がなされた。しかし、車や歩行者の安全に対する配慮についても考慮する必要があることから、鳥居を取り壊し前の元々の場所に設置するという原則の

¹⁴⁴ 縦管処檔案 檔號：103/22202/05/1/62。

下、最終的な鳥居の設置場所や材質などについては改めて協議を行うこととなった。そして、最後に、鹿野村社は龍田村の特色と精神を有していることから、縦管処は地元の意見を尊重してそれらを優先的に採用するという意向を示し、地元との共通認識が得られるまでは敷地内に立ち入って工事を再開しないことを明言した。

以上の住民説明会を踏まえ、縦管処は住民説明会翌日の2014年5月27日に内部文書¹⁴⁵を作成し、住民説明会の総括を行っている。縦管処としては、安全面を考慮して現在設計計画の変更を行っている最中であること、そして台座の損傷発覚前の設計図及び変更中の設計計画においても台座の取り壊しについて一切言及しておらず、台座の取り壊しは決して決定事項ではないという縦管処の立場をしっかりと示すことができたと考えていたようである。また、台座や鳥居の設置場所、工法及び材質については、一定程度、地元住民との共通認識を得ることができたと考えていたようである。したがって、縦管処としては、陳崇賢による着工前の非公式な二次移民たちとの折衝に加えて、陳情書の提出を受けて、公式な住民説明会を開催して、日本統治時代の知識人の子孫や新移民たちも含めた龍田村の住民と意見交換を行い、地元の理解を得られるように努めてきたのである。

しかし、住民説明会当日の2014年5月26日と翌日27日に、縦管処としては想定外の内容の報道が世に出てしまうこととなった。縦管処は、内部文書において、それぞれの新聞に掲載されている関連記事を切り抜いて保存するとともに、それらの新聞記事に対する縦管処工務課の考えを記して整理を行っている。その内部文書によると、縦管処が報道の内容について問題視したのは、龍田村の住民を交えた住民説明会において、縦管処と地元住民との間で共通認識を得たはずだったにもかかわらず、報道においてはそのことに対する記述がほとんど無かった点である。加えて、住民説明会の内容や様子を報じる各社のスタンスはそれぞれ異なっており、鹿野村社の再建事業においてプラスになることは無いと明記されていた。

そして、最も注目すべき点は、これらの報道において、縦管処は当初台座を取り壊すことはせず、修復を行うことで対処する予定であり、着工後に台座の強度不足が明らかになったことで建て直しも含めて再検討されたことは一切報じられていなかったという点である。また、再検討を踏まえた計画の見直し後においても、台座の破壊が決定事項ではなかったこともほとんど報じられておらず、新浪新聞のみが「台座の取り壊しが決定事項であるというのは地元住民

¹⁴⁵ 縦管処檔案 檔號：103/22202/05/2/1。

の誤解であった」ということを報じていた。それ以外の報道においては、「地元住民の意思を確認せずに鹿野村社の台座を壊そうとするなど、元の姿を復原させることを重要視していない縦管処と、台座の破壊を食い止め、さらには鳥居の位置に対しても積極的な意見を出して、より正確な歴史検証を求める熱心な地元住民」という構図の報道内容が大勢を占めていた。したがって、地元住民の立場に立った報道が目立っており、これらは縦管処にとっては不本意な報道のされ方であったことは間違いないであろう。

縦管処にとっては不利な報道が数多く出ることとなった背景について、抗議活動に積極的に参加した新移民の李元和がその理由のひとつを筆者に明かしてくれた。李元和はこのような住民説明会は、報道陣を呼んでこそ「意義」があると考えており、住民説明会に顔なじみの記者を呼んでいたのだという。それでも、顔なじみの記者だけでなく、テレビ局の取材が来ていたことは李元和にとっても驚きであった。それ以上に、住民説明会を主催した縦管処職員は報道陣が来ること自体を全く想定していなかったようで、報道陣の姿を目の当たりにした縦管処職員は、「どうして報道陣が来たのか」と苦笑いを浮かべていたのだという。

では、李元和が考える報道陣を呼ぶことの「意義」とはどのようなものだったのだろうか。まず、報道陣が住民説明会の内容を全て記録しているため、李元和をはじめとする地元住民から出された提案を縦管処職員が安易に拒否することが極めて難しくなったのだという。さらに、李元和の顔なじみの記者が取材しているということで、李元和側の意図に沿った内容の報道が出ることを期待していた。そうなれば世論は龍田村の住民側に傾き、縦管処は台座を取り壊さないことに同意せざるを得なくなってしまうと考えていたのである。つまり、報道を活用して世論を味方につけることで自分たちの希望を実現させることこそが、李元和にとっての「意義」だった。

改めて縦管処の内部文書に目を向けてみると、当該文書のまとめとして、縦管処が持っている問題意識が端的に記されている。それは、工事の着工後の段階において台座の取り壊しや鳥居の設置場所に対する抗議活動が展開されている状況について、地元として共通認識が明らかに不足していおり、地元としての意見がまとまっていないことが事業の進捗状況に多大なる影響を与えているということである。第三章で論じた陳崇賢の地元住民と鹿野郷長に対する非公式な根回しに加えて、縦管処と鹿野郷公所はこれまでに設計協議会を何度も開催したうえで、双方で既に事業内容と土地使用について正式な同意を交わしていたことは前述の通りである。それにもかかわらず、既に着工している段階において、未だに現職の鹿野郷民代表や元台東県議会副議長、元鹿野郷農会総幹

事までもが参加した抗議活動が地元で展開されている現状を受けて、縦管処は、地元の意見を集約しきれていない鹿野郷公所に対する不満を抱いていたのである。

鹿野郷公所が地元の共通認識形成に向けて全く努力していなかったのかといえそうではないのかもしれない。鹿野郷公所職員の洪飛騰は龍田村の人間関係を「非常に複雑な人間関係」と評した上で、龍田村民とコミュニケーションを図ることの難しさを語っていた。鹿野郷から龍田村において今後実行したい施策に対する同意を得ようと話し合いの場を持ったとしても、基本的には批判的なスタンスで話を聞いてくるのだという。それでも繰り返し説明することで龍田村の住民から、何とか施策に対する理解を得ているのだという¹⁴⁶。とはいえ、縦管処としては、そのような事情を知る由もなく、今後は縦管処から改めて鹿野郷公所に協力を要請しながら、地元における共通認識の形成に取り組んでいくこととしたのであった。

4 地元住民との和解、そして鹿野村社の再建完了へ

4.1 工事再開に向けた合意形成

このように住民説明会の前後では報道の内容も相まって混迷を極めた状況であったが、縦管処の取り組みの成果もあってか、事態は収束の方向へと向かっていく。2014年6月18日に地元住民側から改めて縦管処に対して陳情書が出されたが、その内容は台座部分を取り壊さないという条件付きで地元住民も鹿野村社の修復に同意するという意思を示すとともに、社区における文化事業の発展のために決められた工期に沿うためになるべく早期の工事再開を要望するものであった¹⁴⁷。

ここで興味深いのは、当初提出された台座取り壊しに反対する陳情書においては、李元和や妻の謝曉香^{シエシアオシアン}、さらには林義隆^{リンイーロン}や張鉦榮^{ジャンジェンロン}といった新移民コミュニティの中心人物が、陳情書の上段に署名をしていたものの、今回の修復に同意する陳情書においては、李元和は陳情書の下段に署名を行い、謝曉香や林義隆、張鉦榮に至っては、署名さえもしていなかった。その一方で、陳崇賢と直接話をしたとされる崑慈堂管理委員会の人物は、前者の陳情書には署名せ

¹⁴⁶ 洪飛騰談（2018年11月15日）。

¹⁴⁷ 縦管處檔案 檔號：103/22202/05/2/16。

ず、今回の修復に同意する陳情書は署名を行っており、陳情書の提出においても、新移民と二次移民たちとの立場の違いが如実に現れているといえよう。

地元住民側が歩み寄りを見せる一方で、縦管処も住民説明会で地元住民から提起された意見を踏まえた設計変更に取り組んでいた。2014年6月12日に中冶が第一次設計及び予算変更書の原案¹⁴⁸を作成すると、同年6月23日、縦管処はその内容について検討を行い、変更案を承認する最終決定を下した。変更後の計画においては、台座全体を新たに建て替えるのではなく、さらに台座表面の全面的に塗装も見送って、元の姿を保存するために、無収縮モルタルによる部分的な補修のみで対処することが決定したのである。そして、台座を建て替えない代わりに社殿の軽量化を図る必要が生じたため、当初625万元（約2187万5000円）であった工事費が834万元（約2919万円）に増加するとの見通しが示された。また、工期も当初の160日から30日間延長されて190日間とされた¹⁴⁹。

そして、この第一次設計及び予算変更書の内容を鹿野郷公所や地元住民たちと共有するために、2014年7月9日に神社修復設計説明会（「鹿野地區龍田自行車道公共服務設施改善工程」神社整修設計說明會）が鹿野郷公所で開催されることとなった。出席者は縦管処の担当者や鹿野郷公所の担当者、中冶の郭中端、当時の陳チェンジンオウエン濯源龍田村長、当時龍田社區發展協會総幹事を務めていた張麗珍ジャンリージェンらであり、司会を務めたのは洪東濤縦管処長であった。今回の神社修復設計説明会については、縦管処と地元住民の間に残されていた課題について、縦管処における検討結果を報告するという意味合いが強い会合となった。

神社修復設計説明会においては、設計及び施工の監督を担当する郭中端から詳細な説明がなされた。まず、鹿野村社修復の意義について郭中端は「龍田地区は初期の東部日本人移民村の1つで、なかでも神社は移民村の精神を代表するものである。」と語った上で、「龍田神社を修復して保護していくことには前向きな意義があり、周辺の観光の発展ももたらすことができる。」と述べた¹⁵⁰。

縦管処による鹿野村社再建が始動した当初、陳崇賢が掲げていた鹿野村社の再建目的は「日本味道」を活かした観光ルートの確立であった¹⁵¹。しかし、

¹⁴⁸ 縦管處檔案『鹿野地區龍田自行車道公共服務設施改善工程』第一次變更設計預算書圖」。

¹⁴⁹ 縦管處檔案 檔號：103/22202/05/2/12。

¹⁵⁰ 縦管處檔案 工務課：1030200468。

¹⁵¹ 陳崇賢談。

2014年5月12日の陳情書や同年5月26日の住民説明会において、龍田村の住民が繰り返し言及していたのは、龍田村が持つ日本人移民村としての歴史・文化や日本人移民の信仰の中心であった鹿野村社が有する精神的な部分を守りたいという思いであった。実際、筆者が地元住民に対して行った聞き取り調査においても、鹿野村社に対して観光振興効果を期待する声はほとんど聞こえてこなかった。したがって、今回の神社修復設計説明会という地元住民に対する「内向き」の説明においては、観光発展という側面よりも、文化や精神を含めた歴史を守るという目的を優先して押し出したのではないだろうか。

そして、使用する木材についての説明を行い、本来台湾産の檜を使用したいところではあったものの、入手が困難で価格も高騰していることから、外国産の檜を使用するという方針を示した。具体的に、社殿の材料については、台座部分の耐久性に不安が残ることから軽量化が求められていることを鑑みて、台湾産の檜よりも軽く、台湾産の檜と同様に高い材質を有している日本産の檜を使用し、鳥居の材料については、直径の長い檜を使用する必要があることからベトナム産の檜を使用する考えであることを明らかにした。

また、台座部分については亀裂が走っている部分が無収縮モルタルで補修したとしても構造上の問題がないことの確認が取れていることを改めて明言した。さらに、鳥居の設置場所については周辺の景観との協調性を考慮して、日本統治時代に元々あった場所よりも西側に設置する考えを示した¹⁵²。

最終的に、これらの説明を受けた龍田村の代表者である陳濯源と張麗珍は、縦管処が台座部分を破壊しないのであれば工事をできる限り早く再開してほしいとの意向を示し、神社修復設計説明会は終了したのであった¹⁵³。

4.2 工事再開後の再建過程

こうして、ようやく縦管処と地元の共通認識が形成されたことで、工事再開に向けた動きは加速していくこととなった。その後、第一次変更設計議定書の完成を待って¹⁵⁴、ついに2014年10月3日、正式に「鹿野地区龍田自転車道公共サービス施設改善工程」の工事再開が決定した。工期は2015年3月12日までの190日間で契約金額は839万5363元（約2938万3771円）となった¹⁵⁵。工事が再開すると、まずは台座部分の修復と社殿の建築を中心に工事が

¹⁵² 縦管處檔案 工務課 1030200468。

¹⁵³ 縦管處檔案 檔號：103/22202/05/2/15。

¹⁵⁴ 縦管處檔案 檔號：103/22202/05/2/25。

¹⁵⁵ 縦管處檔案 檔號：103/22202/05/3/19。

行われ、工事は順調に進行していた。しかし、2015 年 1 月 18 日に地元住民から新たな陳情書¹⁵⁶が提出されることとなった。陳情書の内容は以下の通りである。

龍田村の村民は縦管処が龍田村の歴史的景観を再現していることを強く支持しており、観光の発展のために尽力していただいていることに対してこの上なく感激しております。本工程では神社等の施設のみが完成しておりますが、周辺環境の整備に関する施策は行われておりません。縦管処には引き続き、当時の写真を参考にするとともに、必要な経費を組んだ上で、神社周辺環境と関係施設の整備を行っていただき、鹿野村社のかつての雰囲気を取り戻すことで鹿野郷の観光活動を盛り上げてください。

今回の陳情書については、これまでの陳情書よりも形式が整っており、日本統治時代の知識人の子孫、二次移民とその子孫、そして新移民がバランス良く署名する形となっていたのだが、縦管処の対応は冷静そのものであった。というのも、そもそも「鹿野地区龍田自転車道公共サービス施設改善工程」は神社の修復工事以外にも、石灯籠や鳥居の新設に加えて、ソテツの植栽、鳥居から社殿へと続く砂利道の整備や自転車ラックや解説板の設置なども含んでいたのである。縦管処としては 2015 年 3 月末の完工予定までにそれらを順次整備していくつもりであったため、その旨を同年 1 月 28 日に地元住民側に伝えることで縦管処の対応は完了している¹⁵⁷。

最初に出された台座部分の取り壊しを求める陳情書だけでなく、今回の社殿以外の周辺環境の整備を求める陳情書については、単に地元住民側の早とちりとも受け取れるが、毎回「後出しじゃんけん」のような形で抗議や要望を繰り返していることを鑑みると、意図的にそのような戦略を取っている可能性も否定できない。一方で、縦管処の計画を地元住民が把握しきれていない状況が続いているのは、縦管処の地元住民に対する説明不足が露呈している部分は否めないだろう。しかし、この後は目立ったトラブルが起きることはなく、工事は 3 月 20 日に完了したのであった¹⁵⁸。

工事が完了を迎えたことで、縦管処によって完成した建造物の確認作業及び評価作業が行われていくこととなる。縦管処はこの評価作業過程において、改

¹⁵⁶ 縦管処檔案 「鹿野郷龍田村鹿野神社修復民衆陳情案」。

¹⁵⁷ 縦管処檔案 發文字號：觀谷工字第 1040200075 號。

¹⁵⁸ 縦管処檔案 檔號：103/22202/05/5/1。

めて再建・修復工事を終えた鹿野村社が日本統治時代の姿に忠実であるのかどうかを慎重に検討している。例えば、2015年3月26日、縦管処は中冶に対して石灯籠の設置場所を決めた理由の具体的な説明を求めている¹⁵⁹。縦管処としては、日本統治時代の景観を再現することに重きを置いており、日本統治時代の鹿野村社には存在していなかった可能性が高い石灯籠の設置に対して疑問を抱いたと思われる。中冶は回答までに時間がかかったようで、同年5月15日になって、ようやく今回の事業で石灯籠を設置するにあたり、3つの観点から検討を行い石灯籠の設置場所を決めたことを文書で回答している。

1点目は、日本統治時代における鹿野村社の社格の観点である。中冶によると、当時、鹿野村社は無格社に位置付けられており、石灯籠の設置場所に関する規則はなかったのだという。したがって、今回新しく設置するにあたり現場の地形や状況を鑑みて任意の場所



写真 12 鹿野村社と崑慈堂の金炉
筆者撮影（2017年11月15日）

に設置しても問題はないと判断した上で、現場検証で判明した崑慈堂の金炉（宗教活動に使用する炉）が鳥居付近にあるという事実を踏まえて、崑慈堂の祭祀に干渉するのを避けるために石灯籠と金爐が一直線上にならない場所に石灯籠を設置することを決めたとのことである。

鹿野村社の社格について、夏黎明（2007）や趙川明（2004）といった一部の文献においては、鹿野村社は台湾総督府が府令で定めた狭義の神社の中で最低ランクに当たる無格社であると論じているものの、第二章で確認したとおり、台湾総督府文教局社会課（1943）において鹿野村社は社に分類されており、無格社であるという整理は誤りである可能性が高い。とはいえ、社もま

¹⁵⁹ 縦管處檔案 檔號：103/22202/05/4/20。

た、無格社と同じく石灯籠の設置場所に関する規則を有しておらず、中冶が任意の場所に石灯籠を設置しても問題はなかったといえる。

2点目の観点は、日本統治時代において周辺地域に存在していた他の神社との比較である。再建前の鹿野村社と同じく、台座部分のみが現存している台東県長濱郷の加走湾神社¹⁶⁰の昔の写真が保存されており、その写真の中では石灯籠が鳥居の後方かつ神社の前方に設置されていることを確認することができたのだという。したがって、鹿野村社に新たに任意の場所に石灯籠を設置するに当たり、参考にしたとのことであった。

そして、3点目の観点は日本の神社や寺院との比較である。中冶が指標として最も参考になると判断した伊勢神宮の事例では鳥居の前方には決して石灯籠は設置されていない一方で、比叡山延暦寺の事例では寺院の前方に石灯籠が設置されていないのだという。このことから日本においても石灯籠の設置場所に関する決まりはないことを確認したのだという¹⁶¹。

したがって、中冶は鹿野村社において新たに石灯籠を設置するに当たり、まずは、神社の社格の観点や、伊勢神宮に加えて、もはや神社ではない比叡山延暦寺の例を参考にした上で、任意の場所に石灯籠を設置しても問題がないことを確認したのである。そして、加走湾神社の石灯籠の設置場所を参考にするとともに、崑慈堂に隣接しているという鹿野村社固有の事情を考慮した上で、鳥居の後方かつ社殿の前方の場所、つまり鳥居と社殿の間に石灯籠を設置したという説明を行ったのである。

ここで筆者が強調したいのは、台湾において日本統治時代の神社が再建されるに当たっては、社殿だけでなく、石灯籠の設置場所といった周辺施設についても様々な検討が重ねられているという点である。

その後も縦管処は、このようなチェックを何度も行っていき、当初の契約内容と実際の施工内容で異なる部分があれば、その都度中冶に対して改善要求を行い、中冶が改善もしくは個別事情の説明を行うなどの対応を取るという過程を繰り返していった。

¹⁶⁰ 加走湾祠とも。金子展也（2018、331-332頁）によると加走湾神社も鹿野村社と同じ祭祀パターンだったのだという。現在は台座部分に加えて石灯籠の土台部分も辛うじて残存しているのだという。当時の写真を確認することができるという理由に加えて、現在においても石灯籠の位置を確認することができるということも中冶が加走湾神社の事例を参考にした理由なのかもしれない。

¹⁶¹ 縦管處檔案 檔號：103/22202/05/5/2。

そして、ついに、2015 年 7 月 17 日、「鹿野地区龍田自転車道公共サービス施設改善工程」の最終的なチェックが終了することとなった。結果的に工事費用は契約金額をわずかに上回る 838 万 9080 元（約 2936 万 1780 円）となった¹⁶²。

その後の 2015 年 10 月 28 日には除幕式が開催された。多くの報道陣も訪れた除幕式には、当時の洪東濤縦管処長や、李國強鹿野郷長、郭中端・堀込憲二夫妻、中冶の要請を受けて日本から木材を調達した水口木材株式会社¹⁶³の水口



写真 13 除幕式の様子
中央社（2015 年 10 月 28 日）

尊・透太¹⁶⁴親子らに加えて、陳濯源龍田村長、龍田社区發展協會総幹事の張麗珍ら地元住民たちも参加した¹⁶⁵。除幕式では記念品や軽食が準備されたほか、小学生による太鼓の演奏なども行われた¹⁶⁶。

ここまで、縦管処の行政文書や地元住民への聞き取り調査を中心に、鹿野村社再建事業が完了するまでの過程を論じた上で、地元住民がどのように鹿野村社の再建を受容したのかを明らかにしてきた。台座部分の強度不足発覚による工事の一時中断だけに留まらず、地元住民から数度にわたって出された陳情書や縦管処にとって不利になるような報道は、施策の実行者である縦管処を悩ませるものであった。それでも、縦管処は、協議会や説明会を開催することによ

¹⁶² 縦管處檔案 工務課 1040200642。

¹⁶³ 縦管處檔案 工務課 1040000847。

¹⁶⁴ 中國時報（2015 年 10 月 29 日）は、実際に施工平面図を書いたのは水口透太であると報じている。

¹⁶⁵ 除幕式参加者の役職は、全て除幕式当時のものである。

¹⁶⁶ 縦管處檔案 工務課 1040200974、1040201042。

り、地元側のアクターである鹿野郷公所や龍田村の住民との共通認識の形成に努めていくことでひとつずつ問題を解決していった。その結果、鹿野村社の再建は完了し、除幕式も開催されたのであった。

5 地元住民の鹿野村社再建をめぐる言動の裏側

5.1 龍田村に溶け込みたい新移民

ここまで論じてきたとおり、鹿野村社再建をめぐる地元住民の動きのなかで、最も目立っていたのが、李元和を中心とする新移民の、台座の取り壊しに対する抗議活動への積極的な参加であった。そこで、ひとつの疑問として浮かび上がってくるのが、どうして新移民たちは、それほどまで熱心に抗議活動を繰り広げたのかという点である。その答えを導くヒントとして、陳建光は「鹿野村社再建に反対する人はいたのか」という筆者の問いに対して次のように答えている。

民主主義の台湾において、神社の再建に反対する人がいないなんてことはありえない。もし反対する者がいるとすれば、それは神社再建自体について批判する理由がある訳ではなく、むしろ、社区の内部に原因があるのだ¹⁶⁷。

つまり、李元和が熱心に抗議活動を行っていた表向きの理由は、日本統治時代の神社の歴史的意義を守るという点にあったのかもしれないが、本当の理由については、龍田村の「台湾の縮図」ともいえる重層的な移民社会がもたらす各コミュニティ同士の関係性がその背景にあったといえるのではないだろうか。実際、陳崇賢は二次移民コミュニティの有力者の説得に成功したと感じた段階で、龍田村民に対する根回しは完了していると認識していたが、新移民や日本統治時代の知識人の子孫は鹿野神社の再建について了知していなかった。また、陳崇賢が二次移民コミュニティの有力者に期待していた、他の住民からの反発を抑えるという役割は機能し切れていなかった。

そのような状況において、李元和をはじめとする新移民は、二次移民たちのように鹿野神社に隣接している崑慈堂の管理に関わっている訳ではなく、日本

¹⁶⁷ 陳建光談。

統治時代の知識人の子孫のように、龍田村が有する日本人移民村としての歴史に自分たちのルーツがある訳でもないものの、自分たちが「蚊帳の外」として進められていた鹿野神社の再建事業について、爪痕を残して影響力を誇示するべく、抗議活動を行ったといえる。そして、最終的にはメディアを利用して、自分たちを日本統治時代の知識人の子孫と並ぶ「郷土の歴史や文化を重んじる住民」として位置付け、龍田村の内外で存在感を示すことに成功したのである。

実際のところ、当初縦管処も台座を取り壊す予定は無かったが、工事の途中で強度不足であることが判明したために、一時的に取り壊される可能性が浮上しただけであった。それにもかかわらず、再建後の除幕式に関する報道においては、「もともと取り壊される予定であった鹿野神社が、地元住民が過去数年間にわたり保存活動を熱心に行った結果、再建が実現した」という形で報道された。そして、地元住民としてテレビ局の取材を受けているのは、新移民の男性であり、彼が「我々は勇気を持って歴史を直視している」と語っているのが、その最たる例である。

つまり、新移民たちが注目したのは、日本統治時代の神社が有する「日本らしさ」などではなく、日本統治時代の知識人の子孫が有する権力や影響力であったと分析することができるのではないだろうか。したがって、台座を補修する形で再建された鹿野神社は、郷土の歴史や文化への理解を示した上で、地域社会における影響力を高めながら積極的に地域活動に関与しようとする新移民の一種のアイデンティティが視覚化されたものであるといえよう。

5.2 地方議会議員としての面子

実のところ、前述の3つの陳情書のその全てにおいて、二次移民コミュニティに属し、当時鹿野郷民代表を務めていた陳建光らが、代表の立場として最上部に署名を行っていたのである。陳建光の話を聞く限り、新移民の李元和と対立しており、陳情書に署名することには矛盾が生じるように思われるが、実はそうではない。

前述のとおり、陳崇賢は地元住民の理解を得るために二次移民たちとの折衝を行っていたが、それと同時に鹿野郷公所とも折衝を行っていた。鹿野村社の土地は鹿野郷公所が所有権を持っていたため、土地の使用許可を得るためにも陳崇賢は当時の林金真郷長と交渉したのである。交渉の結果、鹿野郷公所の資金不足がゆえになかなか実行できていなかった緑美化事業を、縦管処が神社再建と抱き合わせて行うこととなった。さらには、鹿野村社再建事業の手柄については、政治家ゆえに政治的功績を作る必要がある林金真郷長のものとされた

のである。具体的には、実際は縦管処の陳崇賢が林金真郷長に持ちかけた鹿野神社の再建事業だったが、形式上は「鹿野神社の再建を含めた観光事業は縦管処が主導したものではなく鹿野郷公所が発案したものである」という形が取られることになった。

その上で、洪東濤処長は、再建された鹿野村社の除幕式において、歴史的建築物の保護に熱心な地元住民の声を受けた鹿野郷公所は鹿野郷民代表会の同意を得た上で、縦管処に提案したことで再建工事を行うことができたと述べている¹⁶⁸。つまり、鹿野郷民代表である陳建光らの力が無ければ、鹿野神社の再建を実現させることはできなかったという構図にもなっているのである。陳建光は、行政機関との窓口となっている崑慈堂管理委員会の主要メンバーであることから、二次移民コミュニティの代表者として鹿野郷公所と交渉を行ったという側面も否定できない。しかし、陳情書においては、「鹿野郷民代表」の肩書きで署名していたことを鑑みると、地方議会議員である鹿野郷民代表としての立場から、新移民をはじめとする龍田村民の声を吸い上げて、地元住民たちよりも一段高いフェーズにおける政治的権力を用いて、鹿野郷公所や縦管処の間の調整役としての役割を十分に発揮していることを示すためにも、陳情書への署名は必要であったと考えられるのではないだろうか。

6 小括

鹿野村社の再建過程においては、紆余曲折がありながらも、中央政府や地方政府、そして、地方議会議員や龍田村の地元住民といったそれぞれのアクターがそれぞれの立場における面子を保った上で、鹿野神社の再建は実現されたのである。

前述の住民説明会の時点では、鹿野村社で祭祀活動を行うかどうかの結論は先送りにされていたものの、最終的には、再建された鹿野村社はあくまで観光スポットであるとして、日本統治時代に祀られていた開拓三神や北白川宮能久親王は祀られず、社殿の中には1枚の鏡のみが設置された。この鏡には、「拝む」対象は自分自身であり、あらゆる事柄の一切の理由は自身にあることを自覚して、自分自身と向き合うという意味が込められているのだという。したが

¹⁶⁸ 星樂媒體整合行銷（2015年11月5日）「20151105 消逝的鹿野神社原地重建成亮點」<http://youtu.be/wR04rcfmlLc>（アクセス日：2021年9月24日）。

って、鹿野神社において表立った祭祀活動は行われなかったということで、大きな批判を受けることはなかった。鹿野村社の再建後、一時的に「鹿野村社日本人保存会」という団体が組織され、日本から宮司を招くなどして祭祀活動を行ったり、賽銭箱の設置を検討したりしたようではあるが、現在そのような活動は行われていないようである¹⁶⁹。

以上のとおり、縦管処にとっては、事前に陳崇賢第5代処長が非公式な根回しを行ったり、公式な設計協議会を開催したりしていたことから、工事の着工後に新移民をはじめとする地元住民から抗議活動が行われたことは予想外であったことは事実である。しかし、最終的にはそのような抗議活動についても、結果的に、縦管処は「熱心な地元住民の声」として利用することに成功し、当初から陳崇賢が描いていた、「本音」としては縦管処が主導してはいるものの、「建前」としては「地元の要望を受けて縦管処が再建する」という構図を構築した上で、鹿野神社の再建を実現させるというストーリーは見事に完結したのであった。そして、台湾東部の山側地区の観光産業を発展させることがミッションの縦管処にとって、鹿野村社はあくまで観光スポットであり、社殿の建築においては日本の宮大工を招くなどして、本格的な「神社様の建築物」を建てることに注力したのである。

また、地元住民にとってみると、自身のルーツに関係のある日本統治時代の知識人の子孫は、日本人移民の信仰活動に基づく鹿野神社の神聖性を重視した上で、かつての記憶を思い起こさせる存在として、「榊」の保護や鳥居の位置や材質にこだわって、日本統治時代の姿のままで再建することを望んでいた。一方、戦後初期に流入してきた二次移民とその子孫にとっての信仰の対象は道教であり、その宗教的かつ政治的に由来する権力に基づき、村内政治において大きな影響力を発揮していることから、鹿野神社は、あくまで崑慈堂の隣に存在しているものという位置付けに過ぎなかった。ただし、二次移民のなかでも鹿野郷民代表を務めていた陳建光は、地方議会議員としての立場から鹿野神社の再建に一定の関わりを見せていたと言える。そして、龍田村において「新参者」である新移民は、自らの存在を日本統治時代の知識人の子孫と並ぶ「歴史文化を重視する地元住民」として位置付けて、台座の取り壊しに対する抗議活動を行うことで龍田村の内外に存在感をアピールする機会を獲得した。

したがって、本章においては、台湾では往々にしてトップダウンである文化資産の整備に際して、地元住民が文化資産に対して意味を見出だしていく過程

¹⁶⁹ 鹿野神社日本人保存会 <https://www.facebook.com/pages/category/Community-Organization/鹿野神社日本人保存会-1116286235148672/>（アクセス日：2020年1月11日）。

を明らかにすることができたこと、そして、その過程において日本統治時代の歴史の連続性を与える影響について示すことができたことが、大きな成果であるといえるのではないだろうか。

第五章 「よそ者」にとっての日本統治時代の建築物 —新移民による鹿野区役場の修復とコミュニティ形成—

1 台湾における歴史的建築物の保存活動と国民統合理論

第二章から第四章までは、かつての糖業移民村である龍田村において「空白の場所」となっていた鹿野村社が、最終的には中央政府の地方機関の主導によって再建されていくミクロな政治過程について、キーパーソンの役割や言動に焦点を当てながら。それぞれのアクターの相互作用を明らかにした上で議論を進めてきた。その結果、日本統治時代の神社を観光スポットとして再建させるための中央政府側の戦略を描きつつ、地元の政治家や住民たちが自分たちの「面子」を立てるための行動を取りながら、鹿野村社の再建を受容していく姿が明らかとなった。

そして、鹿野村社の再建において、地方政府や龍田村外の民間組織、中央政府は、それぞれでタイミングや時期は異なるものの、鹿野村社の再建を主体的に検討する姿勢が見られたことは前述のとおりである。しかし、地元住民は、鹿野村社の再建については、政策の受容者であり続けたのである。一方、龍田村においては、鹿野村社のほかにも、日本統治時代の行政機関の庁舎である鹿野区役場が「空白の場所」となっており、龍田村の3つのコミュニティの中でも、特に龍田村に流入してきた時期が最も遅い新移民コミュニティが主体となって、行政機関の援助を一切受けずに鹿野区役場の再利用を行っているのである。実は、台湾において、行政機関などの力を借りずに、地元住民のみで歴史的建築物の保存活動を行っている例は、それほど多くない。

台湾北部・新北市の「四連棟」と呼ばれる日本家屋修復事例の研究を行っている Chiang Min-chin (2007) は、台湾においてボトムアップによる住民参加型で歴史建築の保存活動を行うことは難しく、行政主導によるトップダウン型の保存活動を行う中で、否が応でも、それぞれの立場の人々がポジティブな意味を持たせようとすることで複数の解釈が生まれてくると指摘している。行政側の外部の観光客からの評価を高めたいという思惑や、政治家の政治活動における得票活動に結びつけたいという思惑により、建築物を通して表象される再

解釈された「過去」は、複雑な政治力の影響を受けるだけでなく、地元住民の存在とも絡み合っていることを指摘している。そして、とりわけ植民地期における差別の象徴となるような歴史的な建築物や場所の解釈は、それら自体の物理的な形式と、現在を生きる人々が置かれた文化的な文脈の狭間でなされるのだといい、そのような建築物に係る「過去」を再解釈する難しさを指摘している。

したがって、ここまで論じてきた鹿野村社の再建については、まさに Chiang が指摘するような事例であるといえよう。行政機関の主導により進められた鹿野村社の再建事業において、政治家たちの集票活動や「面子」を保つ行動が見られるとともに、龍田村の住民による抗議活動の結果、計画の修正が検討されることとなったのである。また、地元住民たちは、鹿野村社の再建を何かしらの契機にすべく、「本音」と「建前」を使い分けながら、それぞれのコミュニティにおいて、鹿野村社の解釈を行った上で、鹿野村社の再建を受容していったのである。

しかし、コミュニティ活動が盛んに行われるとともに、文化資産の保存活動が活発に行われている台湾において、ボトムアップによる住民参加型の歴史建築の保存活動を行うことが難しいというのは一体どういう意味なのであろうか。その答えは、台湾全体の戦後史と 1990 年代以降の国民統合理論に隠されている。

戦後初期、中国共産党との戦いに敗れて台湾に敗走した国民党は、日本による植民地統治を否定するとともに、いずれ「反共復国」を成し遂げて中国本土を治めることを前提としていた。そのため、自分たちこそが「正統中国國家」であるとの立場に立って、「中国化」政策を進めていたのである。具体的には、学校教育やマスメディアなどを通して、本省人を外省人に同化するための政策を推し進めていったのである。しかし、その後、党外勢力と呼ばれた国民党以外の勢力の拡大とともに台湾社会の民主化が進むにつれて、国民党が長らく掲げてきた「中国化」による国民統合理論は力を失っていった。そして、1988 年に李登輝が本省人初の総統に就任するなど、台湾の政治構造における外省人の政治的優位性は失われる状況下において、新たな国民統合理論が登場することとなった。

まず 1 つ目の新たな国民統合理論が、多文化主義である。第一章で確認したとおり、台湾社会には本省人、外省人、客家人、そして原住民族の四大族群が存在していると整理されている。そのような前提のもと、戦後長らく続いた国民党政権による「中国化」政策によっても失われることのなかった各族群の文化的多元性が、「定着の歴史が異なる台湾社会の諸文化集団（族群）の文化は

価値において平等であり、国家も族群相互間もこの文化多元性を尊重しなければならぬとする、一種の多文化主義的な統合理念（若林正丈、2021、21頁）」として浮上してきたのであった。

そして、新たな国民統合理論の2つ目が「生命共同体」の概念である。当時の李登輝総統は、「台湾に早く来た者も、後から来た者も、台湾の水とコメで育った者はみな新台湾人だ（朝日新聞、1998年12月7日）」と主張し、族群間で対立することなく、生活拠点である台湾を本土として、台湾に基づくアイデンティティを構築して国民統合を図ることが重要であると考えていた。中国大陆ではなく、台湾を中心とするアイデンティティを構築し、台湾社会全体に浸透させていくために、李登輝が取った政策は、まずはそれぞれの社区（第三章参照）レベルにおいて、市民が互いに協働しながら社区に基づくアイデンティティを構築し、市民の社区コミュニティへの帰属意識を高めることであった。1994年から始められたその政策は「社区総体營造」政策と呼ばれており、「社区総体營造」政策の中心に据えられたものこそが文化資産であった。社区に根ざした「地元アイデンティティ」を獲得する上で、郷土史への理解が必要な要素の1つとなる中、郷土史を現在に伝える文化資産こそが「地元アイデンティティ」を構築するための基礎となり、地域固有の文化を可視化する¹⁷⁰という大事な役割を担うようになったのである。文化資産が有する過去や意義をどのように解釈するのかによって「地元アイデンティティ」の性格は変容するという点で、文化資産は重要とされたのである。また、文化資産の存在自体が各社区の市民に歴史環境の保存や文化活動の開催といった共同活動を担わせることとなり、社区コミュニティへの帰属意識を高めることにも繋がったのだという¹⁷¹。

また、「社区総体營造」政策が導入された当時、台湾社会においては、反公害闘争や都市計画による歴史的建造物解体への反対運動といった社会運動が活発に行われるようになってきており、それらは国民党政権に反目する勢力へと変りかねないものであった。それゆえに、それらのボトムアップ型の社会運動への懐柔政策として、行政資源を携えてトップダウン型として介入していく「社区総体營造」政策は非常に有効的なものであった。

¹⁷⁰ Lu Hsin-yi(2016) *The Politics of Locality: Making a Nation of Communities in Taiwan*, London, Routledge.

¹⁷¹ 陳其南（1994）『臺灣的傳統中國社會』允晨文化，臺北、陳其南（1996）「社區營造與文化建設」『理論與政策』第十期，第二卷，國會觀察文教基金，109-116頁。

そして、「社区総体营造」政策は国民党李登輝政権下において始められたものの、「土着的なものを重視する台湾本位の視点を持つ民進党（若林、2021、339 頁）」の考え方に沿った政策であり、もっといえば、国民党が民進党のアジェンダを横取りする形で始まった政策であること¹⁷²から、その後の民進党陳水扁政権、国民党馬英九政権、そして現在の民進党蔡英文政権においても引き続き行われている。

以上のとおり、「社区総体营造」政策は、国民統合を目的とした地方文化の実体化政策といえるのだが、トップダウン型の政策であるといわれるもうひとつの理由こそが、資金面である。星純子（2013）によると中央政府からの資源を得ることとなった社会運動は、従来の抗議や選挙を通じた運動形式から、「台湾人」意識を持って中国文化と区別される台湾独自の文化の樹立を掲げるような台湾ナショナリズム¹⁷³に基づいて、地方文化の擁護を主張しながら中央政府から投下された政府資金を獲得して、「制度化」（社会運動が社会の認知を受けて慣習化すること）を目指していくスタイルへと変化を遂げたのだという。したがって、それぞれの社区においては、政府資金を用いて政府の要求する能力を獲得したり、補助金を得るために政府の要求に沿った目的を追求したりするようになるのであった。そして、社会運動が派生することにより、社会運動を行うアクターは、尊厳と自信を獲得するため、自分たちが住む場所に蓄えられた記憶を頼りにして、自己イメージの肯定的な再定義を図っているのだという。

このように、「下からのコミュニティ再生運動に、行政資源を携えて上から介入していく（若林正丈、2021、339 頁）」性格を有する「社区総体营造」政策が導入されている台湾の地域社会において、本当の意味での「ボトムアップ型」として行われる歴史的建築物の保存活動の事例は比較的少ないのである。つまり、「社区総体营造」政策下における地元住民が参画する歴史的建築物の保存活動においては、政府資金を獲得するためにコミュニティの活動内容を修正している可能性を否定することができない。一方、本章で取り上げる鹿野区役場の修復事例については、行政機関からの資金援助を一切受けることなく、地元住民主導によって行われた活動であるため、活動目的は政府方針の影響を受けたものではなく地元住民自身の目的に沿ったものであるとともに、日本統治時代の建築物である鹿野区役場に対する解釈が十分に反映されたものであるといえるのではないだろうか。

¹⁷² 星純子（2013）159 頁。

¹⁷³ 小笠原欣幸（2019）6 頁。

したがって、本章では、地元住民が「空白の場所」となっていた鹿野区役場に目を付け、行政機関などの支援に頼らずコミュニティの力だけで修復を成し遂げていく過程について論じていくこととする。鹿野区役場の修復活動については、地元住民の中でも、特に新移民が積極的に活動に参加したものであったが、新移民が鹿野区役場の修復活動を行う目的はどのようなものだったのだろうか。そして、日本統治時代の建築物である鹿野区役場に対してどのような認識を抱き、どのように解釈していったのだろうか。あるいは、鹿野区役場の修復活動をとおして、新移民コミュニティが有する自己イメージの肯定的な再定義に繋げていったのであろうか。ここからは、それらの観点に着目した上で、龍田村に組み込まれた日本統治時代の糖業移民史の前提条件が、新移民たちに与える影響に注目しながら、地元住民主導による「空白の場所」の再利用について見ていくこととしよう。

2 鹿野区役場跡地が「空白」となった経緯

地元住民による鹿野区役場の修復活動について論じる前に、鹿野区役場がどのような建築物であるのかを説明するとともに、戦後「空白の場所」となった経緯を簡単に確認しておきたい。

1920年に1905年に成立していた鹿寮区が鹿野区へとその名前が改められると、1921年に齋藤與五郎が鹿野区の区長に任命され、当時の住所で鹿野村六十八番戸（現在のレンタサイクルショップ・阿度の店付近）に鹿野区役場は建てられた。鹿野区役場は鹿野区の行政の中心であり、上位の行政官庁から出される法令の伝達、管轄地域内状況の報告業務などに加えて、管内の道路や橋といったインフラ管理や、台風などの災害対応、そして、日本語をはじめとする教育や衛生環境改善など、その役割は多岐にわたっていた。そして、翌1922年に当時の鹿野村八十五番戸（現在の龍田村光栄路137号）に移されたのだが、この建物こそが、本章で論じている鹿野区役場に当たる。当時は、鹿野区役場建物の東半分が事務所で、西半分が区長宿舎として使用されていた。その後、1937年に、台湾西部に比べて行政改革が遅れていた台東庁にも街庄制（第一章参照）が導入されたことをきっかけに鹿野区が鹿野庄に改められると、1939年3月、鹿野庄役場は当時の鹿野村八十七番戸（鹿野公学校跡地、現在の龍田国小附設幼稚園）に鹿野庄役場は移され、現在鹿野区役場として保存されている建物は、改装して職員宿舎専用の建物に改められた。

戦後、職員宿舎となった建物については鹿野郷公所の所有物となり、その後、しばらくの間は、鹿野郷公所の宿舎として利用されることになったものの、職員宿舎に住む人がいなくなると、建物の荒廃だけが日に日に進む「空白の場所」となっていたのである¹⁷⁴。

3 新移民にとっての龍田村 —「空白の場所」を見つけるまで—

異郷人は一定的な空間の広がり—あるいは、その境界規定が空間的なそれに類似した広がり—の内部には定着しているが、しかしこの広がりの中のなかにおける彼の位置は、彼がはじめからそこへ所属していないということ、彼がそこには由来せず、また由来することのできない性質をそこにもたらすということによって、本質的に規定されている（ジンメル、1994 年、285 頁）。

龍田村における新移民の位置付けは、ジンメルによって提起された社会学的な「よそ者」のまさにそれである。ここまでの議論で確認してきたとおり、日本統治時代の知識人は、日本統治時代からこの地で生活しており、その子孫もまさにこの地に由来する存在である。日本統治時代の知識人は戦後も継続的に権力を持ち続ける傾向にあり龍田村においても日本統治時代からの名声を誇っている。また、二次移民とその子孫については、龍田村の公廟である崑慈堂を中心とした道教的な宗教活動に基づく連帯と崑慈堂管理委員会が有する村廟組織としての性格に由来する政治的権力を根拠に、龍田村の村内政治を牛耳る存在となっている。

しかし、新移民は「よそ者」という言葉のとおり、時の経過とともに龍田村の地域社会内部に定着しつつある存在ではあるが、日本統治時代の知識人の子孫や、二次移民とその子孫のように龍田村に「由来」する存在とはいえなかったのである。言い換えれば、新移民たちは龍田村に根を下ろして生活する権利を有していなかったのである。また、台北などの都市部からの I ターン者や U ターン者である新移民は、当然ながら新移民同士の連帯も決して強くはなかったといえよう。したがって、日本統治時代の知識人の子孫、二次移民とその子

¹⁷⁴ 夏黎明（2007）413-414 頁、趙川明（2011）296 頁。

孫、そして新移民という3つの住民グループが存在する龍田村において、最も「居場所」を必要としていたグループこそが、龍田村に由来することのできない存在である新移民たちであった。そして、そのような背景を持つ新移民たちが鹿野区役場の修復を担っていくことになるのだが、まずはどうして新移民たちが鹿野区役場に目をつけたのかについて、新移民の中心人物である李元和に注目して論じていくこととしよう。

3.1 新移民・李元和による「蝶々村」計画

台湾中部の苗栗県に生まれた李元和は、兄姉の学業や父親の仕事の都合で中学2年生の時、台北に引っ越すこととなった。その後、国立中興大学で畜産などを学び卒業した李元和は、両親から台北で就職するように勧められたものの、1975年、富や名声を求めない穏やかな生活環境を求め、龍田村にある鹿野国民中学へと赴任し、妻の謝曉香と龍田村に移り住むこととなった。生物教師として教鞭を執りつつ、休日は謝曉香と山林で横になったり、水辺で涼んだりしていた李元和は、龍田村に様々な種類の蝶々（中国語で蝴蝶）が生息していることに気が付いた。こうして、蝶々に対して興味を持った李元和は、蝶々の生態研究に力を注ぐことに決めたのであった。

李元和によると、かつての台東は「蝶々王国」で、至る所に蝶々の捕獲を生業とする人々がいたというが、林の開発と農薬の大量使用により蝶々の数は徐々に減少し、中には絶滅寸前にまで追い込まれた蝶々もいたのだという。環境破壊が蝶々の生育に影響を与えていることに危機感を感じた李元和は、1978年にまずは自家庭園に、蝶々の食料となる数十種類の植物を植えて、蝶々の生育に適した環境を作り出すことにした。加えて、異動先の学校でも台東県で初となるネットで囲われた「蝶々園」を設置するなど、蝶々の生育に熱心に取り組み、2000年に退職した¹⁷⁵。教師として働いている間は、自宅や赴任先の学校で蝶々の生態保護に取り組んでいた訳だが、退職したことをきっかけに、李元和の蝶々の生態保護活動における活動拠点は龍田村となり、李元和の蝶々に対する熱意が李元和を中心としたコミュニティの形成に繋がっていくことになる。

退職した李元和は、2001年、謝曉香と10数名の地元住民たちとともに、龍田村を美しい蝶々たちで彩られた「蝶々村」にすることで、観光客を呼び寄せて、龍田村の経済を活性化させることを目的に、龍田蝴蝶工作坊というワークショップを立ち上げた。これまで李元和は、個人的な趣味に近い形で、龍田村

¹⁷⁵ 更生日報（2011年1月20日）、鍾青柏（2020）104-113頁。

の自宅庭園と赴任先の学校における蝶々の生育活動を中心に行ってきた訳だが、どうして、蝶々と村おこしを結び付けようとしたのだろうか。それを紐解くために、龍田蝴蝶工作坊を構成するメンバーを見ていくこととしよう。

まず、李元和夫妻が龍田蝴蝶工作坊を立ち上げる 1 つの契機になったともいえるのが、李元和の鹿野国民中学で教師をしていた頃のかつての教え子たちの存在であった。地元で農業を営む教え子たちが、民宿の経営への挑戦や農産品の販路拡大を希望していたことが、蝶々と村おこしを掛け合わせる理由の一つとなったようである¹⁷⁶。そのような背景もあり、龍田蝴蝶工作坊においては、勉強会をとおして、お互いの蝶々に関する知識を深めたり、蝶々の食料となる植物の栽培や蝶々の飼育を行ったりするとともに、長期休暇を利用して、蝶々をモチーフにした民宿を開くための準備も行われていたのだという。

また、蝶々の生育環境を確保するために環境保護を大事にしている李元和夫妻の価値観に、一部の農家たちも共鳴した。残留農薬ゼロを目指してパイナップルを栽培している李萬枝^{リーワンジー}¹⁷⁷や、1999 年にいわゆる U ターンをして鹿野に戻り、龍田村で無農薬農業などを謳う秀明自然農法¹⁷⁸を用いてパイナップルなどを栽培している張鉦榮^{ジュアンモンピン}¹⁷⁹と妻の莊夢萍¹⁸⁰といった農家たちも龍田蝴蝶工作坊に参加したのである。彼らは、当初から蝶々に興味があった訳ではなかったようだが、環境保護に対する価値観を李元和夫妻と共有していたため龍田蝴蝶工作坊に参加したようであり、2020 年における李萬枝の言葉を借りれば、「20

¹⁷⁶ 古屋。老樹。鹿野區役場（2013 年 2 月 1 日）<https://www.facebook.com/488617267856461/posts/511887488862772/>（アクセス日：2021 年 6 月 12 日）。

¹⁷⁷ 日和教育基金會（2020 年 7 月 5 日）「鳳梨人生四十年、鹿野農友李萬枝：『我不是專家、還在嘗試』」<https://www.newsmarket.com.tw/blog/133717/>（アクセス日：2021 年 6 月 13 日）。

¹⁷⁸ 宗教法人神慈秀明会「秀明自然農法 美しいライフスタイル」、<https://www.shumei.or.jp/ar/t2.html>（アクセス日：2021 年 5 月 5 日）、林義隆（2009）『種下 200%の樂活幸福』寶瓶文化，臺北。

¹⁷⁹ 邱莉燕（2019 年 4 月 26 日）「新移民為鄉村重新定義『出賣鹿野』悟出生意經」『城市學』遠見天下文化，<https://city.gvm.com.tw/article/60624>（アクセス日：2021 年 7 月 7 日）、臺東縣政府農業處（2013 年 8 月 9 日更新）「張鉦榮 阿榮自然農園」<https://efarmer.taitung.gov.tw/zh-tw/CropExperts/Farmer/37/>（アクセス日：2021 年 5 月 11 日）。

¹⁸⁰ 夏黎明、林慧珍（2016）『編織花東新想像—十四個地方創新發展的故事』曹永和文教基金會策劃、遠流，臺北，150 頁。

年間も楽しんでいれば、知らなかったことだってそりゃ詳しくなる¹⁸¹」のだという。

さらには、日本統治時代の知識人である邱振朗の子で、日本統治時代の文物等を多数所有し、郷土史の研究を行っている邱鈺真や、李元和をはじめとする新移民の環境保護などの社会課題に対する価値観に共感した¹⁸²邱振朗の孫の邱樹蘭も龍田蝴蝶工作坊に参加することになった。特に邱樹蘭については、自宅の庭に蝶々の食料となる植物を植えたり、蝶々をモチーフにした作品を制作したりするなど、蝶々に対する関心が非常に高く、李元和の活動におけるキーパーソンとなった。名実ともに龍田村の権威である2人の参加は、李元和の活動の大きな後ろ盾となるだけでなく、日本統治時代の歴史や記憶を大切にするという価値観が李元和の活動に組み込まれることとなった。以上のように、龍田蝴蝶工作坊は、蝶々で村おこしを行うというロジックを表象する「蝶々村」計画の名の下に、環境保護を重んじる農家や、日本統治時代の知識人の子孫たちが繋がる、新移民の李元和を中心とする新たなコミュニティとして歩み出したのであった。

そして、龍田蝴蝶工作坊は約半年間の学習期間を経て、2002年に龍田社区発展協会の名義で村おこしの具体的な計画案を行政院文化建設委員会に提出した¹⁸³。しかし、二次移民たちも参画している龍田社区発展協会の名義でこれ以上活動を進めることが難しいと認識した李元和は、2003年に、非営利組織である台東県龍田蝴蝶保育推广協会（その後、台東県龍田蝴蝶保育協会に名称変更。以下、龍田蝴蝶保育協会）を設立するとともに、龍田蝴蝶工作坊を営利組織化することで、蝶々で村おこしを行う体制を整えた¹⁸⁴。その後は、全国から学校関係者を集めて蝶々の生態に関する講座を開講したり¹⁸⁵、龍田村の歴史、地理や蝶々の生態などをまとめた本を出版したり¹⁸⁶精力的に活動を展開していった。また、メディアへの露出に積極的な李元和の姿勢もあり、毎年一回は、テレビや新聞で「蝶々村」の活動を紹介してもらっていたという。

¹⁸¹ 日和教育基金會（2020年7月5日）。

¹⁸² 鹿野觀光休閒生活網（2017年12月21日）。

¹⁸³ 趙川明（2011）。

¹⁸⁴ 古屋。老樹。鹿野區役場（2013年10月31日）<https://www.facebook.com/488617267856461/posts/652238738160979/>（アクセス日2019年10月28日）。

¹⁸⁵ 李元和談。

¹⁸⁶ 趙川明（2004）。

3.2 「蝶々博物館」の設置計画

そして、李元和の活動はそれだけにとどまらず、「龍田蝶々博物館」設置の検討を始めたのであった。日本統治時代の鹿野尋常高等小学校（現在の龍田国民小学）の敷地内には、日本統治時代に建てられた台湾初の託児所である鹿野村託児所の建物が現存しており、その建物を修築して、「龍田蝶々博物館」を作ろ



写真 14 鹿野村託児所
筆者撮影（2017 年 11 月 15 日）

うとしたのである。当時、鹿野村託児所は特に使用されていない「空白の場所」であり、李元和は、様々な蝶々が生息する台湾でも数少ない自然生態の特色と歴史的建築物を結び付けることが、村おこしにおいて最も大きな効果を発揮すると考えたのである。

2006 年に台東县政府によって出版された、台東県内の地方文化館を紹介する本には、「龍田蝶々博物館」の概念から展示計画、将来の展望までが事細かに記されており、計画段階における準備は十分に進んでいたように思われる¹⁸⁷。しかし、李元和によると、より工費を高くしたい建築会社の意思によって、建築計画が破壊と新築を伴う方向へと傾き、工事によって建物の元の姿が失われてしまうという不安を抱いたのだという。結局、解決策は見つからず、工事に入る前の段階で、彼からこの計画の中止を申し出たのだという。したがって、李元和夫妻の蝶々への熱意と、邱鈺真と邱樹蘭のルーツである日本統治時代の歴史という要素を掛け合わせた「龍田蝶々博物館」計画が実現することはなかった。

¹⁸⁷ 蕭福松（2006）『臺東縣地方文化館導覽專輯』臺東縣政府，臺東，54-59 頁。

4 「ボトムアップ」による鹿野区役場の修復と新移民コミュニティの形成

4.1 新移民コミュニティの拡大

「龍田蝶々博物館」計画の失敗は、ある意味、蝶々を柱とするコミュニティ作りの限界を示していた。たとえ、李元和の理想が、彼自身が最も興味のある蝶々に関する活動だけを行って村おこしをすることだとしても、李元和夫妻以外で蝶々に心から興味を示しているのは邱樹蘭といった一部の住民だけであった。つまり、蝶々で村おこしを行うというロジックだけでは、環境保護を重視する農家をはじめとする新移民を含めた、李元和を中心とするコミュニティ全体の活動を自ら賞揚する論理としては不十分であった。

そのような時に転機となったのが、林義隆の龍田村への移住であった。林義隆は、台北にある国立台湾科技大学を卒業後、科学技術会社で研究開発に従事していたものの、39歳で退職し、2005年に台東に移り住んだIターン移住者である。林義隆は2006年から龍田村に隣接する永安村に「夏耘自然生活農莊」を構えており、秀明自然農法においてスターフルーツなどの栽培を続けている。現在では永安村に住んでいる林義隆だが、鹿野郷への移住当初の数年間には永安村で農業をしつつ、龍田村に居住していたのである¹⁸⁸。林義隆は秀明自然農法の勉強に対して非常に熱心で、台東県秀明自然農法協会と積極的に関わりを持っているだけでなく、地域に馴染むために地域社会に貢献したいと考えており¹⁸⁹、同じく環境保護の価値観を持って村おこしに取り組んでいる李元和と意気投合したのであった。

こうして、李元和が率いる龍田蝴蝶保育協会と林義隆を中心とする台東県秀明自然農法協会の農家は協力して、お互いの興味や関心を尊重しつつ、龍田村において蝶々生育を商機とするべく、活動を進めていくことになった。台東県秀明自然農法協会と繋がりのある林義隆が中心となってボランティアを募集し、農法の普及を行ったり、環境保護に関する学習会を開催したりした上で、今度は李元和と邱樹蘭が中心となって、林義隆が集めたボランティアたちに対して、蝶々のマーキングや蝶々をモチーフにした作品の製作体験などの活動を

¹⁸⁸ 林義隆（2009）。

¹⁸⁹ 夏黎明、林慧珍（2016）150-151頁。

展開していった¹⁹⁰。それらの活動を通して、ボランティアとして龍田村を訪れた若者の中には、龍田村に移住して秀明自然農法に取り組む者も現れている。若者たちは、「共農共食」と銘打って、日本から秀明自然農法の技術指導員を招くなどして、無肥料・無農薬農業を学んで実践しながら、共同生活を行っているのである¹⁹¹。このようにして、新移民の数は着実に増えていったのである。

外来の新移民が居住地を探すことは容易ではなかった¹⁹²が、邱樹蘭が二次移民と新移民の仲介役となって、二次移民が所有する空き家を新移民に貸し出すように説得することで、新移民の定住を可能にしたのであった¹⁹³。また、張鉦榮と莊夢萍は、同じ秀明自然農法に取り組む林義隆とともにパイナップルの加工品を製造の上、彼ら自身が営む雑貨店¹⁹⁴で販売を始めるなど、コミュニティ内における連帯の強化も進んでいった。

以上のように、林義隆が李元和と並んでコミュニティの指導者的存在となったことで、コミュニティは拡大し、コミュニティ内の結び付きも強くなっていった。また、邱樹蘭は先頭に立つ李元和と林義隆を支える存在として、新移民と二次移民との間を取り持つ重要な役割を担い¹⁹⁵、新移民の定住促進という側面からコミュニティの拡大に寄与したのであった¹⁹⁶。

¹⁹⁰ 網住花東情養生休閒聯絡網（2016年11月18日）。

¹⁹¹ 邱莉燕（2019年1月31日）「老外、文青實踐田園夢 移居鹿野務農開餐廳」『城市學』遠見天下文化，<https://city.gvm.com.tw/article/55798>（アクセス日：2021年5月5日）、共農共食（2019年3月20日）<https://www.facebook.com/letiantienseng/posts/1110602729120486/>（アクセス日：2021年5月5日）。

¹⁹² 胡文偉、本計畫團隊（2016年8月1日）。

¹⁹³ 新唐人亞太電視台（2014年2月5日）「龍田美麗風光 吸引年輕移民潮」<https://60.248.179.127/b5/20140205/video/120208.html?>（アクセス日：2021年8月11日）。

¹⁹⁴ 行政院農業委員會水土保持局臺東分局「阿榮甘仔店」<https://www.pioneeringeastriftvalleygranaryfestivities.com.tw/?p=4513>（アクセス日：2021年5月11日）。

¹⁹⁵ 網住花東情養生休閒聯絡網（2016年11月18日）。

¹⁹⁶ 新唐人亞太電視台（2014年2月5日）、内政部營建署（2018年4月30日更新）「花東養生休閒及人才東移推動計畫」<https://www.cpami.gov.tw/component/content/article/29137-花東養生休閒及人才東移推動計畫.html>（アクセス日：2019年10月20日）。

4.2 鹿野区役場の修復活動

そして、新移民が増加する状況下において、新移民コミュニティにおける連絡と交流の場が必要となり、李元和が目をつけたのが、鹿野村託児所と同じく日本統治時代の建築物で、「空白の場所」となっていた鹿野区役場であった。こうして、2003 年、李元和は台湾東部の歴史を研究している学者の趙川明と協力して、鹿野区役場の歴史建築登録に向けた準備を始めたのである。

前述のとおり、日本統治時代の鹿野区役場は鹿野村が属する鹿野区における行政の中心であり、様々な役割を果たしていた。戦後は鹿野郷公所の職員宿舎として、建物自体は鹿野郷公所が所有してい



写真 15 修復前の鹿野区役場
古屋。老樹。鹿野區役場（2012 年 12 月 25 日）

たものの、やがて職員宿舎に住む人がいなくなると、荒廃が進んでいった。

そのような状況の中、2002 年になって土地所有権を台糖が有していることが明らかになると、鹿野区役場は大きな転機を迎えることとなった。元々、鹿野村は製糖会社によって開拓事業が行われた場所であるが、戦後になって製糖会社を台糖が接収したことで、1946 年には台糖に土地所有権が移されていたのである。その後は、鹿野郷公所が毎年借地料を台糖に支払っていたが、2006 年、借地料が負担となっていた鹿野郷公所は建物を取り壊して土地を台糖に返す意向を示した¹⁹⁷。鹿野郷公所が支払っていた借地料の額について、自由時報（2011 年 1 月 29 日）によると 9 万元（約 31 万 5000 円）とのことだが、

¹⁹⁷ 夏黎明（2007）413-414 頁、趙川明（2011）296 頁、文化部文化資産局「鹿野庄（區）役場」<https://nchdb.boch.gov.tw/assets/overview/historicalBuilding/20120510000001>（アクセス日：2021 年 8 月 22 日）。

李元和によると、真偽は定かではないものの、実際のところ鹿野郷公所が支払う借地料は 15%程度割引されていたとのことである。

修復後の鹿野区役場に龍田蝴蝶保育協會のパンフレットなどとともに配布用として並べられていた A4 用紙 1 枚の印刷物（2018 年 6 月 12 日発行）¹⁹⁸によると、鹿野郷公所がそのような意向を示した背景には台糖の訴えにより民事訴訟となり、訴訟に負けたことにより鹿野区役場の取り壊した上で、台糖に土地を返還せざるを得ない状況になったのだという。この情報を聞きつけた李元和は、仲間の住民たちと保護連盟を組織して、陳情書を作成するなどして抗議活動を行い、ひとまず建物の取り壊しを阻止することに成功したのだという。そして、2006 年 5 月には台東県文化資産審議委員会会議で、鹿野区役場は歴史建築として登録するとの決議を受けた¹⁹⁹。しかし、台東県政府は歴史建築としての正式な公告手続きを完成させず、歴史建築として正式にリストに掲載されないという事態に陥ったのである。

そのような状況が続いた 2011 年、鹿野郷公所は、鹿野郷民代表会及び台東県審計室（監査室に相当）から借地料を台糖に支払うことは「公金の無駄遣い」であり是正すべきとの指摘を受け、再度鹿野区役場の取り壊しを検討することになった。思うように鹿野区役場の歴史建築としての保存が進まないどころが、再度鹿野区役場の取り壊しが再燃した李元和が取った戦略は、やはり鹿野村社再建運動における台座部分の保存を訴えていた時と同様にメディアを活用することであった。李元和は、記者やテレビ局を呼び、メディアをとおして鹿野区役場が取り壊しの危機に瀕している状況を世間に広めることにより、鹿野区役場の取り壊しを阻止し歴史建築として登録するために世間から後押しを得ようとしたのだという。

実際、自由時報（2011 年 1 月 29 日）においては、鹿野区役場の取り壊しが検討されている状況と、鹿野区役場の保存を望む李元和の想いが事細かに記されており、李元和の取り組みの一端をうかがい知ることができる。加えて、李元和は再び仲間の住民たちと陳情書を提出し、何とか鹿野区役場の取り壊しを食い止めようとしたのである。そして、最終的には、龍田蝴蝶保育協會が鹿野郷公所から鹿野区役場の建物を 2 万元（約 7 万円）²⁰⁰で買い取って所有権を

¹⁹⁸ 筆者不明（2018 年 6 月 12 日発行）「鹿野區域場簡介」（原文ママ）、鹿野区役場にて配布。

¹⁹⁹ 古屋。老樹。鹿野區役場（2013 年 10 月 31 日）。

²⁰⁰ 李元和談。

取得した上で、台糖に対する毎年 8 万 7779 元（約 30 万 7227 円）²⁰¹の借地料も龍田蝴蝶保育協会が支払うことで合意した。李元和によると、台糖が借地料を割り引いてくれることはなかったものの、鹿野郷公所にとっては毎年の借地料に加えて建物の撤去費用を負担する必要が無くなるというメリットがあったため、鹿野郷公所との間ではこのような安値での取引が成立したのだという。

ちなみに李元和は、「龍田村の全ての土地は台糖が所有するものだ」と語っており、実際、鹿野村社が再建された場所は鹿野郷公所が土地所有権を持っているなど、その内容は事実ではないと考えられるものの、李元和の印象として、龍田村において台糖が土地を引き続き多く所有していることを如実に表しているといえよう。

また、取り壊しを免れた旧鹿野区役場は、「鹿野庄（区）役場」として 2011 年 12 月に台東県文化資産審議委員会会議で改めて決議を受けて、歴史建築としての登録が再度決定すると、2012 年 5 月には台東县政府によって正式に歴史建築として公告されたのであった²⁰²。

こうして鹿野区役場の取り壊しを阻止した李元和は、「龍田蝶々博物館」計画における挫折経験を踏まえ、人手、物資及び資金の全ての面において、自分たちの力だけで、築 100 年に迫ろうかという鹿野区役場を修復することを決めたのであった。新移民の仲間たちの協力に加えて、林義隆が龍田村の外部から集めたボランティアの協力もあり、工事は順調に進んでいった。林義隆の秀明自然農法関連の人脈によって多くのボランティアが参加していたものの、労力面だけでなく資金面においても多くの人々の協力が成功には不可欠である鹿野区役場の修復プロジェクトにおいて、李元和が取った戦略は、やはりメディアを活用することであった。

中国時報（2012 年 12 月 21 日）の新聞記事においては、幾度となく取り壊しの危機を乗り越えた鹿野区役場が、近い将来、修復工事を経て「日本建築の工芸の美」を鑑賞できるスポットとして一般公開される予定であることを明かした。続いて、修復に必要な総額 200 万元（約 700 万円）にのぼる費用が、まだまだ足りていないことを示した上で、資金集めのために、2013 年 1 月 19 日

²⁰¹ 2013 年からは、地価税との兼ね合いで 7 万 616 元（約 24 万 7156 円）となっているようである（古屋。老樹。鹿野區役場、2013 年 10 月 31 日）。

²⁰² 古屋。老樹。鹿野區役場（2013 年 10 月 31 日）、文化部文化資産局「鹿野庄（區）役場」、李元和談、邱莉燕（2019 年 4 月 26 日）、原鄉興業企劃小組（2016）『片羽・永恆 臺東縣文化資産老照片集』臺東縣政府，臺東。

に修復工事途中の鹿野区役場の屋内において、芸術家が製作した作品のオークションを行うことを告知したのである。

さらに同じ日に、自由時報（2012年12月21日）の新聞記事においては、龍田村に住む当時77歳の男性



写真 16 修復後の鹿野区役場（外見）
筆者撮影（2019年1月18日）

が、大工として指揮をとって、ボランティアを取りまとめて修復工事を進めていることに焦点を当てつつも、最後はやはり翌月19日のオークションのことが告知されていた。

また、オークション前日の2013年1月18日には、聯合報（2013年1月18日）の新聞記事においても、翌日の午前11時から夕方4時までオークションを行うことが告知されていた。また、この時点で、経費として、少なくとも必要とされている200万元（約700万円）のうち、60万元（約210万円）は資金集めが完了しており、それらの資金はすでに工事に投入されていることも明らかにされたのである。

以上のとおり、新聞記事上で再行われた告知の成果もあり、オークション当日は盛り上がりを見せたようである²⁰³。その後も、美術品のオークションだけでなく、バザーや音楽会を開催して、その場で得た収益や寄付金を活用して、修復工事費用やその後の維持管理費用に充てていったのである。そうして集めた寄付金は、2014年7月の時点で、およそ100万元（約350万円）にのぼっていた²⁰⁴。また、このような活動を通して、鹿野区役場に関わるボラン

²⁰³ 聯合報（2013年1月20日）「為鹿野區役場籌款 全村老小出動」B1版。

²⁰⁴ 更生日報（2014年7月12日）「賦予鹿野區役場新生命」17版。

ティアの数も徐々に増えていき、工事は順調に進行していったようである。こうして、2013年8月に鹿野区役場の本体の修復工事は一段落し、一般公開できる状態になったとして、一応の完成を迎えた²⁰⁵。修復後の鹿野区役場には、芸術品などの展



写真 17 修復後の鹿野区役場（内部）
筆者撮影（2018年11月18日）

示スペースや、イベント開催時などに、コーヒーなどの簡単な喫茶メニューや、新移民が秀明自然農法を用いて栽培した農作物やそれらの加工品を提供するためのカフェスペースが設けられた²⁰⁶。

李元和によると、多い年には1年間で200～300人ほどの協力者が集まったというが、そのほとんどが龍田村の外部からやってきたボランティアであったのだという。その一方で、龍田村の村内の「地元住民（在地居民）」²⁰⁷については、農業が忙しく、自分たちの手で鹿野区役場を修復しようという考えも無かったと語っていた。ここで注目すべきポイントは、李元和を含む新移民も龍田村の住民であるにもかかわらず、「地元住民」という言葉を使って、二次移民とその子孫のことを形容した点ではないだろうか。李元和のこのような言葉の節々にも、「よそ者」として、龍田村に馴染みきれていない新移民の立場がうかがえるといえよう。

このように李元和は「地元住民」が鹿野区役場の修復活動に参加しない理由について、農業が忙しいことを理由として挙げていた。しかし、実際はそれだけが理由ではなく、新移民コミュニティと二次移民コミュニティの微妙な距離

²⁰⁵ 古屋。老樹。鹿野区役場（2013年10月31日）。

²⁰⁶ 更生日報（2014年7月12日）。

²⁰⁷ 李元和談、網住花東情養生休閒聯絡網（2016年11月18日）。

感が理由となっているようである。陳建光に対して聞き取り調査を行ったところ、李元和の活動について、多くのボランティアに頼り、ビジネスとして成立していない李元和のやり方では活動の担い手自身がお金を稼ぐことができず、龍田村の経済状況を改善することには繋がらないと語っていたのである。

しかし、この点について、陳建光が必ずしも全面的に李元和の活動を批判的に捉えているという訳ではないと筆者は見ている。徳田剛（2020）は、外来者が自治会や町内会等に大挙して地域での合意形成に大きな影響力を発揮することを旧住民で構成される地元のリーダー層が警戒する場合があると指摘しており、龍田村のケースにおいても、概して保守的である二次移民とその子孫が新移民に対して警戒心を抱いている側面が強いといえるのではないだろうか。

また、第二章から第四章まで確認したとおり、最終的に中央政府の地方機関の主導によって行われた鹿野村社の再建について、陳建光が「その場所にたまたま神社があったから」という理由で再建を受け入れたように、二次移民たちは、日本統治時代と深いかわりのある龍田村の歴史を史実として受け入れてはいるが、既に、自らが戦後構築してきた道教的な廟である崑慈堂を中心とする村内政治システムに由来する権力を有している。したがって、二次移民とその子孫は、龍田村で根を下ろして生活をしていくための権利を十分に有しており、あらためて糖業移民村としての龍田村の歴史を取り込んだ形で、自己イメージの肯定的な再定義を行う必要がないのである。したがって、李元和との間に距離感を感じている二次移民とその子孫は、積極的に鹿野区役場の修復に参画する特段の理由を持ち合わせていなかったというのが実際のところであろう²⁰⁸。

4 小括

以上のように、新移民たちだけでなく、林義隆が秀明自然農法のコミュニティを活かして集めた龍田村外部のボランティアの協力を得ることで、鹿野区役場の修復活動は成し遂げられた。そのような鹿野区役場の修復活動について、李元和は次のように述べている。

²⁰⁸ 陳建光談。

・・・区役場をもってして、みなで一緒になって、お年寄りたちにあの頃の美しい記憶を思い起こしてもらって、彼ら自身の美しい記憶として残してほしい。毎年台糖に支払う借地料は重くのし掛かるものの、日が暮れるまでおしゃべりする空間を村人たちに提供できれば嬉しい。そして、地元の文化や農産物を展示したり、さらには芸術活動の公演を行ったりと、(鹿野区役場は)無限の可能性を持った場所である。みな、ボランティアや寄付やオークションなど好きな方法で参加し、区役場をもってして、庶民文化の有り様を表現し、一緒に夢を追いつけていきたい(更生日報、2014年7月12日)。

つまり、鹿野区役場の修復は、日本統治時代の建築物の保存活動から一般的に想起され得る日本統治時代の歴史や記憶の表象という意味を持つ一方で、同じ価値観を共有する新移民たちの繋がりを象徴する場としての意味を持ち、どちらかというと後者に重きが置かれていたと言えよう。現在でも、バザーや音楽観賞会などの活動が定期的に開催されていたり、新移民たちが集まって合唱を楽しんでいたりと、鹿野区役場は新移民たちが集う場所としての役割を担い続けている。加えて、龍田蝴蝶保育協会が鹿野区役場を管理しているため、飼育して成虫になった蝶々を放して蝶々鑑賞を楽しむといったこともなされている²⁰⁹。

したがって、鹿野区役場の修復は複数の意味を持つものであったと言えよう。まず、「行政のお荷物」となっていた鹿野区役場に価値を見出し、日本統治時代の歴史的建築物を修復して保存するという文化資産の保護への貢献であり、それは同時に、邱鈺真の懐かしい記憶を想起させるという目的も叶えるものであった。

そして、修復の過程を通して、「龍田蝶々博物館」計画の時には見られなかった、環境保護という価値観を共有する人々の繋がりの強化と拡大がより一層進み、コミュニティ形成の大きな推進力となった。加えて、日本統治時代から行政の中心として機能し、戦後も鹿野郷公所の所有物となっていた鹿野区役場を自分たちで買い取って、行政の力に頼らずに修復を成し遂げたことは、新移民たちによる地域活動で村おこしを行うというロジックを完成させるとともに、新移民たちのコミュニティとしての力の大きさを示すことになったといえよう。また、糖業移民史としての前提条件がある龍田村であるがゆえに、修復後も毎年台糖への借地料の支払いを負うこととなったものの、逆にいえば、借

²⁰⁹ 古屋。老樹。鹿野區役場(2013年10月31日)。

地料問題があったからこそ、鹿野郷公所が鹿野区役場を手放したともいえるのではないだろうか。

前述のとおり、龍田村において、日本統治時代の知識人の子孫や二次移民とその子孫のように、日本統治時代の糖業移民史や村廟組織である崑慈堂を基にして、肯定的な自己イメージを獲得することができなかった新移民たちは、なかなか「よそ者」の立場から抜けだすことができなかった。そのような新移民が必要としていたものこそが、「オーセンティシティ」(Authenticity、本物らしさ)とも呼ばれる、その場所に由来する存在としてその地に根を下ろして生活していくための権利²¹⁰であった。そのような状況に置かれていた新移民たちが、糖業移民村としての歴史に由来する龍田村において頼りにしたものこそが、日本統治時代の知識人の子孫、そして日本統治時代の建築物が有する龍田村における歴史的正統性であった。

新移民たちは、日本統治時代の知識人の子孫と連携しつつ、台糖と鹿野郷公所の土地所有権をめぐる争いの中で破壊されてしまう恐れがあった日本統治時代の建築物を、行政機関などに頼らず自分たちの力だけで修復し、新移民コミュニティの活動拠点となる「居場所」として再利用しようとした。そして、日本統治時代の建築物の保存活動をとおして、コミュニティを形成・拡大し、その連帯を強化するとともに自己イメージの肯定的な再定義を図り、龍田村において気兼ねなく生活を営んでいく権利を掴み取ろうとしたのであった。

²¹⁰ Zukin, Sharon(2010) *Naked City: The Death and Life of Authentic Urban Places*, New York, Oxford University Press.

終章 「空白の場所」における日本統治時代の建築物の再利用が映し出すもの

1 本稿のまとめ

ここまで、歴史的に「空白の場所」としての特徴を有する台湾東部において、「台湾の縮図」ともいえる重層的な移民社会を有している台東県鹿野郷龍田村を事例として、アクター間の相互作用やネットワーク形成に焦点を当てた上で、戦後において「空白の場所」となっていた日本統治時代の建築物が、再建や修復に至るまでのミクロな政治過程について論じてきた。

日本統治時代の神社である鹿野村社の事例においては、地方政府や民間組織によって検討が重ねられながらも再建計画が実行されるにまで至らなかったものの、2011年に就任した中央政府の地方機関のトップの主導によって、2015年に再建されることとなった。2015年の再建を推し進めたキーパーソンであるトップの人物は、台湾社会における日本統治時代の神社の位置付けを客観的に見極めた上で、日本人向けの観光ルートの充実を図るという「建前」上の理由と、幼い頃の個人的な記憶に基づく日本式家屋や神社に対するノスタルジーという「本音」の部分を使い分けながら、長年行政に従事することで培った人脈と交渉術を生かして、再建計画を大きく前進させていったのであった。

その後、計画主導者であったキーパーソンが再建工事着工前の段階で職を辞することになると、今度は、再建計画の受容者である地元住民の動きが活発になっていくこととなった。計画主導者が、在職時にあらかじめ、一般的な漢人地域社会において最有力者となる村廟組織のメンバーを占める二次移民とその子孫に根回しを行っていたのにもかかわらず、複雑な住民構成を有する龍田村においては、その他のコミュニティに属する住民から、日本統治時代の鹿野村社の姿をできるだけ損なわないような計画への変更を求める抗議活動が展開されたのであった。日本統治時代の知識人の子孫は、自分たちのルーツと権威を象徴するものとなり得る神社に対して、日本統治時代の神社が有していた神聖性や信仰を含めて保存することを求めている。

その一方で、重層的な移民社会を有する龍田村において、日本統治時代の知識人の子孫や二次移民たちといった旧住民に負けない存在感を示したい新移民は、メディアを利用した抗議活動を行い、自分達を日本統治時代の知識人の子

孫と並ぶ「郷土の歴史や文化を重んじる住民」としての位置付けを龍田村の内外に示すことで、地域社会における影響力を高めながら積極的に地域活動に関与しようとしていたのであった。

また、日本統治時代の行政機関の庁舎である鹿野区役場の事例においては、龍田村において「よそ者」としての性格を有し、旧住民に馴染みきれていなかった新移民が、資金や人手などの面を含めて一切行政機関の支援を受けずに、外部の任意団体とのつながりを生かしながら、2013年に修復工事を完了させたのであった。日本統治時代の糖業移民史や村廟組織である崑慈堂に由来する肯定的な自己イメージを構築することができないでいた新移民たちは、龍田村に根を下ろして生活していく権利を獲得するために、「空白の場所」となっていた鹿野区役場に目を付けたのであった。

新移民たちは、日本統治時代の糖業移民事業によって今日の姿が形作られた龍田村において、日本統治時代の建築物が有する正統性を頼りにして、日本統治時代の知識人の子孫と連携を図りながら、コミュニティの力による修復活動を完遂していった。新移民たちは、糖業移民村としての歴史に端を発する借地料問題に乗じて所有権を獲得した鹿野区役場の修復活動をとおして、コミュニティの拡大や連帯の強化を図りながら、龍田村で存在感を発揮しながら生活を営んでいく基礎を築いていったのであった。

2 研究の意義

以上が本稿における事例研究としてのまとめと成果となるが、ここからはそれらの台湾研究における意義について、論じていくこととしよう。

2.1 台湾社会における日本統治時代の建築物と「日本」

まず、鹿野村社の再建事例及び鹿野区役場の修復事例をとおしてはっきりと示されたといえるのが、台湾の人々の日本統治時代の建築物に対する認識の多様性とその幅である。

第二章で取り上げたのは、2000年代前半の地方政府による鹿野村社再建計画と2010年頃の民間組織による龍田文物館の設置計画であるが、いずれの計画においても、結果として、鹿野村社の再建が実行されることはなかった。これまでの研究ではほとんど取り上げられてこなかった「日本統治時代の神社再建が計画されながらも実現しなかった事例」を取り上げた上で、それらの計画

に係るミクロな政治過程を明らかにしたことは、まず大きな成果であるといえよう。

特に、地方政府による鹿野神社再建計画においては、地方政府は、経済振興政策として鹿野村社の再建を推進していたのに対し、中央政府は文化資産の保存の観点から鹿野村社の再建を白紙に戻したことが明らかとなり、一口に行政機関といっても、日本統治時代の神社再建事業の捉え方は一様ではないことが明らかとなった。

続いて、第三章と第四章で取り上げたのが、中央政府の地方機関が推し進めて、2015年に再建が実現した鹿野村社再建計画である。再建計画に関わった中央政府の地方機関、地方政府の首長、地方議会議員、地元住民という多くのアクターが再建に至るまでの政治過程において、それぞれの立場の違いに応じて、自分たちの「面子」を保つための言動を取ったり、特に興味を示さなかったりするなど、様々な形で関わっていったことが明らかとなった。そして、それぞれのアクターの言動には、例えば、個人としての「本音」と組織としての「建前」が存在していたり、1人で地元住民と地方議会議員という2つのアクターに属している場合は、それぞれの立場から状況に応じて対処する場合があったりと、一様に整理することのできない複雑性が横たわっていることが明らかとなった。

また、第5章で取り上げた鹿野区役場の修復事例でも共通していえることであるが、一口に地元住民といっても、1つの地域社会内に存在する複数のコミュニティごとに、日本統治時代の神社再建に対する受け止め方が異なっていることも明らかになったといえよう。

そして、アクターによる違いでいえば、最終的に鹿野村社の再建の可否を左右したのは、権力と資金力の面で優位に立つ中央政府側の判断であったという点も重要である。地方政府やNPO法人に位置付けられるような民間組織の権力や資金力では、中央政府の反対に遭うなどして、鹿野村社の再建を推し進めることができず、中央政府側の主導による再建計画では、地方政府や地元住民に対する権力と資金力を生かした根回しなどをおして、それぞれのアクターを説得させながら鹿野村社の再建を実現させたのである。

台湾における民間資金による日本統治時代の神社の再建といえば、序章で取り上げた、日本人の佐藤健一が資金提供を行い、地元住民などの協力を得て2015年に再建された台湾南部・屏東県のクスクス祠の事例や、同じく2015年に、花蓮県の台湾肥料股份有限公司の敷地内において日本アルミ花蓮港工場構

内神社（現在の呼称は、台肥構内社）が再建された事例²¹¹がある。しかし、日本人からの大口の出資による再建や、大企業が自社の敷地内で行う再建という特殊な事情がない限り、資金の提供元となる中央政府の意向が優先される側面があることが明らかとなったのではないだろうか。ましてや、土地所有権を有さない民間組織においては、日本統治時代の神社の再建はかなりハードルの高いものであったといえよう。

以上のとおり、本稿では様々な角度から日本統治時代の建築物に対する認識の多様性を論じてきた訳であるが、それらの多様性から見えてくる共通点を挙げるとするならば、「日本統治時代の建築物の再利用でなくとも同じような捉え方をしていた可能性が高い」という点ではないだろうか。確かに、2015年に完成した鹿野村社再建計画の主導者は、日本人向けの観光ルートの整備を目的としていたからこそ、日本統治時代の建築物にこだわった部分はあるだろうし、日本統治時代の宗教施設としての鹿野村社を知る日本統治時代の知識人の子が、神社の神聖性や信仰の保存を求めた点については、まさに「日本のものでなければならなかった」といえよう。しかし、その他の「歴史的建築物であるがゆえに文化資産として保護する必要性」や「政治家として集票のための実績作り」、さらには「地域社会で存在感を高めるための抗議活動の材料」や「地域社会で根を張って生きていくための後ろ盾」といった見方の中に、何かしらの「日本」に対する特別な意識を汲み取ることはできないのである。

つまり、糖業移民村としての歴史が前提条件として埋め込まれている龍田村の事例研究をとおして、終戦から月日が流れた現在においても、人々が日々生活を営んでいく中で日本統治時代からの連続性を無視することはできず、人々の言動の中に自ずと「日本」に関連するものが現れてきていると考えるのが自然なのではないだろうか。また、龍田村の事例においては、現在においても台糖が所有する土地問題が顕著に現れているという点で、糖業移民史に着目したからこそ、日本統治時代の歴史と現代社会との連続性が分かりやすくなったという側面があったといえよう。

一方、上記に関連する今後の課題として、日本統治時代の建築物において再建や修復が完了した後、台湾の人々がどのように利用しようとしているのかについて、まだ十分に研究が進められていないという点である。再建工事や修復工事の段階で積極的に参画していたアクターが工事完了後も積極的に利用しているのだろうか。あるいは、工事完了までは無関心を貫いていたアクターが、

²¹¹ 自由時報（2015年6月27日）「台肥花蓮廠神社 復刻重建」<https://news.ltn.com.tw/news/local/paper/892948>（アクセス日：2019年11月4日）。

再建後になって急に利用し始めていることはないのだろうか。それらの点について理解を深めることは、台湾の人々の日本統治時代の建築物に対する認識の多様性と幅をより正確に把握するためには必要不可欠なことであると考えられる。

本稿で取り上げた事例のうち、鹿野村社の再建後について、現段階で明らかになっている事柄について、研究の発展段階であるという点を踏まえた上で、新たな示唆を得るための素材として、巻末において補論として論じることとしたい。

2.2 台湾研究の中の台湾東部

そして、本稿のもうひとつの成果が、台湾東部の事例研究を台湾研究全体に位置付ける1つの枠組みを提示することができたという点である。先行研究においては、台湾東部の族群の特徴や歴史的特徴などが強調されるがゆえに、取り掛かりにくい様相を呈していた。しかし、本稿では、台湾東部の歴史的背景を整理した上で「空白の場所」という比較的簡単な枠組みを付与することによって、台湾東部の地域の特徴を考慮に入れながらも、台湾内に限らず他地域に応用可能な議論を展開することができたといえよう。

加えて、「空白の場所」であった点に着目して台湾東部の移民史に着目することで、活発な人口流動が見られる台湾東部こそが、重層的な移民社会である台湾全体の縮図であるといえる側面があることも明らかになったといえよう。また、「空白の場所」における人口流動の結果、龍田村が属する鹿野郷においては、ステレオタイプの台湾東部の族群構成とは異なる族群分布となっている側面が見られることを踏まえると、「空白の場所」という概念は、ステレオタイプの台湾東部の見方を再考する契機を投げ掛けるものにもなるのではないだろうか。

その上で、本稿において「空白の場所」はその地域全体を指し示す場合もあれば、神社や庁舎といった1つの建築物を意味する場合もあった。1つの建築物において、その所有者や使用者は、時代を経て変容するものであり、日本統治時代の官営移民事業候補地選定において、住んでいる人がいないもしくは少ないことから台湾東部が選ばれたのと同じく、「その建築物を誰も使用していないこと」というのは、その建築物を利用する動機の1つとなり得るものであるといえよう。

ただし、本稿における「空白の場所」という枠組みは、学術的な概念として使用しているというより、一般的な事実関係を説明する上で理解を助けるためのものという位置付けであるため、今後学術的な意義を高めていくためには、

定義付けをなどについてさらなる検討が必要であると考えられるが、こちらについては今後の課題としたい。

3 結論

以上2点を踏まえた上で、本稿が持つ台湾研究に対する含意をまとめるとすれば、「本当の意味」でステレオタイプ的な見方を排除した上で、現地の文脈に沿って台湾社会を見つめることの重要性ではないだろうか。これまで特殊性ばかりが指摘されてきた台湾東部であっても、その特徴を全く考慮しないことは不適切であったとしても、ミクロな観点から分析を行った上で、現在の状況をきっちりと把握することができれば、十分、台湾研究の枠組みの中で議論することが可能である。

また、公益財団法人日本台湾交流協会が実施した2015年度²¹²及び2018年度の対日世論調査²¹³において、台湾東部は「台湾の中で最も親日度が低い地域」であった。しかし、最新の2021年度対日世論調査では、「日本に親しみを感じますか？」という問いに対して、台湾東部における「親しみを感じる」又は「どちらかといえば親しみを感じる」と回答した人の割合の合計が、前回2018年度調査時より30%高い87%となった²¹⁴。その結果、一転して台湾東部が、台湾北部や台湾中部、台湾南部と比較して、「最も親日度が高い地域」となったのである。2021年度調査では台湾東部が「最も親日度が高い地域」となった訳であるが、第1回の2008年度調査から最新の第7回となる2021年度調査までの結果を見ていくと²¹⁵、調査年度ごとに各地域を比較した場合の相対的な順位に変動が見られる。したがって、この調査結果をもって、地域ごと

²¹² 2015年度調査時点での協会名称は公益財団法人交流協会（公益財団法人交流協会、2016）。

²¹³ 公益財団法人交流協会（2016）、公益社団法人日本台湾交流協会（2019）『2018年度対日世論調査』https://www.koryu.or.jp/Portals/0/culture/世論/2018_seron_shosai_JP.pdf（アクセス日：2022年12月17日）。

²¹⁴ 公益財団法人日本台湾交流協会（2022）『2021年度対日世論調査』https://www.koryu.or.jp/Portals/0/culture/世論/2021/2021_seron_shosai_JP2.pdf（アクセス日：2022年12月17日）。

²¹⁵ 公益財団法人日本台湾交流協会「台湾における対日世論調査」<https://www.koryu.or.jp/business/poll/>（アクセス日：2022年12月17日）。

の「親日度」の高低を理解してしまうことは、いささか早計であるといえるとともに、そのような考えを抱くことの妥当性にも疑問符が付く。しかし、特に台湾南部の「親日度」が高いというステレオタイプの考えが存在している中で、台湾東部の「親日度」が最も高いという結果が示されており、今後の台湾における日本認識をめぐる研究の中における台湾東部の重要性は高いといえるのではないだろうか。

そして、かつて日本の植民地であったという過去が、現在の台湾における「親日」的な日本認識に繋がっているという考えは、日本人にとっても次第に過去のものとなりつつあるものの、一定程度存在していることは事実である。したがって、そのような言説に対して、台湾社会における日本認識の多様性を明らかにするという研究は、引き続き行われているところである。そして、これらの研究における共通点が、「日本」にある何かしらの意味を追求しているという点である。具体的に例を挙げるとするならば、「『日本』や「日本語」は中国大陆の人や国と自分たちは違うことを示すための道具である。」「日本式家屋について、日本統治時代にルーツを持つという出自が脱色されたとしても、日本の木造建築は美しいものであるから再利用されている」といった具合である。

しかし、本稿において強調したかったことは、台湾の人々が日々の生活を営む上での「日本」に対する認識というのは、歴史的連続性が前提条件となっている以上の特別な意味を持っていないのではないかという点である。「たまたま、この村にはかつて日本人移民が住んでいた」や「たまたま神社が誰にも利用されていなかった」、「たまたま、仲良くなることができそうな近所の有力者が日本統治時代の知識人の子だった」、「たまたま、この土地は日本統治時代に製糖会社が所有していたから、戦後も台糖が所有している」といった程度のものなのではないだろうか。もちろん、本稿でも見られたように、中には、「日本」に対して個人的記憶などに基づいて特別な想いを抱いている人々がいることも事実であろう。

だが、多くの場合は、一見、「日本に関連するものであること」が決定的な要素に見える事柄に直面したとしても、台湾現地の文脈、もっといえば、それぞれの地域における固有の事情を踏まえて、ミクロな視点を持って注意深く台湾を見つめることができれば、自ずと、台湾社会における現実的な社会活動に基づく要素が見えてくるはずである。ただし、日本が台湾を統治していたという歴史が消えることはなく、前提条件としての歴史的連続性は各アクターの言動に影響を与え続けることになる。社会活動において最もミクロな視点ともいえるアクター間の相互作用に代表されるような人間関係を中心に据えた議論を

展開してきた本稿をとおして、台湾の人々の社会活動の中の「日本」の位置付けの一端が明らかになったといえよう。

至極当たり前のことであるかもしれないが、個々の具体的な事例を動かしているのは、あくまで人間であり、その中にはキーパーソンが必ず存在している。本稿が取り上げた台湾における日本統治時代の建築物の再利用事例だけに限った話ではなく、キーパーソンの役割や言動に焦点を当てつつ、個々のアクターが形成するネットワークを注意深く見ていく姿勢こそが、真実を明らかにするために重要なことなのではないだろうか。

補論 再建後の鹿野村社をめぐる政治過程

1 はじめに

本稿の本文で論じてきたとおり、鹿野村社の再建は、国民党馬英九政権の時代に、台湾の観光政策を司る交通部観光局の地方機関（縦管処）のトップであった陳崇賢の主導により、いわば「トップダウン」で行われた。陳崇賢は、鹿野郷を含む地域に日本人向けの観光ルートの整備をするために鹿野村社を再建させることを決め、地方政府のトップである鹿野郷長と地元住民への根回しを行うなど、自らが積極的に計画を推し進めたことにより、鹿野村社の再建は実現したのである。

本補論においては、このように中央政府側によってトップダウン的に再建された鹿野村社について、再建完了後、地方政府及び民進党所属の国会議員、そして地元住民といったそれぞれのアクターが鹿野村社に対してどのような認識を持った上で、どのような取り組みを行なっているのかについて、行政文書や聞き取り調査などを基に、それらの取り組みが行われる過程を明らかにしていく。そして、本補論の議論をとおして、これまであまり議論の対象とされてこなかった、再建後の日本統治時代の神社に対する台湾の人々の認識について、現地社会の文脈に沿って論じていくこととしよう。

2 地方政府（鹿野郷公所）の取り組み

2.1 高齢者向けのタブレット講座の開催

中央政府側の主導によって再建された鹿野村社だが、再建後は地方政府である鹿野郷公所によって管理及び維持されている²¹⁶。また、鹿野郷公所は、再建された鹿野村社を何とかして活用するために、様々な施策を実施している。1つ目は、鹿野村社を活用した地元の高齢者向けの施策である。台東県鹿野數位機會中心（以下、鹿野 DOC [Digital Opportunity Center]）は、鹿野郷の住民

²¹⁶ 縦管處檔案 「設施認養契約書 臺東縣鹿野郷龍田村日本神社認養」（2015 年 12 月 1 日）
契約編號：(104) 觀谷鹿約字第 003 號。

に対してデジタル学習の場を広く提供する学習センターであり、鹿野郷公所が管理を担っている。鹿野 DOC は、学生や外国人住民などを対象にしたパソコン講座を開催したり、鹿野郷下の各村に出向いて高齢者を対象にしたタブレット端末の活用方法を教える講座を開催したりしている。

2017 年 3 月、鹿野 DOC は、それらの活動の一環として龍田村で高齢者を対象にしたタブレット講座を開催することとなった。対象者は龍田村の住民だけでなく、他地域の住民も対象としていた。講座は参加者がタブレット端末に慣れ親しむことを主な目的としつつも、鹿野村社を活用した取り組みということで、事前に鹿野 DOC の職員が参加者の化粧や簡易的な和服や韓服の着付けを行った上で、参加者同士が鹿野村社の前でお互いの写真を撮り合うという内容となっていた。参加者が着用した和服や韓服については、鹿野郷公所の職員で、鹿野 DOC の活動にも参画している洪



写真 18 タブレット講座の参加者
台東県鹿野數位機會中心（2017 年 3 月 17 日）

飛騰²¹⁷が、遠く離れた台湾北部の台北市や台湾南部の高雄市にまで足を運んで調達した上、その費用についても洪飛騰がすべて自腹で負担したのだという。日本式の神社の前での撮影にもかかわらず韓服を準備した理由について洪飛騰は、韓国ドラマが好きな参加者から韓服を来たいという要望があったことや、サイズの関係上和服を着ることが難しい参加者は、服の幅に余裕のある韓服を着てもらおうという意図があったと語っていた。

²¹⁷ 大紀元（2018 年 03 月 01 日）「鹿野數位中心 偏鄉孩子的美麗機會」<https://www.epochtimes.com/b5/18/3/1/n10180879.htm>（アクセス日：2022 年 12 月 16 日）。

以上のとおり、洪飛騰は講座の準備に費用と時間を要しながらも、自分が受け取る代金は講師料のみで、洪飛騰の負担が非常に大きかったといえる。しかし、参加者にとってはみれば、普段なかなかする機会が無くなっていた化粧を行うことができ、なおかつ美しい和服と韓服を着て日本式の神社の前で写真撮影ができる特別な機会であった。したがって、参加者は神社に参拝儀礼を真似するなど、非常に楽しんで活動に参加していたのだという。

このように、講座自体は地元の高齢者を対象としたタブレット講座であったものの、洪飛騰は費用と時間をかけて和服や韓服の準備を行っていたのである。そこまでして講座の準備に力を注いだ理由について、洪飛騰は、鹿野村社の知名度を上げたいという思惑があったと語っていた。鹿野村社の知名度は台湾全体だけでなく、鹿野郷においても知名度はそこまで高くないとのことで、実際、講座の参加者のうちの1人が鹿野村社の前で撮った写真を孫に見せたところ、日本に旅行に行ってきたと勘違いされたのだという。洪飛騰自身も、機会があれば講座当日の写真を大学生に見せるなどして、少しでも鹿野村社の知名度を上げるための取り組みを行っているようである。そして、このような活動を通して鹿野村社の存在が口コミなどで広まっていき、観光スポットとしてもっと有名になってほしいのだという²¹⁸。

2.2 「桜」の植樹

そして、鹿野郷公所による2つ目の施策が、「桜」の植樹である。2018年3月、鹿野郷公所は鹿野村社境内に、「桜」の植樹を行った。「桜」と言っても、予算の都合上、日本の桜を植えることは厳しく、「タイの桜」とも呼ばれるカンラパ・プルック（花旗木）を植えることにしたのだという。洪飛騰は鹿野村社を美しい桜が咲き誇る写真スポットとすることで観光客の増加が期待できると考えていた。加えて、観光客の増加に合わせて、地元住民たちが鹿野村社で写真撮影を希望する観光客向けに和服などを貸し出す貸衣装店や写真撮影を行う写真店などの新しいビジネスを始めるきっかけとなることを期待しており、鹿野村社を新たな収入源とすることで経済の活性化を目指していたのだという。

²¹⁸ 洪飛騰談（2018年11月15日）、台東県鹿野數位機會中心職員林瑞燕談（2018年10月19日）、台東県鹿野數位機會中心にて、星樂媒體整合行銷（2017年3月16日）「20170316時光記憶站 龍田神社體驗和韓服」<https://youtu.be/AR5Kz4mE8Wo>（アクセス日：2018年10月19日）。

鹿野郷公所は、植樹事業を行うに当たり、鹿野村社に隣接する崑慈堂を管理している二次移民とその子孫からの同意を得ることにした。一部の二次移民たちからは植樹を望む声が上がっていたようではあるものの、二次移民たちの中には当初反対の意向を示している者もあり、説得には時間を要したのだという。それでも鹿野郷公所として、龍田村の経済を改善するために植樹を行いたい旨を二次移民たちに対して丁寧伝えていくことで、最終的には同意を得ることができたという²¹⁹。

鹿野郷公所によって植樹された75本のカンラパ・プルックは、成長段階を経て、2020年5月頃に初めて開花したようである。龍田社区発展協会のFacebookの投稿では、観光客の訪問が報告されており、一定程度、観光客の増加に繋がっている側面がうかがえる。しかし、筆者が確認できる限りでは、洪飛騰が期待していたような貸衣装店や写真店などは開かれていないようである²²⁰。



写真 19 鹿野村社境内のカンラパ・プルック
龍田社區發展協會（2020年5月3日）

²¹⁹ 洪飛騰談（2018年11月15日）、台東県鹿野數位機會中心にて、洪飛騰談（2022年9月3日）、オンラインにて。

²²⁰ 龍田崑慈堂（2018年4月3日）<https://www.facebook.com/2306819716264271/posts/pfbid0dpoUjvARNwdiTcmuyv3WqofhBP27LX8zf6bBjSJ6LEHTEVGjnntSeJo85bnjtwR2l/?d=n>（アクセス日：2022年7月15日）、龍田社區發展協會（2020年5月3日）<https://www.facebook.com/2306819716264271/posts/pfbid0dpoUjvARNwdiTcmuyv3WqofhBP27LX8zf6bBjSJ6LEHTEVGjnntSeJo85bnjtwR2l/?d=n>（アクセス日：2022年7月15日）。

3 民主進歩党の国会議員（劉權豪立法委員）の取り組み

民進党政権の時代における鹿野村社再建に係る経緯を振り返ると、本文で論じたとおり、2000年代前半の民進党陳水扁政権時代においては、交通部観光局長から出された意見によって鹿野村社の再建が見送られていた。しかし、民進党蔡英文政権の時代においては、台東県選挙区選出で民進党所属の立法委員（国会議員に相当）であり、士鹿野村社の再建工事中から鹿野村社に興味を示していた劉權豪^{リウジェンハオ}が、再建後の鹿野村社に対して積極的な関与を見せている。

劉權豪は、2019年11月、林佳龍^{リンジアロン}交通部長（大臣に相当）の鹿野郷の観光政策を検討することを目的とした視察を主宰した際、交通部長を連れて再建後の鹿野村社の視察を行った。劉權豪は林佳龍交通部長に対して「鹿野龍田神社拠点」改善計画の実施の必要性を訴え、中でも鹿野村社付近の公衆トイレの老朽化が進んでおり、公衆トイレの改修工事の実施を強く求めた。その結果、交通部長はその場において予算の確保に向けて全力で支持することを明言した。結果的に、公衆トイレの改修と鹿野村社の参道に石畳を敷設するといった鹿野村社周辺の景観整備に対して、およそ1300万元（約4550万円）の予算が計上され、それらの工事は鹿野村社の再建を行った縦管処によって行われることとなった。

計画の内容については、2020年3月27日に、縦管処長や劉權豪の秘書、鹿野郷長、鹿野郷民代表の主席と副主席、鹿野郷公所の職員、工事を担当する設計会社に加えて、地元住民からは龍田社区發展協會の蔡登源^{ツァイドンユエン}理事長・方伊靜^{ファンイー}夫妻と崑慈堂管理委員会の陳建光主任委員が参加した上で、鹿野村社において、設計に関する地元説明会が行われるなどしながら、検討が進められていった²²¹。また、2020年7月7日には、縦管処の課長と鹿野郷公所の課長、設計会社、施工会社、そして龍田村民の代表として参加した蔡登源龍田社区發展協會理事長を交えた話し合いの場が設けられ、施工前の最終段階における計画の微修正が検討されたのであった²²²。そして、最終的に2020年11月までに公衆トイレの改修工事及び鹿野村社周辺の景観整備工事は完成したのであった。

工事は観光政策の一環として行われたものであり、観光政策を強化することが表向きの目的として挙げられている。しかし、実際、公衆トイレは、元々、

²²¹ 縦管處檔案 『『鹿野龍田據點公共設施改善工程』基本設計地方說明會-會議紀錄』。

²²² 縦管處檔案 『『鹿野龍田據點公共設施改善工程』施工前協調會會議紀錄』。

鹿野村社の附属施設という訳ではなく、周辺の龍田村の住民組織や老人会館等の利用者向けという意味合いが強いものであったといえよう²²³。

公衆トイレ改修工事に対する地元住民の反応であるが、二次移民の孫世代で、龍田社区発展協会でマネージャー（経理人）を務める前出の方伊静によると、公衆トイレの改修工事に関わった龍田村の地元住民はほんの一握りであり、夫の蔡登源と陳建光ぐらいだったようである。したがって、地元住民から特段目立った反対意見が出されることも無かったようである。また、二次移民コミュニティを中心とする地元住民は日常的に公衆トイレの前の広場で会話や運動を楽しんでおり、日頃利用する公衆トイレの改修工事はメリットの大きい政策であったことがうかがえる。また、自身の悲願となる台東県長への就任に向けて、積極的な集票活動を行っていると国民党から批判されることもある劉櫂豪²²⁴にとっては、その自身への支持を集めるための利益誘導としての側面があった可能性も考えられる。

4 地元住民（龍田社区発展協会）の取り組み

本稿の本文で論じたとおり、鹿野村社の再建工事完了前においては、日本統治時代の知識人の子孫及び新移民が台座の取り壊しに反対するなどしていた一方で、二次移民とその子孫が積極的な抗議活動を展開することはなかった。そのような過程を経て最終的に2015年に再建された鹿野村社であったが、再建直後の鹿野村社を活用しようとする地元住民は皆無に等しかったようである。ほとんどの住民にとっては、あくまで、中央政府の地方機関によって持ち込まれた神社再建計画であったがゆえに、鹿野村社に対する興味関心が低かったのである。

²²³ 東台有線（2020年11月5日）「20201105 遊鹿野必訪景點龍田神社 劉櫂豪助爭取改善經費」<https://youtu.be/xmIMCAR46Zs>（アクセス日：2022年7月15日）、劉櫂豪（2020年11月3日）<https://www.facebook.com/213939351983587/posts/pfbid02tbSoRf3YL8FhWqbAyYTiaDgAdvFtwZy9xZdwbHe8XGJLvKKNae1QfdojkbX2kMil/?d=n>（アクセス日：2022年7月15日）、自由時報（2019年11月14日）「林佳龍視察台東 大方允諾2億多元建設需求」<https://news.ltn.com.tw/news/politics/breakingnews/2977937>（アクセス日：2022年7月15日）。

²²⁴ 聯合報（2020年1月6日）「釋迦外銷補助運費劉櫂豪釋利多 張志明批撒幣」B2版。

ところが、2018 年になって、蔡登源・方伊靜夫妻が龍田社區發展協會の幹部に就任すると、その状況が大きく変化していくこととなる。本文で論じてきたとおり、もともと、龍田村には、3つの住民コミュニティが存在しており、特に二次移民コミュニティと新移民コミュニティの間には距離感が存在しており、方伊靜もこのようなコミュニティ間に一定の距離感があることを認めているところである。その上で、蔡登源・方伊靜夫妻は、今後の龍田村の発展には、新移民の力が必要であるとして、龍田村全体の雪解けを目指している。退職後に都市部から移り住んできた人々が多い新移民たちは、日頃から積極的に地域活動に参加しているほか、地域活性化のための知識についても比較的有していることから、蔡登源・方伊靜夫妻は新移民の存在に注目して、龍田村のさらなる発展のために貢献してもらおうと考えていたのである²²⁵。

そのような姿勢で地域活性化に取り組む蔡登源・方伊靜夫妻体制の龍田社區發展協會は、2020年、台東縣の社區發展事業に係る補助を受けて、龍田國民小學の児童に絵を描いてもらった上で日本人移民村の歴史を伝える絵本を作成したり、龍田村外の人々に鹿野村社を紹介する際に用いる鹿野村社の模型を作成したりするなどの活動を行ってきた。蔡登源・方伊靜夫



写真 20 鹿野村社の模型及び絵本
龍田社區發展協會（2020 年 10 月 1 日）

妻は、鹿野村社再建計画が進められていた当時はどちらかといえば龍田村の日本人移民村としての歴史に対する興味関心が低かった二次移民コミュニティに属しながらも、龍田村のさらなる地域活性化のために日本統治時代の歴史や鹿野村社を活用するべく、活動を展開してきたのである²²⁶。

そして、方伊靜によると、龍田社區發展協會の蔡登源・方伊靜夫妻体制はまもなく任期満了を迎えるということである。しかし、2022 年 11 月に行われた

²²⁵ 鍾青柏（2020）。

²²⁶ 方伊靜談（2022 年 10 月 2 日）、オンラインにて。

龍田村長選挙において蔡登源が初当選を果たしており、今後も龍田村を支えるアクターとして、村民たちの関係性の雪解けに向けて活動していくと思われる。しかし、西村一之（2022）が示唆しているように、地域振興組織のメンバーが入れ替わるたびに、日本統治時代の神社の取り扱いが変わる可能性があることから、鹿野村社をめぐる地元住民の眼差しについて、今後の注視していく必要があるといえよう。

5 まとめ

以上、本補論では、国民党馬英九政権時代に中央政府側の主導によって再建された日本統治時代の神社に対する地方政府及び民進党所属の国会議員の政策について明らかにするとともに、それらの政策に係る地元住民を交えたミクロな政治過程について論じてきた。地方政府は、予算上の制約を受けながらもタブレット講座の開催や桜の植樹といった政策を通じて、地元住民からの反対を受けてもなお、再建後の日本統治時代の神社を何とかして観光スポットとして活用することを目指している姿が明らかとなった。その一方で、民進党所属の国会議員は、地元住民の生活環境の改善に直結する公衆トイレの改修工事を、地元住民か



ら目立った反対を受けることなく、再建後の日本統治時代の神社と関連付けた観光政策として実現させたことが明らかとなった。そして、地元住民は、二次移民の孫世代である夫婦が龍田社区発展協会の幹部に就任したことをきっかけに、それぞれのコミュニティ間に微妙な距離感がある龍田村内の雪解けを図るとともに、龍田村が有する日本人移民村としての歴史や再建後の鹿野村社を地域活性化のために、活用しようとしていることが明らかとなった。

本稿の本文で論じたとおり、報道やコラムでは、鹿野村社の再建を望む地元住民の姿がしばしば描かれていたものの、実際は、中央政府側の主導による再建であったことが明らかとなった。しかし、本補論をとおして、再建後の鹿野村社をめぐる取り組みについて、報道だけでなく、聞き取り調査や行政文書を含めて注意深く分析していくと、再建工事の時点では積極的に関わっていなかったアクターであっても、地域活性化や集票活動を意識した活動に加えて、高齢者のタブレット講座や地域社会の雪解けといった様々な考えを持ちながら、再建された鹿野村社を活用していこうと取り組んでいる姿が浮かび上がった。

参考文献

<日本語文献>

- 青井哲人（2005）『植民地神社と帝国日本』吉川弘文館。
- 朝日新聞（1998年12月7日）『『新台湾人』が選ばれた 台湾の選挙』朝刊、5頁。
- 五十嵐真子（2006a）「はじめに」『戦後台湾における「日本」 植民地経験の連続・変貌・利用』風響社、1-11頁。
- 五十嵐真子（2006b）『現代台湾宗教の諸相 ―台湾漢族に関する文化人類学的研究―』人文書院。
- 池上嘉一（2017）「ここへお帰りなさい。再建立された台湾鹿野神社」『大山』第233号、大山阿夫利神社社務局広報係、11頁。
- 石井清輝（2016）「植民地時代の遺構をめぐる価値の生成と『日本』の位相―台湾における日本式家屋群の保存活動を事例として」『台湾のなかの日本記憶 戦後の「再会」による新たなイメージの構築』三元社、225-251頁。
- 石田憲司（2002）「台湾南部農村の寺廟と地方文史工作室」『武蔵野短期大学研究紀要』第16輯、武蔵野短期大学、35-42頁。
- 植野弘子（2011）「はじめに」『台湾における〈植民地〉経験 日本認識の生成・変容・断絶』風響社、1-16頁。
- 衛藤俊彦（1931年7月14日）「悲惨なる鹿野村 東台湾の諸問題（五）」台湾日日新報、1頁。
- 黄心宜（2019）「台湾における神社の位置づけについて ―苗栗県通霄神社を事例として―」関西大学大学院東アジア文化研究科『文化交渉 東アジア文化研究科院生論集』第9号、203-224頁。
- 小笠原欣幸（2014）「台湾の選挙を地方から読み解く―雲林県の事例」『現代台湾政治を読み解く』研文出版、23-63頁。
- 小笠原欣幸（2019）『台湾総統選挙』晃洋書房。
- 小野一彦（2022年3月9日）「所長挨拶」公益財団法人日本台湾交流協会、<https://www.koryu.or.jp/about/kaohsiung/message/>（アクセス日：2022年12月18日）。
- 片倉佳史（2010）「教育の聖地・芝山巖を歩く」『交流』No.830、財団法人交流協会、25-33頁。
- 金子展也（2018）『台湾に渡った日本の神々 フィールドワーク日本統治時代の台湾の神社』潮書房光人新社。
- 上水流久彦（2007）「台湾の古蹟指定にみる歴史認識に関する一考察」『アジア社会文化研究』8号、アジア社会文化研究会、84-109頁。

- 上水流久彦（2016）「台湾の植民地経験の多相化に関する脱植民地主義的研究—台湾の植民地期建築物を事例に—」『帝国日本の記憶—台湾・旧南洋群島における外来政権の重層化と脱植民地化』慶應義塾大学出版会、261-288 頁。
- 上水流久彦（2022a）「大日本帝国期の建築物が語る近代史 過去・現在・未来」『大日本帝国期の建築物が語る近代史 過去・現在・未来』勉誠出版、4-7 頁。
- 上水流久彦（2022b）「旧植民地の建築物の現在—多元的価値観の表象」勉誠出版、41-53 頁。
- 花蓮港庁（1928）『三移民村』花蓮港庁。
- 河田悌一（2010 年 6 月 17 日）「東アジアの時代到来を実感：台湾での『文化交渉学会』に参加して」毎日新聞、東京夕刊、5 頁。
- 京都新聞（2022 年 3 月 11 日）「蔡總統『台日は真の友人』 震災 1 1 年で」<https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/747935>（アクセス日：2022 年 12 月 14 日）。
- 草野美智子（2006）『濱田雄雄『南方移民村』と公医神田全次他 —科学研究費補助金による台湾調査報告書—』文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書。
- 呉宏明（2016）『日本統治下台湾の教育認識—書房・公学校を中心に』春風社。
- ゲオルク・ジンメル著；居安正訳（1994）『社会学 社会化の諸形式についての研究』下巻、白水社。
- 公益財団法人交流協会（2016）『2015 年度 第 5 回対日世論調査』https://www.koryu.or.jp/Portals/0/images/business/poll/2015seron_shosai_JP.pdf（アクセス日：2022 年 12 月 17 日）。
- 公益社団法人日本台湾交流協会（2019）『2018 年度対日世論調査』https://www.koryu.or.jp/Portals/0/culture/世論/2018_seron_shosai_JP.pdf（アクセス日：2022 年 12 月 17 日）。
- 公益財団法人日本台湾交流協会（2022）『2021 年度対日世論調査』https://www.koryu.or.jp/Portals/0/culture/世論/2021/2021_seron_shosai_JP2.pdf（アクセス日：2022 年 12 月 17 日）。
- 公益財団法人日本台湾交流協会「台湾における対日世論調査」<https://www.koryu.or.jp/business/poll/>（アクセス日：2022 年 12 月 17 日）。
- 蔡錦堂（1994）『台湾における日本帝国主義下台湾の宗教政策』同成社。
- 蔡錦堂（2003）「台湾の忠烈祠と日本の護国神社・靖国神社との比較」『台湾の近代と日本』中京大学社会科学研究所、335-357 頁。
- 蔡錦堂著；水口拓寿訳（2006）「日本統治時代と国民党統治時代に跨って生きた台湾人の日本観」『戦後台湾における「日本」 植民地経験の連続・変貌・利用』風響社、19-59 頁。
- 酒井亨（2004）『哈日族—なぜ日本が好きなのか』光文社。
- 産経新聞（2018 年 8 月 30 日）「【国際情勢分析】台湾・国民党『反日カード』の効果は？ 初の慰安婦像、謝罪要求...地方選へ皮算用」<https://www.sankei.com/premium/news/180830/prm1808300005-n1.html>（アクセス日：2020 年 1 月 14 日）。
- 産経 WEST（2015 年 8 月 10 日）「台湾の小さな『靖国』再建 日本人神職、住民の熱望に応え 『ここで会おう』誓い出征 11、12 日に神事」<https://www.sankei.com/west/news/1508>

- 10/wst1508100053-n1.html (アクセス日：2020 年 1 月 21 日)。
- 鹿野神社日本人保存会 <https://www.facebook.com/pages/category/Community-Organization/鹿野神社日本人保存会-1116286235148672/> (アクセス日：2020 年 1 月 11 日)。
- 社団法人糖業協会 (2012)『近代日本糖業史』上巻、勁草書房。
- 周婉窈著；濱島敦俊監訳 (2013)『増補版 図説 台湾の歴史』平凡社。
- 宗教法人神慈秀明会「秀明自然農法 美しいライフスタイル」、<https://www.shumei.or.jp/art2.html> (アクセス日：2021 年 5 月 5 日)。
- 所澤潤 (2016)「あの頃の台湾—本稿を読み進めるために」『台湾のなかの日本記憶 戦後の「再会」による新たなイメージの構築』三元社、9-44 頁。
- 新福大健 (2012)「糖業連合会の活動」『日本統治時代台湾の経済と社会』晃洋書房、21-34 頁。
- 菅野敦志 (2011)『台湾の国家と文化 「脱日本化」・「中国化」・「本土化」』勁草書房。
- 台湾観光協会、台湾観光局 (2017 年 3 月現在)「台湾全図」<https://go-taiwan.net/index.php/tranportation/map/17-taiwanmap-all.html> (アクセス日：2022 年 12 月 17 日)。
- 台湾総督府 (1919)『臺灣總督府官營移民事業報告書』台湾総督府。
- 台湾総督府警務局 (1921)『理蕃誌稿 第 3 編』台湾総督府警務局。
- 台湾総督府殖産局 (1930)『昭和五年版 台湾農業年報』台湾総督府殖産局。
- 台湾総督府殖産局 (1932)『昭和六年版 台湾農業年報』台湾総督府殖産局。
- 台湾総督府文教局社会課編 (1940)『台湾に於ける神社及宗教 昭和 14 年度』台湾総督府文教局社会課。
- 武知正晃 (2016)「台湾における日本時代の建築物を見る眼差し —近年なぜ神社の「復興」が目立つのか—」『非文字資料研究』第 13 号、神奈川大学日本常民文化研究所付置非文字資料研究センター、39-62 頁。
- 田上智宜 (2012)「多文化主義言説における新移民問題」『交錯する台湾社会』アジア経済研究所、175-207 頁。
- 地球の歩き方編集室 (2020)『地球の歩き方 D10 台湾 2020～2021 年版』ダイヤモンド・ビッグ社。
- 中央社フォーカス台湾 (2014 年 5 月 26 日)「日本時代の神社を復元へ 新たな名所誕生に期待／台湾・台東」<http://japan.cna.com.tw/news/atra/201405260008.aspx> (アクセス日：2020 年 1 月 13 日)。
- 陳明通著；若林正丈監訳 (1998)『台湾近代政治と派閥主義』東洋経済新報社。
- 唐燕霞 (2016)「台湾の『社区营造』と住民自治 —中国の「社区自治」へのインプリケーション」『総合政策論叢』第 31 号、島根県立大学総合政策学会、57-70 頁。
- 中島三千男 (2013)『海外神社跡地の景観変容 さまざまな現在』御茶の水書房。
- 中島三千男 (2019)『「神国」の残影 海外神社跡地写真記録』国書刊行会。

西村一之 (2022)「台湾東部における神のいない「神社」」『大日本帝国期の建築物が語る近代史 過去・現在・未来』勉誠出版、168-180 頁。

野嶋剛 (2016 年 7 月 7 日)『『リノベ』で復活する台湾の日本神社—歴史の中の『自分探し』が背景に』<https://news.yahoo.co.jp/feature/245> (アクセス日: 2020 年 1 月 11 日)。

藤野陽平 (2019 年 9 月 1 日)『【東アジアのリアル】 台湾の日本語クリスチャンに会いに行こう』<http://www.kirishin.com/2019/08/30/28237/> (アクセス日: 2020 年 1 月 21 日)。

平凡社「中国語音節表記ガイドライン [メディア用] (最終調整日 2011/7/20)」
http://cn.heionsha.co.jp/media_simplified.pdf (アクセス日: 2020 年 1 月 21 日)。

星純子 (2013)『現代台湾コミュニティ運動の地域社会学 高雄県美濃鎮における社会運動、民主化、社区総体营造』御茶の水書房。

毎日新聞 (2011 年 5 月 9 日)「台湾:「台湾農業の恩人」八田技師、功績たたえ記念公園—台南」東京朝刊、23 頁。

毎日新聞 (2014 年 10 月 31 日)「くらしナビ・カルチャー:地元文化をつくるミソ サントリ—文化財団、小島多恵子さんに聞く実例」大阪朝刊、14 頁。

毎日新聞 (2016 年 5 月 16 日)「ワールド・トレジャー:特派員が選ぶ私の世界遺産 総統府 (台湾・台北) 陽光に映える存在感」東京夕刊、3 頁。

毎日新聞 (2020 年 1 月 15 日)「記者の目:台湾総統選にみる『省籍』 世代移ろい薄れる対立」東京朝刊、10 面。

前原志保 (2017 年 10 月 1 日)「日本で蔡英文本が売れるわけ」公益財団法人ニッポンドットコム、<https://www.nippon.com/ja/column/g00437/#> (アクセス日: 2022 年 8 月 12 日)。

松下迪生 (2013)「日本統治期台湾における歴史の顕彰と植民地社会 —北白川宮能久親王御遺跡所を事例に—」『文化財学の新天地』国立文化財機構奈良文化財研究所、吉川弘文館、1197-1208 頁。

松島泰勝 (2016 年 9 月 29 日)「台湾の再皇民化の現場を歩く 上」『琉球新報』文化面。

松田ヒロ子 (2013)「台湾における日本統治期の遺構の保存と再生 —台北市青田街の日本式木造家屋を中心に」『帝国以後の人の移動:ポストコロニアリズムとグローバリズムの交錯点』勉誠出版、833-865 頁。

毛利之俊 (1933)『東台湾展望』東台湾暁声会→國立臺灣大學圖書館所蔵の電子データを國立臺灣大學圖書館より購入。

矢内原忠雄 (1988)『帝国主義下の台湾』岩波書店。

吉川由紀枝 (2012)「台湾から見た日本の軌跡」『日本研究—中国、東アジアにおける人文交流を中心に』法政大学日本学研究センター、43-70 頁。

劉書彦 (2007)「新渡戸稲造の台湾糖業政策と植民思想の展開」『アジア文化研究』第 14 号、63-75 頁。

林初梅（2014）「台湾に現れた三つの郷土教育 郷土探し、そして植民地時代の「遺緒」との出会い」『歴史のなかの日本と台湾 東アジアの国際政治と台湾史研究』中京大学社会科学研究所、195-221 頁。

林美容著；松金公正註訳（2001）「台湾の民間信仰と社会組織」『道教と中国社会』雄山閣出版、158-184 頁。

若林正丈（1997）『蔣経国と李登輝「大陸国家」からの離陸？』岩波書店。

若林正丈（2021）『台湾の政治 一 中華民国台湾化の戦後史 増補新装版』東京大学出版会。

Google マップ「955 台湾 台東県 鹿野郷 龍田村」<https://www.google.co.jp/maps/place/955+台湾+台東県+鹿野郷+龍田村/@22.911739,121.1158084,15z/data=!4m5!3m4!1s0x346fa50e5c18e130xbc80440b86a6da05!8m2!3d22.9060265!4d121.1166193?hl=ja>（アクセス日：2022 年 12 月 16 日）。

Leong, Y. K. (1925) 「支那に於ける村落生活」『月刊支那研究』第二卷第二号、支那研究会、175-202 頁。

<英語文献>

Chiang Min-chin (2007), “The Hallway of Memory: A Case Study on the Diversified Interpretation of Cultural Heritage in Taiwan,” <https://www.soas.ac.uk/taiwanstudies/eats/eats2007/> (accessed November 28, 2021).

Lu Hsin-yi (2016) *The Politics of Locality: Making a Nation of Communities in Taiwan*, London, Routledge.

Zukin, Sharon (2010), *Naked City: The Death and Life of Authentic Urban Places*, New York, Oxford University Press.

<中国語文献>

蔡錦堂（2008）『褒揚及忠烈祠榮典制度之研究』内政部委託研究報告。

蔡舒湑「中冶環境造形顧問・郭中端」信奉近自然工法，人做一半天做一半」<http://www.housearch.net/to/read?id=1031>（アクセス日：2019 年 10 月 6 日）。

蔡明雲主編（2015）『我們為什麼反對課綱微調』玉山社，臺北。

陳其南（1994）『臺灣的傳統中國社會』允晨文化，臺北。

陳其南（1996）「社區營造與文化建設」『理論與政策』第十期，第二卷，國會觀察文教基金，109-116 頁。

陳瑞琪「吳全城的賀田組農場事務所（1900 年代）」文化部，<https://cmsdb.culture.tw/object/9803069C-5391-4E58-B00E-F4FCDB0EC76F>（アクセス日：2022 年 12 月 18 日）。

戴炎輝（1979）『清代臺灣之鄉治』聯經，臺北。

大紀元（2018 年 03 月 01 日）「鹿野數位中心 偏鄉孩子的美麗機會」<https://www.epochtimes.com>。

com/b5/18/3/1/n10180879.htm (アクセス日：2022 年 12 月 16 日)。

東台有線 (2020 年 11 月 5 日)「20201105 遊鹿野必訪景點龍田神社 劉權豪助爭取改善經費」
<https://youtu.be/xmIMCAR46Zs> (アクセス日：2022 年 7 月 15 日)。

更生日報 (2011 年 1 月 20 日)「李元和邀村民一起投入 打造龍田村成美麗蝴蝶村」18 版。

更生日報 (2013 年 5 月 24 日)「縱管處新卸任處長交接 陳崇賢大吐苦水閃辭留下謎團」
http://www.ksnews.com.tw/index.php/news/contents_page/0000412355 (アクセス日：2019 年 7 月 27 日)。

更生日報 (2013 年 11 月 21 日)「鄉代會副主席陳建光角逐下屆鹿野鄉長」
http://www.ksnews.com.tw/index.php/news/contents_page/0000501452 (アクセス日：2019 年 12 月 28 日)。

更生日報 (2014 年 7 月 12 日)「賦予鹿野區役場新生命」17 版。

公共電視資訊部「城市的遠見」
<http://web.pts.org.tw/~web02/city/index.php> (アクセス日：2020 年 1 月 29 日)。

顧超光計畫主持人 (2013 年 9 月 6 日)『臺東市市長公館及臺東市長官宿舍建築群調查研究及修復計畫結案報告』(上冊)，臺東市寶町藝文中心所藏 (閉架)。

古屋。老樹。鹿野區役場 (2012 年 12 月 25 日) <https://www.facebook.com/488617267856461/photos/pb.100070585452542.-2207520000./488963914488463/?type=3> (アクセス日：2022 年 12 月 18 日)。

古屋。老樹。鹿野區役場 (2013 年 2 月 1 日) <https://www.facebook.com/488617267856461/posts/511887488862772/> (アクセス日：2021 年 6 月 12 日)。

古屋。老樹。鹿野區役場 (2013 年 10 月 31 日) <https://www.facebook.com/488617267856461/posts/652238738160979/> (アクセス日 2019 年 10 月 28 日)。

郭中端 (2014)『護土親水 郭中端與她心中美好的台灣』本事文化。

胡文偉、本計畫團隊 (2016 年 8 月 1 日)「龍田實踐夢想的起點站」網住花東情養生休閒聯絡網、
http://www.lrb.gov.tw/website/life_detailed/453 (アクセス日：2019 年 10 月 17 日)。

黃桂蓉 (2008)「移民與永興村的形成與發展 —從日本移民到客家移民」國立花蓮教育大學鄉土文化學系碩士論文。

黃俊銘計畫主持；堀込憲二協同主持 (2003)『市定古蹟新竹神社調查研究暨修復計劃』新竹市政府，新竹。

黃學堂 (2018)「徐木清」『增修臺東縣史 人物篇』臺東縣政府，臺東，161-163 頁。

交通部觀光局「東部地區」
<https://www.taiwan.net.tw/m1.aspx?sNo=0000504> (アクセス日：2020 年 1 月 29 日)。

交通部觀光局東部海岸國家風景區管理處「設立緣起」
<https://admin.taiwan.net.tw/eastcoast-nsa/introductionEastcoast/introductionEastcoast06.htm> (アクセス日：2020 年 1 月 2 日)。

交通部觀光局花東縱谷國家風景區管理處「管理範圍」
<https://admin.taiwan.net.tw/erv-nsa/introductionErv/introductionErv07.htm> (アクセス日：2020 年 1 月 2 日)。

交通部觀光局花東縱谷國家風景區管理處「設立緣起」<https://admin.taiwan.net.tw/erv-nsa/introductionErv/introductionErv06.htm>（アクセス日：2020年1月2日）。

交通部觀光局花東縱谷國家風景區管理處「遺風 移民村散策」<https://www.erv-nsa.gov.tw/file/127/>（アクセス日：2021年1月2日）。

交通部觀光局西拉雅國家風景區管理處「管理範圍」<https://admin.taiwan.net.tw/siraya-nsa/introductionSiraya/introductionSiraya07.htm>（アクセス日：2020年1月29日）。

交通部觀光局西拉雅國家風景區管理處「歷任首長」<https://admin.taiwan.net.tw/siraya-nsa/introductionSiraya/introductionSiraya05.htm>（アクセス日：2019年9月27日）。

客家電視台（2015年10月28日）「龍田鹿野神社原址重建 正式落成」<https://tw.news.yahoo.com/龍田鹿野神社原址重建-正式落成-120203923.html>（アクセス日：2020年1月28日）。

聯合報（2004年1月8日）「觀光局長站台挺扁 事務官首例」A11版。

聯合報（2004年1月12日）「中立請勿越界」A15版。

聯合報（2009年9月24日）「鄉鎮市長及縣議員選舉 藍營台東提名名單 出爐」B2版。

聯合報（2013年1月18日）「整修鹿野區役場 明義賣籌錢」B1版。

聯合報（2013年1月20日）「為鹿野區役場籌款 全村老小出動」B1版。

聯合報（2014年9月30日）「東縣選情初探 鹿野鄉長3搶1 全是代表出身」B2版。

聯合報（2015年10月29日）「台東龍田神社 84年前遺跡重現」B1版。

聯合報（2020年1月6日）「釋迦外銷補助運費劉耀豪釋利多 張志明批撒幣」B2版。

聯合報（2021年4月8日）「鹿野居民槓台糖 『還我土地！』」B2版。

廖中勳總編輯（2004年12月31日）「鹿野風雲人物—陳建光」『鹿野花園』2004年12月版，臺東縣鹿野鄉公所。

林承緯（2018）『台灣民俗學的建構』玉山社，臺北。

林會承（2011）『臺灣文化資產保存史綱』遠流，臺北。

林義隆（2009）『種下200%的樂活幸福』寶瓶文化，臺北。

林韻梅（2001）「神田全次」『臺東縣史 人物篇』臺東縣政府，臺東，218-220頁。

林玉茹（2007）『殖民地的邊區：東台灣的政治經濟發展』曹永和文教基金會、遠流，臺北。

劉耀豪（2020年11月3日）<https://www.facebook.com/213939351983587/posts/pfbid02tbSoRf3YL8FhWqbAyYTiaDgAdvFtwZyf9xZdwbHe8XGJLvKKNAe1QfdojkbX2kMil/?d=n>（アクセス日：2022年7月15日）。

龍田崑慈堂（2018年4月3日）<https://www.facebook.com/2306819716264271/posts/pfbid0dpoUjvARnwdiTcmuyv3WqofhBP27LX8zf6bBjSJ6LEHTEVGjnttSeJo85bnjtwR2l/?d=n>（アクセス日：2022年7月15日）。

龍田社區發展協會（2020年5月3日）<https://www.facebook.com/2306819716264271/posts/pfbid0dpoUjvARnwdiTcmuyv3WqofhBP27LX8zf6bBjSJ6LEHTEVGjnttSeJo85bnjtwR2l/?d=n>（アクセス日：2022年7月15日）。

龍田社區發展協會（2020年10月1日）<https://www.facebook.com/longtianCDA/photos/pb.100064546968572.-2207520000./2785966705016234/?type=3>（アクセス日：2022年12月18日）。

龍田社區發展協會（2021年10月30日）<https://www.facebook.com/longtianCDA/photos/pb.100064546968572.-2207520000./3091349581144610/?type=3>（アクセス日：2022年12月18日）。

內政部營建署（2018年4月30日更新）「花東養生休閒及人才東移推動計畫」<https://www.cpami.gov.tw/component/content/article/29137-花東養生休閒及人才東移推動計畫.html>（アクセス日：2019年10月20日）。

盧思岳主編（2006）『社區營造研習教材一心訣要義篇』內政部，臺北。

鹿野觀光休閒生活網（2017年12月21日）「美好事物的起點—邱樹蘭老師」https://www.goluy.com/portal_b1_page.php?owner_num=b1_511523&button_num=b1&cnt_id=45162（アクセス日：2019年10月13日）。

毛利之俊原著；陳阿昭主編；葉冰婷翻譯（2003）『東台灣展望』原民文化，臺北。

潘永豐紅烏龍自然農法實驗茶園「關於潘永豐」<https://liatea.qdm.tw/product/category&path=1>（アクセス日：2019年12月29日）。

邱莉燕（2019年1月31日）「老外、文青實踐田園夢 移居鹿野務農開餐廳」『城市學』遠見天下文化，<https://city.gvm.com.tw/article/55798>（アクセス日：2021年5月5日）。

邱莉燕（2019年4月26日）「新移民為鄉村重新定義 『出賣鹿野』 悟出生意經」『城市學』遠見天下文化，<https://city.gvm.com.tw/article/60624>（アクセス日：2021年7月7日）。

日和教育基金會（2020年7月5日）「鳳梨人生四十年、鹿野農友李萬枝：『我不是專家、還在嘗試』」<https://www.newsmarket.com.tw/blog/133717/>（アクセス日：2021年6月13日）。

施正寬總編纂（1999）『臺灣地名辭書 卷三 臺東縣』臺灣省文獻委員會，南投。

臺北市市政府法務局「『擴大公共建設方案』執行注意事項」<https://www.laws.taipei.gov.tw/Law/LawSearch/LawInformation?lawId=A040180001000300-20030724&realID=行政18-00-003#>（アクセス日：2022年6月28日）。

臺東縣後山文化工作協會（1996）『臺東縣寺廟專輯』臺東縣立文化中心，臺東。

臺東縣鹿野數位機會中心（2017年3月17日）「[溫馨故事]數位沙龍攝影 龍田神社體驗和韓服 -2」https://itaiwan.moe.gov.tw/doc/story_info.php?doc=137&id=523&type=plan（アクセス日：2022年7月15日）。

臺東縣鹿野鄉公所「本鄉簡介」<https://www.lyee.gov.tw/about-lyee.html>（アクセス日：2018年12月17日）。

臺東縣鹿野鄉永安社區「得獎紀錄」<http://sixstar.moc.gov.tw/blog/luye001/communityAwardNoteListAction.do?method=doFindAll&type=2>（アクセス日：2020年1月29日）。

臺東縣政府（2012年10月10日）「『輕旅感動心縱谷』遊程競賽活動結果揭曉」http://www.taitung.gov.tw/report/News_Content.aspx?n=E4FA0485B2A5071E&sms=E13057BB37942D3F&s=1A844AB9B213A149（アクセス日：2020年1月29日）。

臺東縣政府農業處（2013 年 8 月 9 日更新）「張鉦榮 阿榮自然農園」<https://efarmer.taitung.gov.tw/zh-tw/CropExperts/Farmer/37/>（アクセス日：2021 年 5 月 11 日）。

台灣省商業會（2011 年 5 月 9 日）「『八田與一紀念園區』在台南市落成啟用，並舉行農民市集精緻伴手禮展售」<https://www.tcoc.org.tw/articles/20110509-d0305e29>（アクセス日：2019 年 12 月 24 日）。

台灣英文新聞（2013 年 5 月 23 日）「縱谷處長閃辭 陳崇賢：陪父母」<https://www.taiwannews.com.tw/ch/news/2227492>（アクセス日：2019 年 4 月 18 日）

臺中市政府主計處「各級地方政府墊付款處理要點（中華民國 96 年 2 月 8 日行政院 院授主忠六字第 0960000862 號函修正）」<https://www.dbas.taichung.gov.tw/media/154172/51151084951.pdf>（アクセス日：2022 年 6 月 28 日）。

王甫昌（2003）『當代台灣社會的族群想像』群學，臺北。

網住花東情養生休閒聯聯網（2016 年 11 月 18 日）「【在地社群】台東鹿野龍田村/社區擴大大經營轉為社群」http://www.lrb.gov.tw/website/plan_detailed/421（アクセス日：2019 年 10 月 20 日）。

文化部「仙人掌鄉土工作室」<https://cloud.culture.tw/frontsite/inquiry/emapInquiryAction.do?method=showEmapDetail&indexId=32723>（アクセス日：2020 年 1 月 28 日）。

文化部文化資產局「鹿野鄉龍田國小日式校長宿舍及托兒所」<https://nchdb.boch.gov.tw/assets/overview/historicalBuilding/20050929000006>（アクセス日：2022 年 12 月 17 日）。

文化部文化資產局「鹿野庄（區）役場」<https://nchdb.boch.gov.tw/assets/overview/historicalBuilding/20120510000001>（アクセス日：2021 年 8 月 22 日）。

吳文星（2008）『日治時期臺灣的社會領導階層』五南，臺北。

夏黎明總編纂（2007）『鹿野鄉志』（上・下）臺東縣鹿野鄉公所，臺東。

夏黎明、林慧珍（2016）『編織花東新想像—十四個地方創新發展的故事』曹永和文教基金會策劃、遠流，臺北。

蕭福松（2006）『臺東縣地方文化館導覽專輯』臺東縣政府，臺東。

謝淑芬整理（1992）「消失的砂丘」『台灣光華雜誌』<https://www.taiwan-panorama.com/Articles/Details?Guid=f4959331-bd94-4c63-8dde-aac11b946a3a&CatId=1>（アクセス日：2019 年 10 月 5 日）。

星樂媒體整合行銷（2015 年 11 月 5 日）「20151105 消逝的鹿野神社原地重建成亮點」<https://youtu.be/wR04rcfmlLc>（アクセス日：2021 年 9 月 24 日）。

星樂媒體整合行銷（2017 年 3 月 16 日）「20170316 時光記憶站 龍田神社體驗和韓服」<https://youtu.be/AR5Kz4mE8Wo>（アクセス日：2018 年 10 月 19 日）。

新唐人亞太電視台（2014 年 2 月 5 日）「龍田美麗風光 吸引年輕移民潮」<https://60.248.179.127/b5/20140205/video/120208.html?>（アクセス日：2021 年 8 月 11 日）。

行政院（2022 年 3 月 3 日）「族群」<https://www.ey.gov.tw/state/99B2E89521FC31E1/2820610c-e97f-4d33-aa1e-e7b15222e45a>（アクセス日：2022 年 11 月 22 日）。

行政院農業委員會水土保持局臺東分局「阿榮甘仔店」<https://www.pioneeringeastriftvalleygranaryfestivities.com.tw/?p=4513>（アクセス日：2021 年 5 月 11 日）。

原鄉興業企劃小組（2016）『片羽・永恆 臺東縣文化資產老照片集』臺東縣政府，臺東。

趙川明（1994）「龍田紀事」『龍田紀事』臺東縣立文化中心，臺東，2-9 頁。

趙川明（2004）「龍田村史」『龍田鄉土文化生態解說手冊』龍田蝴蝶保育推廣協會，臺東，1-39 頁。

趙川明主編（2011）『日出臺東：縱谷文化景觀』國立臺東生活美學館，臺東。

趙川明、姜國彰、林志興（2001）『臺東社區文化之旅』行政院文化建設委員會，臺北。

自由時報（2007 年 3 月 11 日）「種蜜源植物 龍田國小許蝴蝶一個未來」<https://news.ltn.com.tw/news/local/paper/120039>（アクセス日：2022 年 12 月 16 日）。

自由時報（2011 年 1 月 29 日）「搶救區役場 鹿野藝文團體動起來」<https://news.ltn.com.tw/news/local/paper/464032>（アクセス日：2019 年 10 月 27 日）。

自由時報（2011 年 12 月 6 日）「龍田文物館開幕 一窺歷史點滴」B2 版。

自由時報（2012 年 12 月 21 日）「老師傅領軍 鹿野區役場 復活有望」B4 版。

自由時報（2014 年 5 月 27 日）「保留基壇 鹿野神社原貌復建」<https://news.ltn.com.tw/news/local/paper/782502>（アクセス日：2022 年 12 月 17 日）。

自由時報（2015 年 6 月 27 日）「台肥花蓮廠神社 復刻重建」<https://news.ltn.com.tw/news/local/paper/892948>（アクセス日：2019 年 11 月 4 日）。

自由時報（2019 年 11 月 14 日）「林佳龍視察台東 大方允諾 2 億多元建設需求」<https://news.ltn.com.tw/news/politics/breakingnews/2977937>（アクセス日：2022 年 7 月 15 日）。

鍾青柏總編輯（2020）『龍田村百年移民史』臺東縣政府文化處，臺東。

中國時報（2013 年 5 月 23 日）「卸任縱管處長 陳崇賢婦否認參選」<https://www.chinatimes.com/newspapers/20130523000735-260107?chdtv>（アクセス日：2019 年 7 月 27 日）。

中國時報（2012 年 12 月 21 日）「搶救又拉皮 鹿野區役場開放參觀」C2 版。

中國時報（2015 年 10 月 29 日）「台日合作鹿野神社復建落成」B2 版。

中央社（2011 年 5 月 8 日）「水庫路跑賽 馬總統下戰帖」中央社より購入。

中央社（2015 年 10 月 28 日）「鹿野神社重現 84 年前風貌（2）」中央社より購入。

TNN 台灣地方新聞（2011 年 4 月 30 日）「八田與一百年情緣～紀念園區將於 5/8 落成啟用」<http://tn.news.tnn.tw/news.html?c=4&id=27347>（アクセス日：2022 年 8 月 12 日）。

作者不明（2018 年 6 月 12 日発行）「鹿野區域場簡介」（原文ママ）、鹿野区役場にて配布。

<行政文書（档案）>

交通部觀光局花東縱谷國家風景區管理處檔案 「堅決反對龍田村日據時代神社基座拆除乙案」、「『鹿野地區龍田自行車道公共服務設施改善工程』第一次變更設計預算書圖」、「『鹿野龍田據點公共設施改善工程』基本設計地方說明會-會議紀錄」、「『鹿野龍田據點公共設施改善工程』施工前協調會會議紀錄」、「設施認養契約書 臺東縣鹿野鄉龍田村日本神社認養」（2015 年 12 月 1 日）契約編號：(104) 觀谷鹿約字第 003 號、「土地使用同意書」

（2013 年 12 月 5 日作成）、「鹿野鄉龍田村鹿野神社修復民眾陳情案」、「102 年度臺東地區景觀公共設施委託設計及監造技術服務契約書」（副本）契約編號：(102) 觀谷工規字第 002 號、發文字號：觀谷工字第 1040200075 號、冶縱字（101）第 177-124 號、工務課：1030200468、1040200642、1040000847、1040200974、1040201042、檔號：101/22102/02/3/5、103/22202/05/1/10、103/22202/05/1/42、103/22202/05/1/44、103/22202/05/1/59、103/22202/05/1/62、103/22202/05/2/1、103/22202/05/2/12、103/22202/05/2/15、103/22202/05/2/16、103/22202/05/2/25、103/22202/05/3/19、103/22202/05/4/20、103/22202/05/5/1、103/22202/05/5/2。

臺東縣鹿野鄉公所檔案 「鹿野鄉觀光地區及街道標示牌工程、鹿野花園工程、龍田神社及周邊景觀工程（竣工圖）」、「台東縣鹿野鄉龍田村『龍田神社再造計畫』會勘紀錄」、發文字號：觀技字第 0920039518 號、九三雄鼎營字第〇一七號、九三雄鼎營字第〇一八號、九三雄鼎營字第〇二八號、鹿鄉農字第 1010002251 號、檔號：鹿鄉建字第 7318 號、093001007、093001036、093003092。

臺東縣鄉民代表會檔案 檔號：0092/302/1/1/104, 0092/302/1/1/118, 0092/302/1/1/179。

臺東縣政府檔案 發文字號：府旅管字第 0920110049 號。